



東洋インキグループ

サステナビリティ
データブック
2022

Sustainability Data Book 2022

東洋インキグループの理念

経営哲学

人間尊重の経営

経営理念

**私たち東洋インキグループは、
世界にひろがる生活文化創造企業を目指します。**

- 世界の人びとの豊かさと文化に貢献します。
- 新しい時代の生活の価値を創造します。
- 先端の技術と品質を提供します。

行動指針

- お客様の信頼と満足を高める知恵を提供しよう。
CS (Customer Satisfaction : お客様満足度)
- 多様な個の夢の実現を尊重しよう。
ES (Employee Satisfaction : 社員満足度)
- 地球や社会と共生し、よき市民として活動しよう。
SS (Society Satisfaction : 社会満足度)
- 株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高めよう。
ShS (Shareholder Satisfaction : 株主満足度)

(1993年4月制定 2014年4月改定)

CSR憲章

私たち東洋インキグループは創業以来、モノづくり企業として製品・サービスを通じてお客様・社員の方々・社会を支える皆様に寄与する生活文化を共に創造し、信用と信頼を得ることを最優先に取り組んでまいりました。

今、私たちは、化学製造業を中核とする企業グループとなり、社会に更に大きな影響を及ぼしていることを改めて認識し、あらゆるステークホルダーの方々との良好な関係を、今まで以上に維持・強化することに努めています。改めて自らの活動を分析・評価し、人・社会・経済・環境の切り口からバランスの取れた経営を実践することで、常に有形・無形の価値を生み出し、高め、提供していくことが社会的責任を果たすための重要な課題であると認識しています。

東洋インキグループは、これからもより一層の公正で自由なビジネスを継続させ、未来に向かって持続的成長につながる経営に努めます。

(2005年4月制定 2018年1月改定)

CSR行動指針

□ 製品・サービスを通じた「価値」の提供

市場に対する新たな「価値」を創造し、人々の生活の質の向上、文化の発展および地球環境の改善に寄与する製品・サービスを提供することで、お客様とその先にいる消費者に向けて、最高の信頼と満足をお届けするよう努めます。

□ 至誠を追求した事業活動

原料調達から製品販売にいたるすべての事業ステージにおいて、公正かつ適正な取引を行い、誠実を旨とした事業活動に努めます。その活動を通じ健全な利益を生み出し、株主をはじめステークホルダーに還元します。

□ 積極的なコミュニケーションと情報開示

様々な企業活動側面において、広く社会とのコミュニケーションを促進し、経営全般の情報を積極的かつ公正に開示します。

□ 社会貢献活動への取り組み

社会的な価値のある生活文化の向上に奉仕すべく、本業を基盤とした社会貢献を行うとともに、地域との共生を目指した良き企業市民としての社会貢献活動を推進・支援します。

□ 地球規模の環境保全の推進

すべての事業活動において環境負荷の低減に尽力します。また地球規模の環境問題を自身が担うべき最大の課題と捉え、その保全・保護に積極的に取り組みます。

□ 快適で自己実現のできる職場環境の醸成

社員一人ひとりの個性と人格を尊重し、自主性と能力を十分発揮できる、働きがいのある、安全な職場環境づくりに努めます。国内・海外を問わず、人権を尊重し、差別のない労働環境を形成していくとともに、児童労働・強制労働など人道に反したことを認めません。

□ コンプライアンスの徹底

国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を順守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めます。

□ 理想的な企業統治の構築

経営環境の変化やリスク管理に対して、より機動的かつ柔軟に対応できるグループ連峰経営体制を構築し、「社会から求められる企業の姿」を実現できる経営を目指します。

(2005年4月制定)

サステナビリティデータブック2022について

編集方針

「サステナビリティデータブック2022」は、東洋インキグループのサステナビリティに関する考え方と取り組みについて報告するツールです。すべてのステークホルダーの皆様に網羅性をもって情報開示をするため、昨年までの重要課題ごとの報告形式から、「E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)」の報告形式に変更し、内容の充実を図りました。

また、制作に当たっては、各種ガイドライン・指標や社内も含めたステークホルダーとのダイアログにおけるご意見なども参考としています。気候変動については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、「統合レポート2022」に詳しく記載していますので、併せてご覧いただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

対象期間

2021年度(2021年1月1日～12月31日)

一部の情報は、2021年以前や2022年の内容を含みます。

対象範囲

- ・海外を含めた東洋インキグループ
- ・環境パフォーマンスデータは、国内関係会社およびISO 14001の認証を取得している海外関係会社と、一部のデータはISO 14001の認証を取得していない海外関係会社も含みます。集計範囲は、各ページに記載しています。(ISO 14001の認証を取得している海外関係会社の生産量は、海外関係会社全体の約76.9%です。)

参考ガイドライン

- ・社会的責任に関する国際規格「ISO 26000」
- ・GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
- ・SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

発行

日本語版：2022年9月(次回発行予定：2023年9月) 英語版：2022年12月予定(次回発行予定：2023年12月)


<お問い合わせ先>

東洋インキSCホールディングス株式会社 グループ広報室

〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1

E-MAIL：info@toyoinkgroup.com

情報開示の体系

| 事業・財務関連の情報 | サステナビリティ関連の情報 | 東洋インキグループウェブサイト |
|------------------------------|-----------------------------|--|
| 統合レポート (PDF/年1回発行) | |  https://schd.toyoinkgroup.com |
| ・有価証券報告書 ・コーポレート・ガバナンス報告書 | ・サステナビリティデータブック (PDF/年1回発行) | 本報告書に関するご意見・ご感想はウェブサイトの「お問い合わせ」からお願いします。 |
| <ウェブサイト> 株主・投資家情報 | <ウェブサイト> CSR活動 | 将来見通しに関する注意事項 本報告書に記載されている意見や見通しは、報告書作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではありません。このため将来の業績は当社の見通しとは異なる可能性があります。 |

CONTENTS

| | |
|--------------------------------|---|
| 東洋インキグループの理念、 CSR憲章・CSR行動指針 | 1 |
| サステナビリティデータブック2022について | 3 |
| トップメッセージ | 5 |
| サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の策定 | 7 |

東洋インキグループのサステナビリティ

| | |
|-------------------------|----|
| サステナビリティマネジメント | 9 |
| 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) | 10 |
| 重要課題と進捗状況 | 11 |
| SDGsへの取り組み | 14 |
| ステークホルダーとのかかわり | 16 |
| 社外からの評価 | 17 |

環境

| | |
|----------------|----|
| 環境マネジメント | 18 |
| 環境調和型製品／LCAの活用 | 21 |
| 気候変動への対応 | 22 |
| 水資源の有効活用と水リスク | 25 |
| 廃棄物削減 | 27 |
| 汚染防止 | 29 |
| 化学物質の適正管理 | 31 |
| 生物多様性 | 33 |
| 環境データ集 | 36 |


社会

| | |
|--------------------|----|
| 品質・安全性の確保 | 44 |
| お客様満足(CS)の追求 | 45 |
| 雇用と人材育成 | 46 |
| ダイバーシティ&インクルージョン推進 | 49 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 51 |
| 健康経営 | 53 |
| 労働安全衛生・保安防災 | 55 |
| 人権の尊重 | 58 |
| サプライチェーンマネジメント | 60 |
| 社会貢献活動 | 62 |

ガバナンス

| | |
|--------------|----|
| コーポレート・ガバナンス | 63 |
| リスクマネジメント | 70 |
| コンプライアンス | 74 |
| 税務 | 77 |
| GRIスタンダード対照表 | 78 |
| 東洋インキグループの概要 | 85 |

<PDFの使い方>

- ・CONTENTSの項目をクリックすると該当ページに移動します。
- ・ (リンクボタン) をクリックすると関連ページに移動します。

トップメッセージ

将来のステークホルダーへの 責任として サステナブルな社会の実現に 貢献します

代表取締役社長 グループCEO

高島 悟



ニューノーマルの時代に 新たな価値を提供する

世界中の人々の生活に深刻な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の流行は、社会のあり方やライフスタイル、価値観までも変容させ、ニューノーマルと言われる新しい時代が始まりました。加えて、昨今の世界情勢における緊張の高まりが、エネルギーや流通、資源の問題にも波及し、人々の暮らしの安全・安心が脅かされる言いやうのない不安が社会を覆っています。

不透明かつ変化著しい社会において、「今、重要視すべきことは何か」を考えると、私はこういう時こそ企業としてのファンダメンタルズ(基盤)を再構築することだと思えます。それは、メーカーとしての製造設備や知的財産だけでなく、社員のマインドや向かうべき方向性、何を拠り所として仕事をするのかといった要素を含みます。

2021年からスタートした中期経営計画「SIC-II」は、まさにこのファンダメンタルズ再構築の好機との意図で

策定し、開示したものです。その目指す姿である「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」をベースに、ニューノーマルの社会に必要とされる価値を提供し、社会課題の解決に貢献していく3年間と位置付けています。

2050年を視野にとらえた サステナビリティビジョンを策定

2022年1月、東洋インキグループは、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定しました。喫緊の社会課題の一つである気候変動への対策として、2050年におけるカーボンニュートラル達成を中心に、サステナブルな社会の実現に向けて当社グループが実践する長期目標を掲げています。加えて、2030年を目標年とするSDGs(持続可能な開発目標)に当社グループとして貢献するための目標でもあります。TSV2050/2030は、未来を担う子どもたち、すなわち将来のステークホルダーに対して果たすべき当社グループのコミットメントです。

TSV2050/2030は、①持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供、②モノづくりでの環境負荷低減、③信頼される企業基盤の構築の3つの柱からなり、当社グループのサステナビリティに関する取り組みのベースとなっています。

第1の柱では、「すべての製品をサステナビリティ貢献製品にする」という目標を掲げています。地球環境問題が深刻さを増すなか、化学メーカーとして一層大きな役割を果たすことのできる分野だと考えています。一例を挙げると、中核事業会社の一つでありPETボトルのラベル用接着剤ではトップシェアを誇るトーヨーケム(株)は、今般、PETボトルのラベルを剥がす際に糊残りが発生しない粘着剤を開発しました。ボトルからラベルを剥離しやすく、しかも不純物となる粘着剤がボトル表面に残留しないので、“ボトルtoボトル”として水平リサイクルする場合の再生PET樹脂の品質向上につながります。既に大手飲料メーカーの商品に採用されており、今後は他の商品にも水平展開することで、PETリサイクルの促進に大きく貢献します。他にも、食品包装の紙化をサポートするコーティング剤や、カーボンニュートラルに貢献する各種バイオマス製品など、社会に環境価値を提供する製品が続々とラインナップされています。私が素晴らしいと思うのは、そうした製品の着想や提案が、現場の社員から発生してくるというところです。このようなボトムアップスタイルが次々と実践される風土が、持続的成長の強力なエンジンになっていると感じています。

第2の柱では、「2050年に生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロにする」を目標に掲げています。当社グループは売上のおよそ50%が海外によるものですが、海外での温室効果ガス(GHG)排出削減は各国の施策にも拠るところがあり、一企業では難しい課題となっています。加えて、原料調達を含むサプライチェーンでのGHG排出、すなわちScope3への対応も大きな課題です。しかし、脱炭素への対応が企業に問われている今、省エネ投資や再生可能エネルギー導入、サプライヤーやお客様との連携を強化して、この大きな目標に向けてチャレンジしていきます。

第3の柱では、それらの目標を達成する土台を盤石にするものと位置付けており、「サプライチェーン全体での環境・社会調和」「社員の多様性向上」「ガバナンス体制の継続的な改革」を掲げています。

会社の成長は個の成長があってこそ

人材に関して最も大切と私が考えるのは、個人の成長を促すことです。社員個人の成長があってはじめて会社が成長する。ですから、個の力を高めてもらう成長の機会を創り、オリジナリティを評価し、たとえ失敗しても次のチャンスが与えられる、そんな会社にしていきたいと思っています。当社グループに魅力を感じてもらって、優秀な人材が来てくれるような努力が必要です。現在は、社員の一方的な忠誠心に頼る時代ではありません。会社と社員の双方向エンゲージメントによって互いに成長することが大切であり、それこそが当社グループの経営哲学である「人間尊重の経営」なのです。

社員の多様性も高めていきたいと思っています。私が海外駐在から日本に戻ってきたばかりの頃、会議の席にはいつもスーツ姿の男性ばかりという状況にとても違和感を覚えました。駐在先ではありえなかった光景でした。そんなことから、役員・社員の多様性があるこそ、意見や議論も多様性に富むものになると実感しました。その体験が、昨年の「女性活躍宣言」(国内女性管理職比率を2024年1月までに8%にする)につながっています。出産や育児が女性社員のキャリアを阻害しない、男性社員が当たり前のように育児に携われるよう、制度と意識の両面で改革を進めていきます。さらに、国籍・人種、性自認・性的指向、宗教・信条、年齢、障がいの有無といった垣根を取り払い、あらゆる属性の社員が活躍する組織を目指します。

将来のステークホルダーの期待に応える

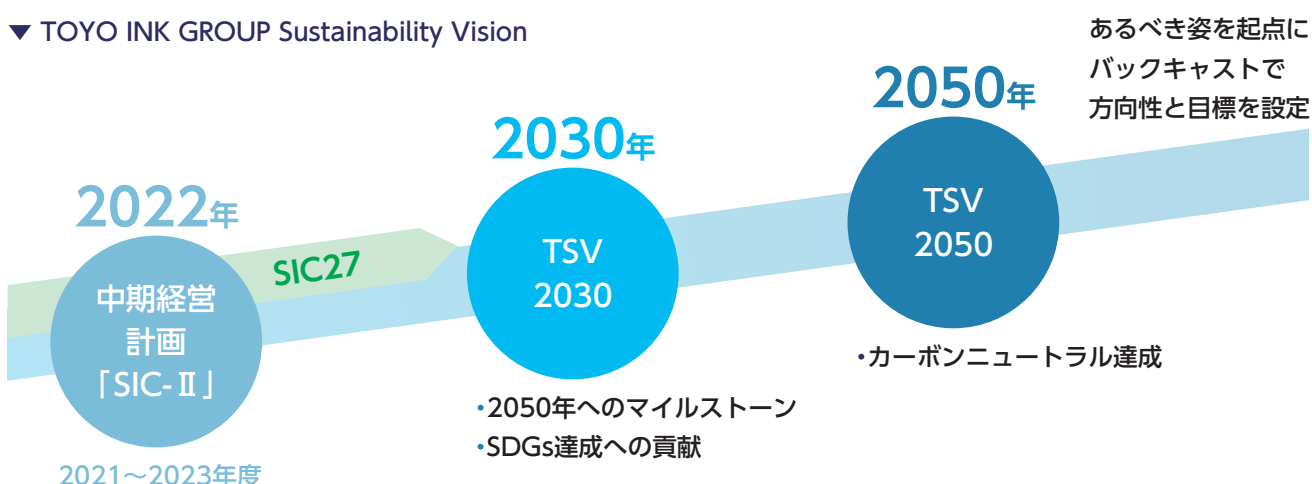
東洋インキグループの存在意義(パーパス)は、世界にひろがる生活文化創造企業を目指すことです。多様でさまざまな価値観を持った人々に向けて、単なる経済的な豊かさだけではない、文化や心の豊かさにも寄与できる製品やサービスを提供することが私たちの進むべき道です。

SDGsが示すように、地球環境問題や人権問題をはじめ、解決すべき社会課題は山積しており、その一つですらクリアすることは容易ではありません。ですが、生活文化創造企業として化学の力で解決できることもまた、数多くあると信じています。私たち東洋インキグループは、将来のステークホルダー、未来を担う子どもたちの期待に応えるべく、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

2050年を見据えた中長期目標 サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の策定

気候変動をはじめとした地球環境問題や持続可能な原材料調達、多様性の尊重など、解決すべき社会課題はさまざまです。東洋インキグループは、企業の持続的成長のためには「Environment (環境)」「Social (社会)」「Governance (企業統治)」を考慮した事業活動が不可欠であり、より長期的な視点での取り組みが必要であるとの考えから、2022年1月、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定しました。

▼ TOYO INK GROUP Sustainability Vision



TSV2050/2030は、2050年を目標年としてあるべき姿を示した「TSV2050」と、そのマイルストーンとしてバックキャストした2030年目標の「TSV2030」の2つで構成され、「持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供」「モノづくりでの環境負荷低減」「信頼される企業基盤の構築」の3つの方向性で目標を定めています。今後は、TSV2050/2030をサステナビリティ活動の指標とし、

中期経営計画「SIC-II」で掲げた「2050年カーボンニュートラル達成」を目指して取り組みを進めていきます。

東洋インキグループは、人々の生活と文化を豊かにするために、その時々社会が必要とする製品やサービスを提供することで、社会の発展に貢献してきました。それは、経営理念の「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」であり、私たちの存在意義（パーパス）です。

1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供

東洋インキグループは、ライフサイクルの各段階に基準を設け、一定の条件を満たした製品を環境調和型製品として世に送り出してきました。また、人々の暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心といったさまざまな“生活価値”を高める製品も多く提供しています。“環境価値”と“生活価値”を備えた、お客様の期待を超える新たな価値・サービスを提供します。

| TSV2030 | TSV2050 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆サステナビリティ貢献製品売上高比率80% ◆ライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる製品の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ◆すべての製品をサステナビリティ貢献製品に ◆お客様の脱炭素化に貢献 |

サステナビリティ貢献製品

TSV2050/2030の策定に伴い、従来の環境調和型製品の定義の見直しを行い、環境に配慮した製品の提供を「環境価値」、人々の暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心に寄与する製品の提供を「生活価値」とした「サステナビリティ貢献製品」を新たに決めました。

サステナビリティ貢献製品で定義する環境価値・生活価値とその方向性・事例

| 提供価値 | 方向性 | キーワード／取り組みの事例 |
|------|---|---|
| 環境価値 | 容器・パッケージ領域 | リデュース／石化原材料比率の低減・置き換え |
| | | リプレイス／製品構成の簡素化、紙への置き換え |
| | | リサイクル／プラスチック循環を支える材料・システム展開 |
| 環境価値 | モビリティ・エネルギー領域 | 輸送のEV化／EV化加速に貢献する素材や技術の提案・先行開発 |
| | | クリーンエネルギー・新エネルギー／地球環境に優しい新たな発電システムの開発・素材提案 |
| | カーボンリサイクル | CCUS(CO ₂ 回収・有効利用・貯留)技術への挑戦、CO ₂ 由来原材料の活用 |
| 生活価値 | メディカル・ヘルスケア領域(予防・診断、治療、安全・安心) 通信・エレクトロニクス・デジタル領域(高速・大容量通信、高度なセンシング、ビッグデータ) | |

2. モノづくりでの環境負荷低減

気候変動をはじめとする環境問題への対策はモノづくり企業の必須課題です。東洋インキグループは、理念の行動指針に地球と共生することを掲げています。モノづくりでの「エネルギー使用量の削減」「エネルギーの低炭素化」「電力の低炭素化」を推進するとともに、環境負荷低減に資する環境マネジメントシステムの構築・維持に努めます。

| TSV2030 | TSV2050 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆CO₂排出量 国内35%削減(2020年度比) 海外35%削減(2030年度BAU比) ◆廃棄物外部排出量 国内50%削減(2020年度比) ◆有害化学物質排出量 国内30%削減(2020年度比) | <ul style="list-style-type: none"> ◆生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、環境負荷を最小化 ◆廃棄物の発生を最小化 ◆持続可能な水利用を実現 |

3. 信頼される企業基盤の構築

コーポレート・ガバナンスを強化していくことは、腐敗・汚職の防止や事業リスクの回避だけでなく、企業の収益や中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を支えます。また、サプライチェーンも自社の社会的責任ととらえて、人権、労働、環境などに配慮した取り組みが必要です。東洋インキグループは、健全で透明性の高い経営体制を構築し、サプライチェーンでの共創、ステークホルダーとの対話による課題解決や社会貢献を通じて、社会からの信頼と企業価値の向上を実現します。

| TSV2030 | TSV2050 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆環境・社会調和な原材料調達の実現 ◆社員の多様性の尊重、自然・地域との共生 ◆絶え間ないガバナンス体制の再構築 | <ul style="list-style-type: none"> ◆サプライチェーン、人材・地域活動、ガバナンスを環境・社会貢献の視点で継続的に改革・変革 |

▶ サステナビリティマネジメント

基本的な考え方

経営の根幹となる東洋インキグループの理念は、経営哲学を頂点に経営理念、行動指針が配置され、社員一人ひとりが実践すべき企業活動の行動規範となっています。東洋インキグループは、理念とCSR憲章・CSR行動指針を考え方や行動の指標とし、事業を通じた社会課題の解決と持続可能(サステナブル)な社会の実現を目指しています。

2022年1月、社会の変化に柔軟に対応し、中長期的な視点で企業活動を進めるため、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定しました。

中期経営計画「SIC-II」で経営戦略を実践し、重要課題(マテリアリティ)とその先にあるTSV2050/2030を着実に実行することによって、サステナブル経営を推進していきます。

サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」

1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供
2. モノづくりでの環境負荷低減
3. 信頼される企業基盤の構築

 TSV2050/2030の詳細は、ウェブサイトの「CSR活動」に掲載しています。

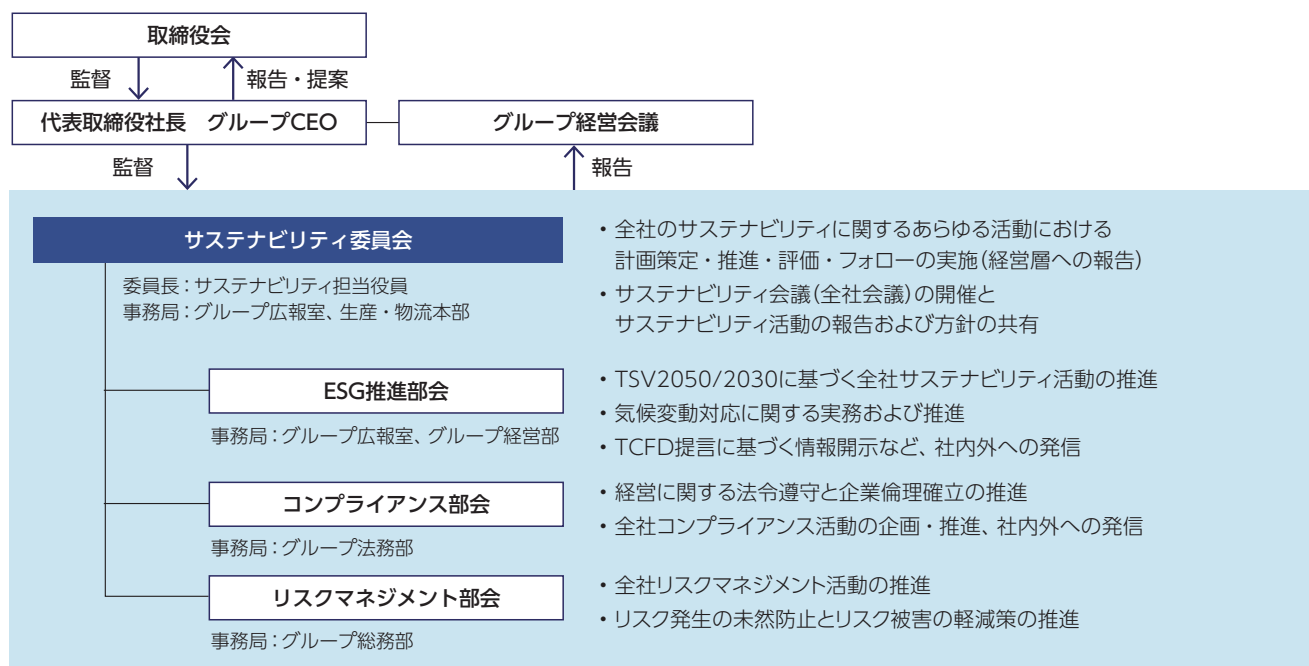
推進体制

2022年1月、東洋インキグループ全体のサステナビリティ活動の強化を目的に、これまでのCSR統括委員会を「サステナビリティ委員会」に改称・改組し、その下に「ESG推進部会」を新設しました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 グループCEOを通じて取締役会の監督下に置かれています。サステナビリティ担当役員を委員長として、全社のサステナビリティに関わる活動の計画の策定、推進、評価およびフォローを実施し、グループ経営会議などを通じて経営層へ報告を行います。ESG推進部会は、東洋インキSCホールディングス(株)グループ広報室とグループ経営部を事務局とし、TSV2050/2030に基づくサステナビリティ活動の推進と、気候変動対応やTCFD提言に基づく情報開示・発信をミッションとしています。

サステナビリティ委員会の中に配置されている「ESG推進部会」「コンプライアンス部会」「リスクマネジメント部会」の3部会と、国内グループ各社の管理部門が中心となって、それぞれの視点で海外を含む東洋インキグループ全体のサステナビリティ活動の下支えを行っており、グローバルでの活動の推進を図っています。

2021年度は、9月に全社会議である「CSR会議」を開催し、グループの活動の進捗報告や活動方針の共有を図りました。

▼ サステナビリティ推進体制(2022年度)



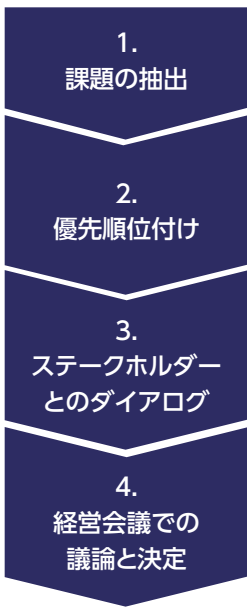
東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ)

東洋インキグループは、ステークホルダーとのダイアログを重ねながら、重要課題の策定を行い、2018年度からCSR活動と中期経営計画とを連動させ、重要課題をもとに活動を進めてきました。

重要課題と目指す姿、実行項目

| 重要課題 | 目指す姿 | バウンダリー | SDGsの関連目標 | 実行項目 |
|---|--|--------------------------------|--|--|
| 重要課題 1 お客様の期待を超える 価値を提供し、 社会に貢献する | お客様の期待を超える独創的な製品・サービスを通じて、社会のイノベーションや課題解決に資する価値を提供している。これを通じて広くステークホルダーから信頼を得ると同時に、持続可能な社会づくりに貢献している。 | お客様、 社会 |     | 1. ライフ、コミュニケーション、サステナビリティの方向性での生活文化創造 2. 安全な製品・サービスの提供を通じたお客様の安心の実現 3. 圧倒的に高い品質の保証 4. 高いお客様満足度の達成 |
| 重要課題 2 革新的技術を通じて 環境と共生する | 革新的な環境技術により、製品・サービスの両面で社会のリーディングカンパニーになっている。また、川上から川下に及び事業全体での取り組みを通じて、社会と環境との調和や社会の持続可能性向上に大きく貢献している。 | 環境 |       | 5. 環境負荷を低減する革新的な技術・製品・サービスの開発と普及 6. 気候変動問題の解決や対応に向けた取り組み 7. 化学物質の適切な管理 8. 環境マネジメントの堅実な推進 |
| 重要課題 3 サプライチェーンと 共存共栄を図り、 ステークホルダーの 信頼に応える | 対等な立場からサプライチェーンを尊重し、互いを刺激しあうことを通じて、共存共栄に向けた確固たる信頼関係が築かれている。また、こうした関係をベースとして、互いに協調しながらさらなる挑戦を続けている。 | サプライ チェーン |   | 9. 協働を通じたサプライチェーンとの共存共栄 10. あらゆるステークホルダーの人権尊重 |
| 重要課題 4 社員を大切に、 幸せや働きがいを 追求する | それぞれの社員の人格や多様性が尊重され、社員が自ら動きがいや自己実現を追求する風土が確立している。また、風通しがよく家族的な職場環境が、国内外でイノベーションを創出するベースとなっている。 | 社員 |    | 11. 社員の満足につながる労働安全衛生の徹底と健康経営の推進 12. 組織の活性化に向けたダイバーシティ推進 13. グローバルな視野・能力を持つ人材の育成 |
| 重要課題 5 信頼を支える 堅実な企業基盤を築く | コンプライアンスやコミュニケーションなどの実践を通じて、ステークホルダーの信頼を支える堅実な企業基盤が確立している。また、この基盤が、歴史を継承しながら200周年まで会社が存続するための確かな礎となっている。 | (間接的に) あらゆる ステーク ホルダー |   | 14. コンプライアンスの徹底 15. 腐敗・汚職の撲滅 16. 確実なリスクマネジメント、災害対応の推進 17. 適時・適切かつ積極的な情報開示とステークホルダー・コミュニケーションの強化 18. 事業を通じた地域社会発展への貢献 19. 地域が抱える課題解決への貢献 |

▼ 重要課題の策定プロセス



2016年度、国際的なガイドラインや化学メーカーにおける重要課題をふまへ、対応すべき課題の候補を抽出

抽出した課題の候補について、CSR推進部会が「ステークホルダーにとっての重要度」「東洋インキグループにとっての重要度」を軸としてマッピング*を行い、優先順位の高い課題を絞り込む

外部有識者とのダイアログ、社内のワークショップなど、社内外でコミュニケーションを重ねて重要課題を絞り込む

5つの重要課題、目指す姿、バウンダリー(影響の範囲)などを明確にし、CSR統括委員会、グループ経営会議での議論・承認を経て2017年度に策定

*マッピングの結果は、統合レポート2022 P.32に記載しています。



外部有識者とのダイアログ



社内ワークショップ

▶ 重要課題と進捗状況

2021年度は、中期経営計画「SIC-II」に活動期間を合わせた「SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度)」に沿って取り組みを進めました。特に、重要課題2の環境の数値目標(CO₂排出量の削減など)および、重要課題4の健康経営の推進や女性管理職比率8%は、SIC-IIの基本方針3「持続的成長に向けた経営資源の価値向上(企業体質の変革)」の「環境経営の推進」と「働き方・人事制度改革」と同じ位置付けにあり、取り組みを強化しています。2021年度は概ね計画通り進みました。

重要課題 1 お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する

2021年からスタートした中期経営計画「SIC-II」で定めた重点開発領域を中心に、事業を通じてSDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献します。

▼ SIC-IIで注力する重点開発領域

SUST サステナビリティ・サイエンス

持続可能な社会実現へ

バイオマスインキ、プラスチック製容器包装のリサイクルシステム、リチウムイオン電池用材料など

COMM コミュニケーション・サイエンス

キー素材・ソリューションで5G・IoT社会に貢献

非光學式行動検知システム、高周波電磁波シールド、低誘電材料など

LIFE ライフ・サイエンス

人々の生活を豊かに・健やかに

貼付型医薬品、医療テープ用粘着剤、インクジェットインキなど

| SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度) | 2021年度の実績 | 2021年度の評価 |
|--|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> 社会への価値提供に資する製品・サービス・技術の創出 品質向上に向けた取り組み(「品質グローバルスタンダード」を国内外の生産拠点へ展開) | <ul style="list-style-type: none"> 価値創造に向けた新たな製品・サービスの創出(ペットボトル用粘着剤、高バイオマス・LED-UV硬化型フレキシインキ、UV硬化型PET基材向けスクリーン印刷用バイオマスインキ、低臭気・低VOC粘着剤などの開発) オンラインイベント「Value Showcase」をウェブサイトで開催、製品の高付加価値化に欠かせない素材技術とソリューションを紹介(オンライン来場者4,829名) 品質グローバルスタンダード方針策定 | ○ |

重要課題 2 革新的技術を通じて環境と共生する

持続的な成長のためには、長期的な視野での取り組みが必要であるとの考えから、サステナビリティ戦略の核となるサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定し、中期経営計画「SIC-II」の中で宣言した「2050年におけるカーボンニュートラル達成」に向けた取り組みの方向性をグループで共有しました。グローバルな社会課題である気候変動問題の解決に取り組むとともに、環境負荷を低減する環境調和型製品(サステナビリティ貢献製品)の開発・拡大に注力していきます。



常務執行役員
(サステナビリティ担当)
佐藤 哲章

| SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度) | 2021年度の実績 | 2021年度の評価 |
|---|---|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の削減(国内)67,500t(2020年度比12%減) エネルギー単位の改善(海外)165.0L/t(2020年度比3%減) 化学物質排出量の削減(国内)62.2t(2020年度比10%減) 廃棄物外部排出量(国内)10,500t(2020年度比19%減) 環境調和型製品売上高構成比70.0%(2020年度比4.0ポイント増) 植樹などによる森林保全と、地域の河川・湖などの環境保全の推進(用水リスクの高い拠点における取水・排水管理の強化など) | <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の削減(国内)79,380t(2020年度比3.3%増) エネルギー単位の改善(海外)164.1L/t(2020年度比3.6%減) 化学物質排出量の削減(国内)62.3t(2020年度比9.8%減) 廃棄物外部排出量(国内)13,949t(2020年度比8.1%増) 環境調和型製品売上高構成比64.4%(2020年度比1.6ポイント減) 気候変動に関するタスクフォースを立ち上げ、TCFD提言に基づく情報開示を推進 「生物多様性のための30by30アライアンス」による、生物多様性の保護地域の登録と保全を促進する取り組みに参加 | ○ |

重要課題 3 サプライチェーンと共存共栄を図り、ステークホルダーの信頼に応える

グローバル化が進む現在、製造業を含むすべての事業においてサプライチェーン・マネジメントの重要性は益々高まるばかりです。お取引先を含めたサプライチェーン全体でのCSR活動が問われており、適正な原材料調達、人権問題や労働安全衛生、環境や新たな規制への対応も必要になってきています。東洋インキグループは、お取引先と密に連携しながら、国際的なイニシアチブが示す人権や環境にも配慮した調達を推進し、よりよいサプライチェーン構築に取り組めます。



常務執行役員
(サステナビリティ担当)
佐藤 哲章

| SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度) | 2021年度の実績 | 2021年度の評価 |
|--|---|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> 調達先選定基準に基づく国内主要サプライヤーの評価の実施(評価実施率100%) 主要サプライヤーに対するサステナビリティ調査の実施(調査実施率100%) 物流の効率化の推進(サプライヤーとの協業によるホワイト物流の推進など) 海外赴任前研修における人権教育の継続(研修受講率100%) | <ul style="list-style-type: none"> 国内主要サプライヤーの評価基準を作成し、調査を開始(2021年度調査実施率10%) 2022年度の調査開始に向け、サステナビリティ調査の設問案を作成 海外赴任前研修における人権教育受講者24名(受講率100%) | ○ |

重要課題 4 社員を大切にし、幸せや働きがいを追求する

少子高齢化による労働人口の減少、共働き世帯や介護を抱える社員の増加、労働法制の強化など雇用・労働環境は急速に変化しています。また、グローバル企業として国や地域による雇用慣行・労働法制の違いにも配慮する必要があります。国内では「女性活躍の推進」「育児への支援」「健康経営の実践」、海外では「次世代リーダーの育成・確保」を重要課題として取り組みを強化するとともに、全社員が働きがいをもち、いきいきと働ける環境を整備していきます。



グループ人事部
部長
関野 純二

| SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度) | 2021年度の実績 | 2021年度の評価 |
|---|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進による「ホワイト500」認定の継続 女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続(国内女性採用比率30%、女性管理職比率8%) 育児・介護支援の推進による「くるみん」認定の継続(国内男性社員の育児休業10日以上取得率80%) 重大事故の発生ゼロ | <ul style="list-style-type: none"> 健康経営優良法人「ホワイト500」、女性活躍推進企業「えるぼし」認定の継続取得 国内での新卒女性採用比率32% 女性管理職比率4.5%(2022年1月時点) 国内男性育児休業取得者の10日以上取得率93% 重大事故の発生ゼロ(国内の休業災害度数率0.569、強度率0.001、事故発生率2.35) | ○ |

重要課題 5 信頼を支える堅実な企業基盤を築く

激甚化する気象災害や感染症の世界的な蔓延など、新しいリスクが次々と顕在化する中で、グループを取り巻く経営環境の変化や多様化するリスクに適応し、経営資源の損失を回避もしくは最小化することが重要です。その観点から、製品の安定供給を支えるBCMの進化、リスク感知力の向上や海外コンプライアンス体制の整備などリスクマネジメントの強化を推進し、企業価値の向上に努めます。また、経営の透明性を確保し、適正なガバナンス体制の整備・構築を進めていきます。



常務取締役(法務担当)
濱田 弘之

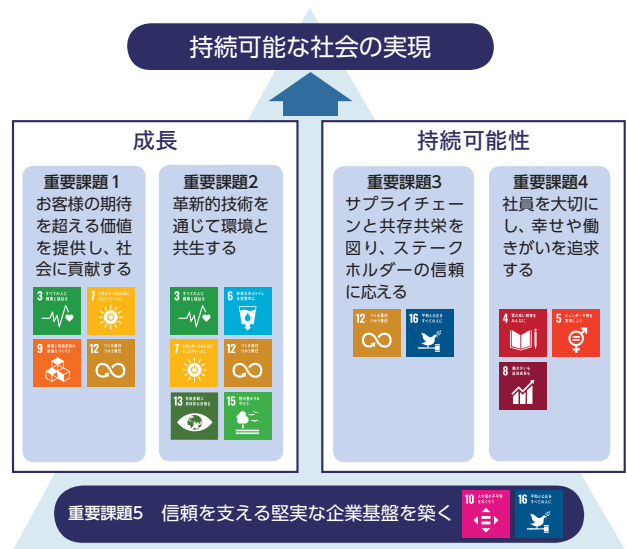
| SIC-IIのKPI・目標(2021~2023年度) | 2021年度の実績 | 2021年度の評価 |
|---|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> 重大コンプライアンス違反の発生ゼロ コンプライアンス拠点ミーティングの開催と内容の充実 拠点の地域事情を考慮したコンプライアンス講習会(独禁法、下請法、贈収賄防止、個人情報保護規制など)開催と内容の充実 地域とのコミュニケーション活動の推進 地域社会での教育・文化活動の推進 社会貢献活動の推進(ボランティア休暇の活用など) | <ul style="list-style-type: none"> 重大コンプライアンス違反の発生ゼロ コンプライアンス拠点ミーティングの開催(参加者:上期3,456名、強化月間3,740名) 各種コンプライアンス講習会の開催(独禁法:全28回参加者857名、下請法:全24回参加者544名、秘密情報取扱:全31回参加者1,065名) 海外拠点での各言語に翻訳した「ビジネス行動基準」と、その解説資料を使ったコンプライアンス拠点ミーティングの開催 自然災害への適切な対応(地震、台風豪雨など) 新型コロナウイルス感染症への対応(ガイドラインの改定など) リスクアセスメント実施(国内100%、海外97%) 国内拠点の災害対応マニュアル策定の推進(策定率85%) 埼玉県立川越特別支援学校川越たかしな分校の施設見学の受け入れ(東洋インキ(株)埼玉製造所 2021年7月実施) ボランティア休暇制度の導入と推進 | ○ |

SDGsへの取り組み

東洋インキグループの5つの重要課題と関連するSDGs

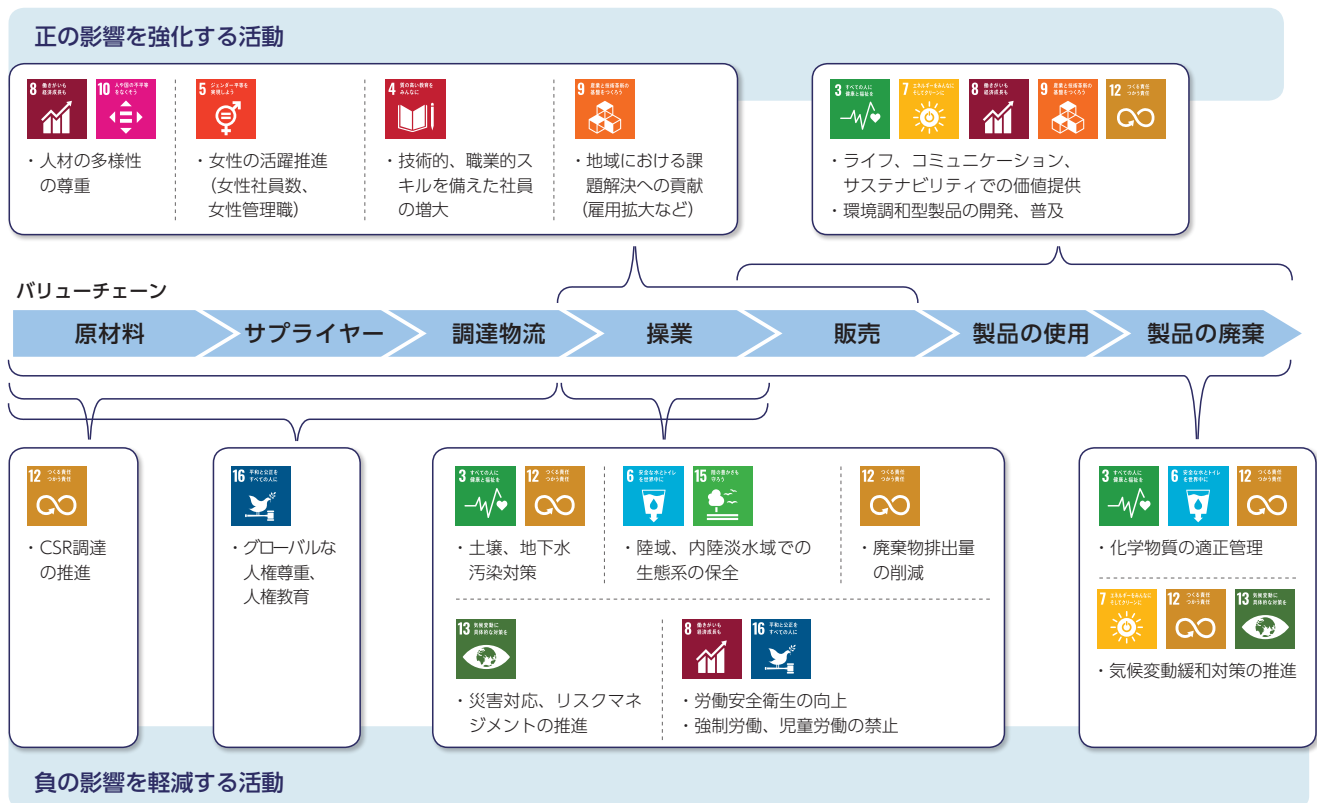
SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、政府のみならず企業や市民社会など、地球上のすべての人を対象とした共通目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「誰も取り残さない」世界の実現を目指しています。

東洋インキグループは、SDGsの目標とターゲットに基づいて、事業活動と特にかかわりの深い12の目標について重要課題と関連付け、目標・ターゲットに対して東洋インキグループがどのように貢献するかを示しました。



東洋インキグループのバリューチェーンにおけるSDGsとのかかわり

東洋インキグループは、「SDG Compass (SDGsの企業行動指針)」に基づき、バリューチェーンにおけるSDGsとのかかわりを明確にしました。



重要課題と関連するSDGsの目標とターゲット

事業を通じて社会に貢献することを東洋インキグループの理念に示しており、SDGsへの理解を深めながら社会課題への取り組みを進めています。

| | SDGsの関連目標 | 関連するSDGsのターゲットに対する東洋インキグループの取り組み |
|-----------|---|--|
| 重要課題 1 |  | <p>3.4 貼付剤や新たなメディカル・ヘルスケアビジネスにより、疾病の予防・治療を通じて生活者の保健、福祉を促進します。</p> <p>7.2 太陽電池の性能の向上に寄与する部材の開発・販売により、再生可能エネルギーの拡大に寄与します。</p> <p>7.3 リチウムイオン電池など二次電池用の部材の開発・販売により、石油資源の使用量削減とエネルギー効率の改善に貢献します。</p> <p>9.4 環境に配慮した技術の拡大とソリューションの提案を通じて、持続可能性を向上させます。</p> <p>9.5 生活者のQOL向上に寄与する、革新性のある商品・サービスや新規事業の創造にチャレンジします。</p> <p>12.3 さまざまなパッケージ関連素材の提供により、サプライチェーンにおけるフードロスを減少させます。</p> <p>12.4 製品のライフサイクルを通じて化学物質管理を行い、品質管理を徹底することで生活者の健康や環境への影響を最小限にとどめます。</p> |
| 重要課題 2 |  | <p>3.9 有害化学物質の管理や土壌、地下水汚染への対策を行い、生活者の健康への影響を低減させます。</p> <p>6.3 化学物質の排出削減、水の再利用、適切な水処理により水質の改善に寄与します。</p> <p>6.4 水使用量の削減、利用効率の改善により、水の有効利用を推進します。</p> <p>6.6 工場排水の環境への影響の低減を図ることで、水に関連する生態系の保護を行います。</p> <p>7.2 太陽光発電施設などの導入により、使用するエネルギーにおける再生可能エネルギーの割合を拡大します。</p> <p>7.3 エネルギー効率の良い機器への更新やコージェネレーションシステムの導入などにより、生産におけるエネルギー効率の改善を図ります。</p> <p>12.2 バイオマス原料を使用した製品開発を推進し、天然資源の有効利用を図ります。</p> <p>12.4 LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用して製品のライフサイクルでの環境負荷を定量化し、削減を図ります。</p> <p>12.5 3Rを推進し、廃棄物の排出量を削減します。</p> <p>13.1 省エネ活動の継続、省エネ投資、生産革新などによりCO₂排出量を削減し、気候変動の緩和を図ります。</p> <p>15.1 社有林や河川の生態系調査を継続し、事業活動の陸域生態系と内陸淡水域生態系への影響の確認と保全活動を推進します。</p> <p>15.2 FSC認証紙の使用推進、カーボンオフセットにおける森林吸収クレジットの使用などにより、森林の持続的な管理を推進します。</p> |
| 重要課題 3 |  | <p>12.7 調達基本方針、調達先選定基準に基づく、持続可能な調達(CSR調達)を推進します。</p> <p>16.2 サプライチェーンを通じて強制労働・児童労働などを禁止し、人権尊重と人権に関する教育を徹底します。</p> |
| 重要課題 4 |  | <p>4.4 新興国への工場進出による雇用創出、生産支援や各拠点での積極的な人材育成により、技術的・職業的スキルを備えた社員の拡大に努めます。</p> <p>5.1 新卒女性採用比率の向上、女性社員のキャリア意識の促進を目的とした研修などを実施し、女性の活躍推進を図ります。</p> <p>5.5 意思決定への女性の参画を図るため、女性役員や女性管理職の拡大を図ります。</p> <p>5.b 職場での女性トイレの設置やハンドクリーンの導入などにより、生産現場での女性社員の負担軽減に努めます。</p> <p>8.5 障がい者の雇用を拡大し、活躍できる環境を整備します。</p> <p>8.6 東洋インキ専門学校を通じて、国内外で社員に対する教育の機会を拡大します。</p> <p>8.7 海外も含めて強制労働・児童労働の禁止を徹底します。</p> <p>8.8 グループ全体で労働安全、保安防災活動を推進し、安全・安心な労働環境を促進します。</p> |
| 重要課題 5 |  | <p>10.3 コンプライアンスの徹底を推進し、法令を遵守して適切に行動します。</p> <p>16.5 国内外において、汚職や贈賄を行いません。</p> |

▶ ステークホルダーとのかかわり

東洋インキグループの事業活動は、多様なステークホルダーとのかかわりの中で行われています。私たちはステークホルダーへの責任を明確にし、さまざまなコミュニケーション活動を実施することで、社会課題を認識し、その解決に向けた施策に取り組んでいます。

| 東洋インキグループのステークホルダー | 東洋インキグループの責任 | 主なコミュニケーション手段 |
|--------------------|---|--|
| お客様 | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で価値ある製品・サービスの提供 お客様満足（CS）の向上 製品に関する正確・適切な情報提供 お客様情報の適切な管理 | <ul style="list-style-type: none"> 営業部門におけるお客様対応 お客様窓口での対応 ウェブサイトでの情報発信 展示会やオンラインイベントなどの開催 |
| 株主・投資家 | <ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 利益の適正な還元 企業情報の適時・適切な開示 ESG投資への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 株主総会（年1回、3月に実施） 決算説明会（年2回、2月と8月に実施） 個別ミーティング（約50回実施） ウェブサイトでの情報発信（有価証券報告書、決算短信、決算説明会資料、Fact Book、統合レポート、ニュースリリースなど） |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none"> 人権・多様性の尊重 人材の活用と育成 多様な人材が活躍できる職場づくり 労働安全衛生と健康への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> 部内ミーティング 職場でのコミュニケーション 労使協議会 社内報、社内イントラネット 内部通報制度 健康や介護に関するセミナーの開催や情報提供 |
| お取引先（サプライヤー） | <ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な取引 サステナブル調達のための支援・協働 | <ul style="list-style-type: none"> 日常の調達活動 工場視察 アンケートなどの各種調査の実施・協力 |
| 行政・業界団体 | <ul style="list-style-type: none"> 法規制・行政指導などの遵守 税金の納付 社会的な課題解決に向けた政策への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 法規制に関連した届出、報告 行政主催のセミナー、イベントへの参加・協力 業界の各種委員会への参画 業界団体を通じたコミュニケーション |
| 地域社会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の発展への貢献 地域の文化や慣習の尊重 事故災害の防止、環境保全 環境などの問題解決に向けた協力・連携 | <ul style="list-style-type: none"> 地域主催の活動への参加 リスクコミュニケーション活動 工場見学、住民説明会 社会体験授業の受け入れ ダイアログの実施 社会貢献活動 |
| 地球環境 | <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減 省エネルギー、リサイクルの推進 廃棄物削減、化学物質の排出量削減 水環境の保全、生物多様性の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 大学などの研究機関との共同研究 環境教育の実施 各種報告書の発行 環境関連アンケートへの対応 |

▶ TOPICS

国立大学法人東京工業大学のオープンイノベーション機構協働研究拠点に「東洋インキグループ協働研究拠点」を設置

2022年1月13日、環境・IT・バイオ分野に関する先端研究を推進する「東洋インキグループ協働研究拠点」を、東京工業大学オープンイノベーション機構の支援のもと設置しました。東京工業大学との最先端の科学技術分野における共同研究により、サステナビリティ、コミュニケーション、ライフの3つのサイエンス領域で革新的なテクノロジーを生み出していきます。

▶ 社外からの評価

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。MSCIジャパンIMIトップ700指数の構成銘柄から、ESG評価に優れた企業が選定されています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数に選定されています。

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数(WIN)

MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。ジェンダーダイバーシティの促進において優れた日本企業を対象として構築されています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数に選定されています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社が設計する投資インデックスです。セクターの偏重を最小化しつつ、各セクターにおいて相対的にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを評価しています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数に選定されています。



S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

S&P Dow Jones Indices社と日本取引所グループが設計する投資インデックスです。TOPIX構成銘柄から選定され、環境情報の開示状況や炭素効率性に応じて構成比率が決定されます。



SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント社が設計する投資インデックスです。本インデックスは、ESGに優れた企業約300社で構成されており、長期保有を志向する複数の年金基金・機関投資家に採用されている同社の運用プロダクト「SOMPOサステナブル運用」に活用されています。



EcoVadisサステナビリティ評価で「シルバー」に格付

サステナビリティ・サプライチェーン認定機関EcoVadis社、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野における企業の方針・実施対策・実績について評価を行っています。「シルバー」は、約65,000の調査対象企業の上位6~25%の水準に相当する企業に与えられる評価です。



健康経営優良法人2022「ホワイト500」に認定

日本健康会議が推進する健康経営の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する経済産業省の制度です。当社は大規模法人部門において健康経営度調査結果の上位500法人「ホワイト500」に認定されました。2017年の初認定以降6年連続の認定です。

※ 東洋インキSCホールディングス株式会社のMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名称の使用は、MSCIまたはその関連会社による東洋インキSCホールディングス株式会社の後援、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の証憑またはサービスマークです。

※ FTSE Russell(FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)はここに東洋インキSCホールディングス株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

▶環境マネジメント

基本的な考え方

東洋インキグループは、早くから環境保全を重要な課題と認識し、1973年に「環境改善対策本部」を設置し、環境負荷低減に取り組んできました。

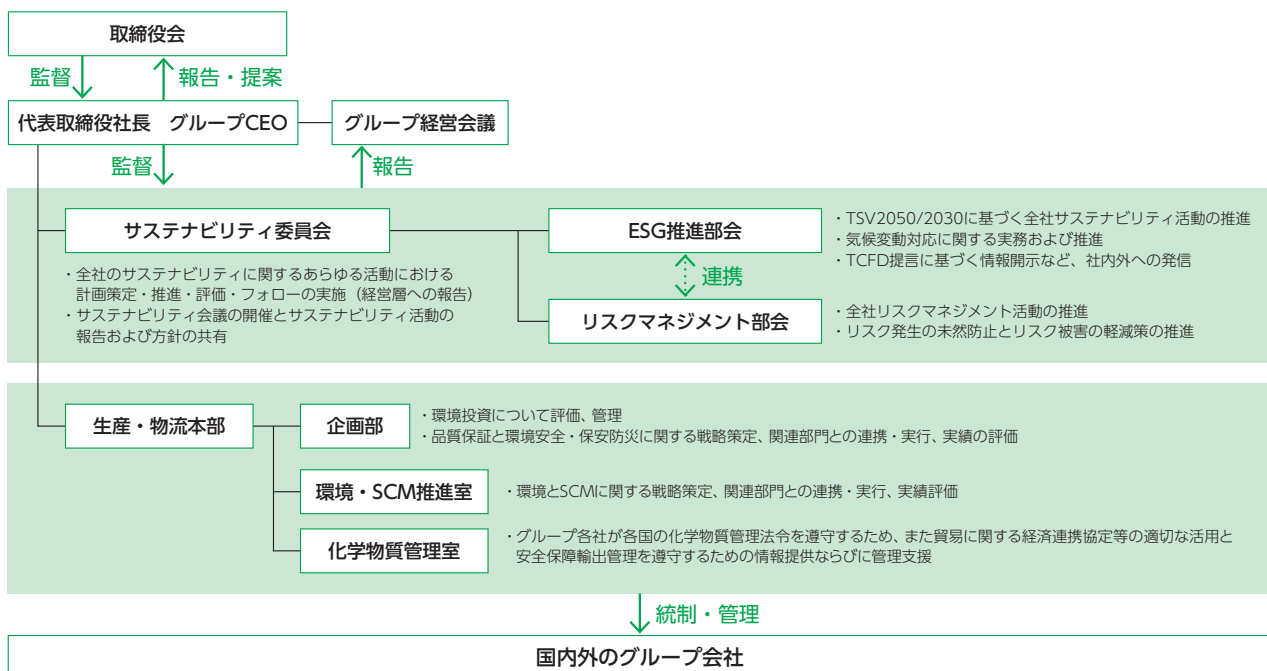
1996年には、企業におけるこれからの環境保全活動は、事業者としての責務を果たす一方で、企業としての環境理念を明確に示すことが大切であるという考えに立ち、環境にかかる経営基本方針である「環境・安全基本方針」「環境・安全行動指針」を制定しました。

東洋インキグループの環境マネジメントシステムでは、この基本方針と行動指針をISO 14001における環境方針と位置付け、全社員への周知・徹底を図るとともに、それぞれに目的・目標を設定して、実現に向け取り組みを推進しています。

環境安全マネジメント体制

これまでのCSR統括委員会を「サステナビリティ委員会」に改称・改組し、その下に新設した「ESG推進部会」が気候変動対応やTCFD提言に基づく情報開示などを推進しています。また、東洋インキSCホールディングス(株)生産・物流本部が専任組織としてグループ全体の安全、環境、品質保証、SCM、化学物質管理、貿易管理を統括し、中核事業会社が主体となって国内外のグループ会社の環境管理を推進しています。

▼環境マネジメントにかかわる組織・体制(2022年度)



環境・安全基本方針

東洋インキグループは創業以来、色彩の開発を通して人々の生活文化の向上に寄与し、その経営活動の中で、国内外の法順守はもとより、事業活動と製品・サービスおよび人に係る安全・健康、地球環境保全、省資源、省エネルギー、地域社会との協調を常に心掛けてまいりました。

今後も、「持続可能な発展」の国際原則に基づき、「東洋インキグループCSR憲章」を尊重して継続的改善に努め、あらゆるステークホルダーの視点に立ち、一層の社会的責務を果たす努力をしてまいります。

(1996年6月制定 2011年4月改定)

環境・安全行動指針

- 社員一人ひとりが地域社会の一員として、地球環境問題を自覚し、社会に貢献するよう努めます。
- 製品の全ライフサイクルにわたって、環境保全と人の健康に配慮した製品の開発及び提供に努めます。
- 生産にあたっては、安全操業と保安防災に努めるとともに、省資源、省エネルギーに徹して環境への負荷低減に努めます。
- 製品と環境・安全に関する情報の積極的な提供とコミュニケーションを図り、お取引先、地域社会及び生活者の環境・安全・健康の向上に努めます。
- 法規制を順守し、行政の施策に協力するとともに、地球規模の環境問題に対応すべく国際的な協調に努めます。

(1996年6月制定 2011年4月改定)

目標

■ 2050年を見据えた中長期目標の策定

近年の気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みに関するグローバルの動向など、企業向けられた要請が活発化している社会状況に対応するには、より長期的な視野での取り組みが必要と考え、2050年を見据えた中長期目標としてサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を2022年1月に策定しました。

TSV2050/2030は、2050年を目標年としてあるべき姿を示した「TSV2050」と、そのマイルストーンとしてバックキャストした2030年目標「TSV2030」の2つで構成されています。東洋インキグループは、環境目標(SIC-IIの目標)と、その先の中長期目標「TSV2050/2030」をサステナビリティ活動の指標として、取り組みを強化しつつ、2050年の「カーボンニュートラル達成」を目指します。

サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」

| | TSV2030 (2030年目標) 2050年へのマイルストーン SDGs達成への貢献 | TSV2050 (2050年目標) カーボンニュートラル達成 |
|--------------------------------|---|--|
| 1. 持続可能な社会を実現させる 製品・サービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ貢献製品の売上高比率80% ライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる製品の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> すべての製品をサステナビリティ貢献製品に お客様の脱炭素化に貢献 |
| 2. モノづくりでの環境負荷低減 | <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量：国内35%削減(2020年度比) 海外35%削減(2030年度BAU比) 廃棄物外部排出量：国内50%削減(2020年度比) 有害化学物質排出量：国内30%削減(2020年度比) | <ul style="list-style-type: none"> 生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、環境負荷を最小化 廃棄物の発生を最小化 持続可能な水利用を実現 |
| 3. 信頼される企業基盤の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 環境・社会調和な原材料調達の実現 社員の多様性の尊重、自然・地域との共生 絶え間ないガバナンス体制の再構築 | <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン、人材・地域活動、ガバナンスを環境・社会貢献の視点で継続的に改革・変革 |

環境目標 SIC-II (2021～2023年度)

| 環境目標の3つの方向性 | KPI・目標 | |
|--------------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 1. モノづくりでの環境負荷低減 | CO ₂ 排出量(国内) | 12%削減(2020年度比) |
| | 化学物質排出量(国内) | 10%削減(2020年度比) |
| | 廃棄物外部排出量(国内) | 19%削減(2020年度比) |
| | エネルギー原単位(海外、主要な生産拠点) | 3%削減(2020年度比) |
| 2. 持続可能な社会を実現させる 製品・サービスの提供 | 環境調和型製品売上高構成比の向上 | 70%(2020年度比4ポイント増) |
| 3. 自然・地域との共生 | 生物多様性の推進 | 植樹などによる森林保全と、地域の河川・湖などの環境保全の推進 |

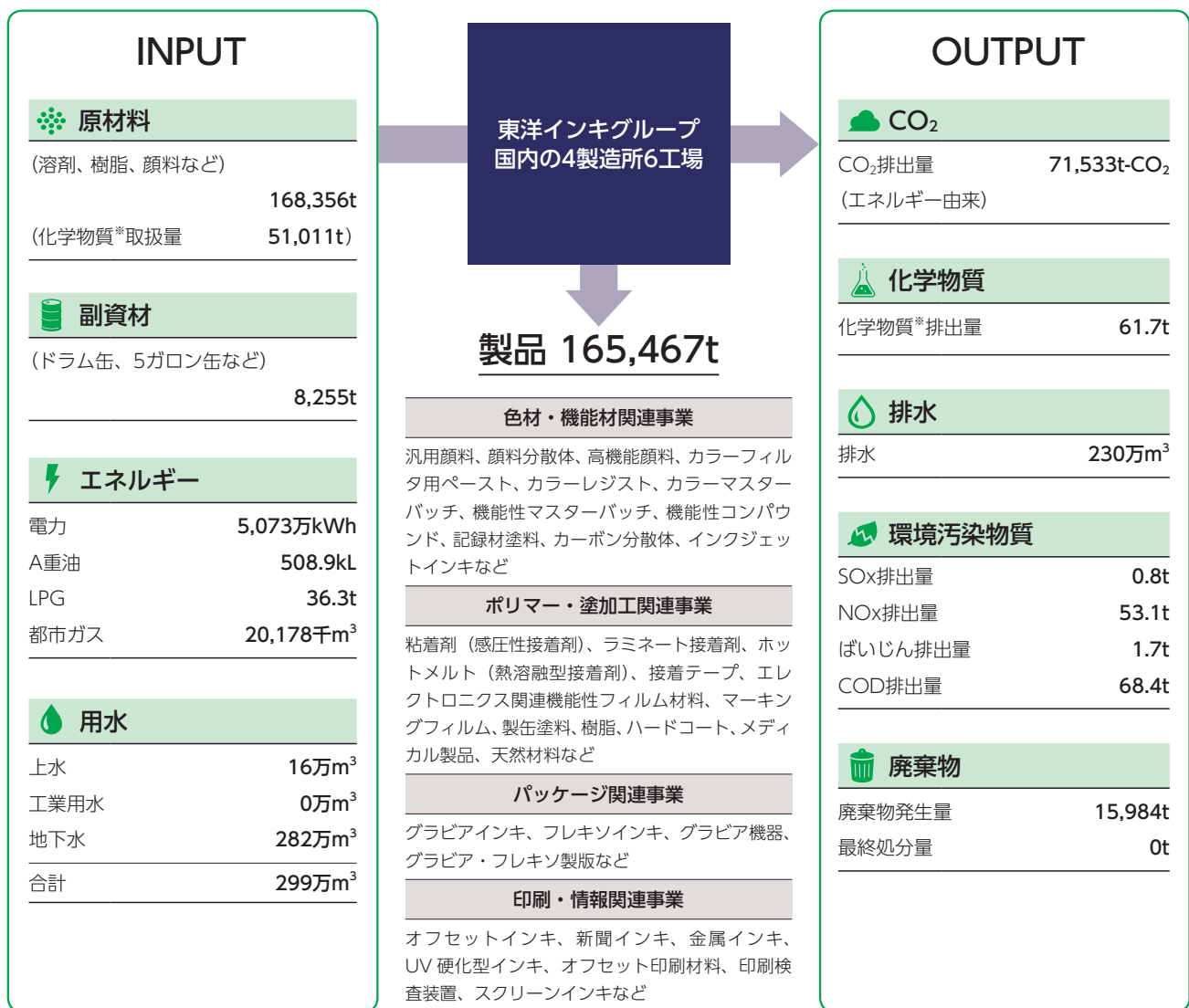
法規制遵守状況

2021年度、東洋インキグループの国内外の事業所において、緊急事態対応を要する環境事故の発生はありませんでした。また、国内では環境関連の法規制に関連する行政指導はありませんでした。海外では、指導があった際は適正な対応を図り不備を改めています。

事業活動に伴う環境負荷

■ マテリアルバランス

東洋インキグループは、さまざまな原材料、エネルギー、水などを使用して製品を生産・提供するとともに、その生産の過程でCO₂、化学物質、排水、廃棄物などを発生させることにより、環境に負荷を与えています。マテリアルバランスの全体像を把握し環境保全活動の効果を明確にすることで、環境負荷のさらなる低減を進めていきます。



2021年度の東洋インキグループ国内の4製造所6工場で、国内の全生産拠点のエネルギー使用量の約92.3%を占めています (4製造所6工場：富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所、茂原工場、岡山工場、西神工場、尼崎工場、千歳工場、千葉工場)
※ここでの化学物質は、PRTR法第1種指定化学物質と日本化学工業協会指定物質群を合わせた物質群を対象としています

[環境データ集P.37に2019～2021年度のデータを記載しています。](#)

▶環境調和型製品／LCAの活用

環境調和型製品

東洋インキグループは、「環境調和型製品管理規則」を制定し、「環境調和型製品基準表」に基づき製品のライフサイクルの各段階に基準を設け、一定の条件を満たした製品を「環境調和型製品」として登録しています。

2021年度の環境調和型製品売上高は970億円(対前年度比2.21%増加)です。環境調和型製品売上高構成比は64.4%となり、前年度に比べて1.6ポイント減少しました。これは全製品の売上高が増加したため、環境調和型製品が全体に占める割合が微減していますが、グラビアインキ、CFペースト、表示材料の製品群の売上高構成比は上昇しています。

今後も原材料段階での有害化学物質の不使用や天然物材料の積極的活用に取り組みとともに、お客様の使用段階での環境負荷低減や、CO₂削減に貢献できる製品の開発を進めていきます。

環境調和型製品の売上高と売上高構成比の推移

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 環境調和型製品 売上高(億円) | 948 | 951 | 949 | 970 |
| 環境調和型製品 売上高構成比(%) | 60.4 | 62.6 | 66.0 | 64.4 |

環境調和型製品をサステナビリティ貢献製品へ再定義

2022年1月、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定し、従来の環境調和型製品を環境と共生する社会の実現を目指す「環境価値」と改め、そこに快適・健やか・安全な社会の実現を目指す「生活価値」の基準を加えた「サステナビリティ貢献製品」として再定義しました。

今後は、「環境価値」と「生活価値」を備えた製品・サービスの拡大を進め、2050年までにすべての製品をサステナビリティ貢献製品にすることを目指します。

LCAの活用

東洋インキグループは、製品の原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクル全体での環境負荷を「見える化」するため、製品のLCA(ライフサイクルアセスメント)を継続して行い、その結果を公表するとともに、環境負荷の少ない製品の開発に活用して

います。

2021年度は、94製品のCO₂排出量を明らかにし、お客様の使用条件に応じて、従来製品から環境調和型製品に変更した場合のCO₂削減量を提示しました。製品の生産工程における環境負荷低減だけでなく、お客様の使用時や廃棄といったサプライチェーン全体での環境負荷の低減につながるよう環境情報を開示しています。

また、CO₂排出量は、原料調達と使用(溶剤燃焼)・廃棄(固形分燃焼)段階が多いため、製品開発において環境負荷の低い代替原料の検討や、使用原料の組み合わせの変更などを提案し、素材化学メーカーの工夫を活かしたモノづくりを行っています。

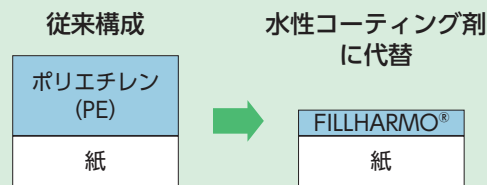
▶TOPICS

LCAの活用事例：紙用水性コーティング剤の開発

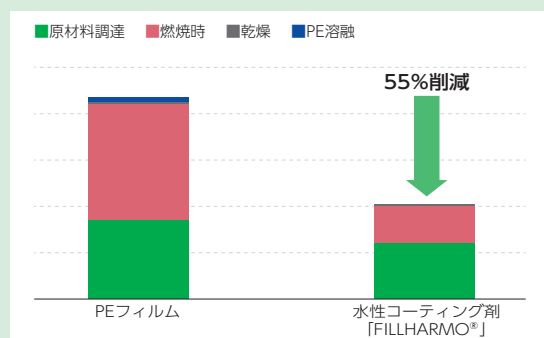
近年、海洋プラスチック問題をはじめ、世界各国でプラスチック使用量の削減の動きが加速しています。トーヨーケム(株)では、プラスチックの削減に貢献する一つの提案として、紙化への対応が可能な素材開発を行いました。

従来、食品包材の業界では、紙化は食品の油や水分が染み出てしまうなどの課題や食品衛生法遵守など、安全性への心配がありました。トーヨーケム(株)では、食品接触可能な紙用水性コーティング剤「FILLHARMO®」を開発し、これらの課題を解決するとともに、水性コーティング剤に代替することによる、大幅なCO₂排出量の削減を実現しました。

今後は、包材容器のトレンドに対応した素材の提供と、環境負荷低減に考慮した視点での提案を行っていきます。



▼CO₂排出量比較



▶ 気候変動への対応

基本的な考え方

東洋インキグループは、気候変動問題を重要な課題と認識し、2010年度に「CO₂削減プロジェクト」を発足するなど、早くから国内外の生産拠点におけるCO₂削減に取り組んできました。

また、製品の原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクル全体での環境負荷を「見える化」するため、製品のLCA（ライフサイクルアセスメント）を継続して行い、その結果を公表するとともに、環境負荷の少ない製品の提供により、お客様の製品そのものに掛かるCO₂排出量の削減に貢献しています。今後も、製品のCO₂排出量の削減に努めることでサプライチェーン全体での環境負荷低減を推進します。

近年の気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みに関するグローバルの動向など、企業に向けられた要請が活発化している社会状況に対応するには、より長期的な視野での取り組みが必要と考え、2050年を見据えた中長期目標としてサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を2022年1月に策定しました。「2050年カーボンニュートラル達成」を目指し、取り組みを加速させていきます。

SIC-II（2021～2023年度）目標

- CO₂排出量の削減（国内）67,500 t（2020年度比12%削減）
- エネルギー原単位の改善（海外）165.0L/t（2020年度比3%削減）

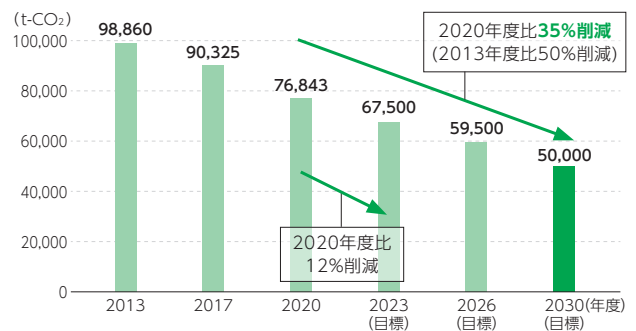
TSV2050/2030

- ◆ **モノづくりでの環境負荷低減**
- 2030年目標
CO₂排出量の削減
（国内）50,000t（2020年度比35%削減）
（海外）95,000t（2030年度BAU比35%削減）
- 2050年目標
生産活動でのCO₂排出量を実質ゼロ、環境負荷を最小化
- ◆ **2050年カーボンニュートラル達成**

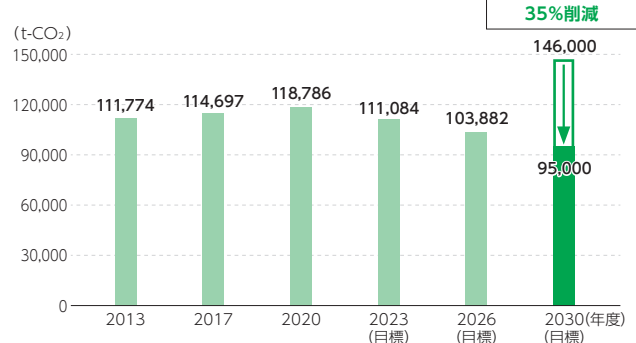
TSV2050/2030でのCO₂排出量削減目標

TSV2030では、CO₂排出量（国内）を2020年度比35%削減の50,000t-CO₂、CO₂排出量（海外）を2030年度BAU比35%削減の95,000t-CO₂を目標値としています。これを実現するために、「エネルギー使用量の削減」、「エネルギーの低炭素化」、「電力の低炭素化」の3つの側面で諸施策を講じ、さらなる削減を目指します。

▼ CO₂排出量（国内）の推移と目標



▼ CO₂排出量（海外）の推移と目標



CO₂排出量削減に向けた方向性と主な施策例

| 方向性 | 施策例 |
|-------------|---|
| エネルギー使用量の削減 | ・省エネ（工程中のエネルギーロスの排除） ・省エネ視点の生産プロセス改革 |
| エネルギーの低炭素化 | ・生産設備の電化（直接排出の削減） ・LNG代替燃料の活用に向けた準備・調査 |
| 電力の低炭素化 | ・低炭素電力の導入 ・再生可能エネルギー設備の導入 |

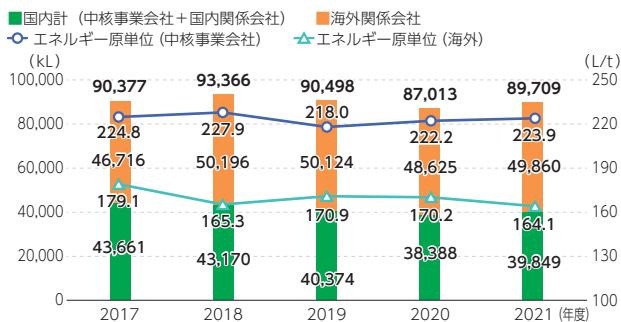
2021年度の実績

2021年度より関係会社であった旧東洋アドレ(株)がトーヨーケム(株)により吸収合併されたため、旧東洋アドレ(株)の千葉工場、千歳工場を中核事業会社として集計に加えています。

■ エネルギー使用量と原単位の推移

2021年度の国内全体でのエネルギー使用量は39,849 kL (前年度比3.8%増)でした。一方、海外関係会社のエネルギー使用量は49,860kL (前年度比2.5%増)でした。また、エネルギー原単位(製品1tを生産するのに必要なエネルギー量)は、中核事業会社223.9L/t (前年度比0.8%増)でした。国内では、生産量の回復に伴いエネルギー使用量が増加し、エネルギー使用量の多い品種を中心に生産量が増加したため、エネルギー原単位は増加しました。

▼ エネルギー使用量と原単位の推移



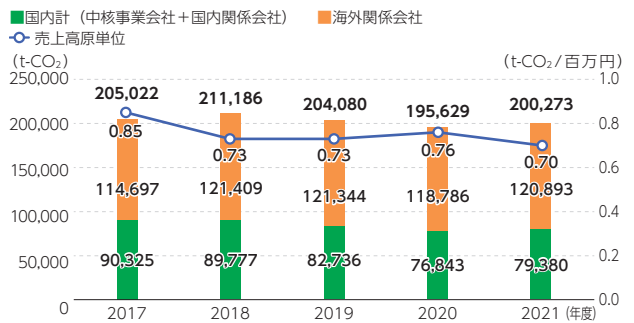
集計範囲: 中核事業会社 (2019~2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場)と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

■ CO₂排出量の推移

2021年度の国内全体のCO₂排出量は79,380tとなり、前年度に比べて2,538t (3.2%)増加しました。これは、生産量の回復(増加)とともに生産品目の変化が影響しました。

また、海外関係会社のCO₂排出量は120,893t (前年度比1.7%増)で、東洋インキグループ全体では200,273 (前年度比2.3%増)となりました。

▼ CO₂排出量の推移



集計範囲: 持株会社(東洋インキSCホールディングス)、中核事業会社(トーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ)と国内関係会社(非生産拠点も含む)で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※電気に係るCO₂排出量(国内)は、毎年公表される電気事業者別排出係数を使用
※電気に係るCO₂排出量(海外)は、IDEAのデータベースに記載されている国別の排出係数を用いて算出

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

環境データ集P.39

■ コージェネレーションシステムの導入

東洋インキグループでは、トーヨーカラー(株)富士製造所とトーヨーケム(株)川越製造所、東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所にそれぞれ発電容量5,750kW、5,700kW、400kWのコージェネレーションシステムを導入し、電力と熱の有効利用を行っています。

再生可能エネルギーへの取り組み

■ 太陽光発電の導入状況

CO₂排出量の削減、エネルギー自給率の向上、インフラの強靱化などを目的に、2014年12月に守山製造所に425kW、2015年1月に岡山工場に1,358kW、2016年4月に筑波地区に1,000kWの太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度による売電事業を開始しました。2015年1月に50kWクラスの小型の太陽光発電設備を、埼玉製造所、川越製造所、富士製造所、川口センターの4拠点に設置し、自社の電力として使用し、購入電力量を削減するとともに、夏期におけるピーク電力の削減にも貢献しています。

海外においても複数拠点で太陽光発電設備を導入、稼働させており、例として天津東洋油墨有限公司に247kW、TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.に88kWの太陽光発電設備を導入しています。

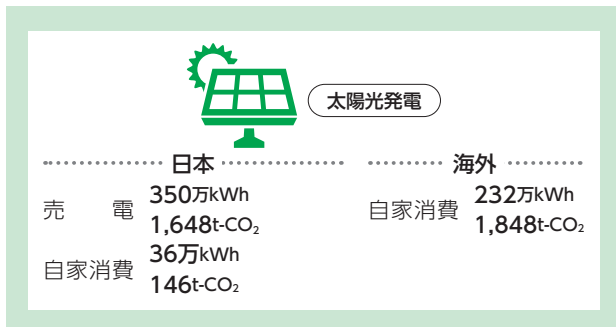
2021年1月、TOYO INK INDIA PVT. LTD.(インド)は、CO₂排出量を削減してグリーンファクトリーに転換することを目的に、グジャラート工場の使用電力の約20%を賄うことができる太陽光発電設備を導入しま

した。また、デリー工場では駐車場の屋根のスペースを活用して太陽光パネルを設置しました。



デリー工場の駐車場の屋根に設置した太陽光パネル

▼ 太陽光発電の発電量とCO₂排出削減量 (2021年度)



■ 再生可能エネルギーへの切り替え

東洋インキグループは、オフィスの占有部で使用する電力や生産拠点で使用する電力の再エネ化を進めています。2021年12月に東洋インキ(株)関西支社オフィス(ダイビル本館)で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。2022年4月には、東洋インキグループ本社オフィス(京橋エドグラン)で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。

海外では、TOYO PRINTING INKS INC. (トルコ)で、2021年度の電力使用量の50%を再生可能エネルギーに転換しました。これは、TOYO PRINTING INKS INC.の2021年度CO₂総排出量の32%に相当します。

TOPICS

「Nearly ZEB」認証の技術管理棟を竣工

2022年3月、トーヨーケム(株)川越製造所は、実質消費エネルギーを75%以上削減した建物に与えられる「Nearly ZEB」認証の技術管理棟を竣工しました。川越の蔵造りにヒントを得た直達日射を抑制する水平庇による空調負荷低減などの各種省エネ施策に加え、オンサイトPPAモデル太陽光パネルの創エネにより建築物の実質消費エネルギーを76%削減し、Nearly ZEB認証および建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)で最高評価の星数5つを獲得しています。



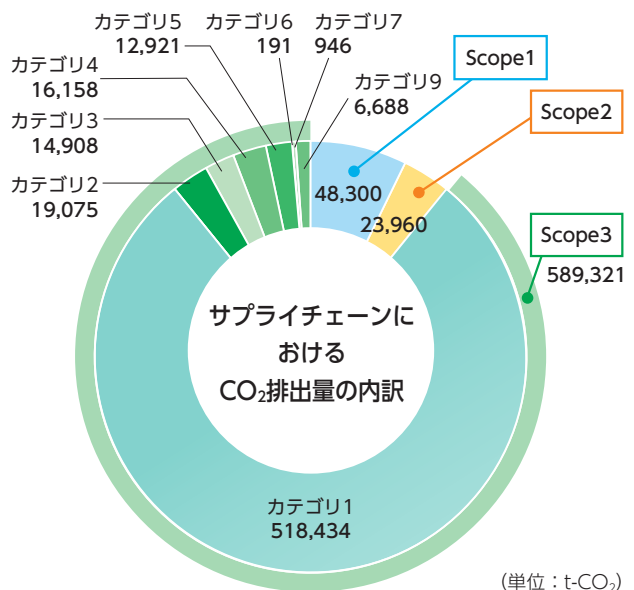
「Nearly ZEB」認証の技術管理棟

サプライチェーンにおけるCO₂排出量

サプライチェーンの上流から下流にわたる事業活動に伴うCO₂排出量について、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠して算定を行いました。

サプライチェーンの上流や下流の排出(Scope3)については、基本ガイドラインに示された15のカテゴリのうち12カテゴリについて算定を行いました。販売した製品の加工、使用、廃棄(カテゴリ10、11、12)については、製品が多岐にわたり、販売した製品の加工、使用、廃棄のシナリオを特定することが難しいため、算定範囲全体についての算定を行いませんでした。印刷インキなどについては、これまでのCFP(カーボンフットプリント)の取り組みに基づいて製品の加工、使用、廃棄のシナリオを設定し算定を試み、CO₂排出量の把握に努めています。

▼ サプライチェーンにおけるCO₂排出量の内訳



算定範囲: 東洋インキグループの中核事業会社の製造所・工場、オフィス、研究所など15拠点 ※算定方法はP.40に記載しています

リンク 環境データ集P.39

TCFDへの対応

2020年11月、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を行いました。気候変動対応を含む環境への取り組みを充実・加速させるとともに、TCFD提言に沿った情報開示を進めていきます。

リンク TCFD提言に基づく気候変動情報開示は統合レポート2022のP.35~40に記載しています。

▶ 水資源の有効活用と水リスク

基本的な考え方

東洋インキグループは、水資源が重要な自然資本の一つであることを認識し、水使用量・排水量の削減、排水が環境や生物に与える影響の削減、事業継続に影響を及ぼす水リスクの把握とリスク低減に取り組んでいます。

2022年1月、TSV2050/2030を策定し、水利用についても長期的な環境目標を定めました。目標の達成に向けて、循環冷却の徹底、利用後のリユース・リサイクルによる水使用量の削減に加えて、水を必要としない生産プロセスの開発などによる水使用量の削減を進めていきます。

TSV2050/2030

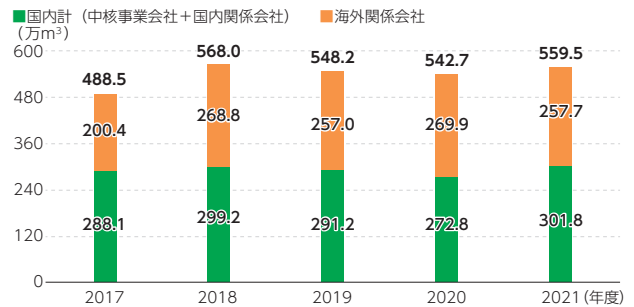
- ◆ モノづくりでの環境負荷低減
- 2050年目標
持続可能な水利用を実現

水環境への負荷

東洋インキグループでは、以前から循環冷却の徹底や、地下水を冷却水として利用後に工程水(反応、洗浄など)として利用するなど、水使用量の削減に努めています。2021年度の国内での水使用量は301.8万 m^3 (前年度比10.6%増)で、その94%は地下水を使用しています。また、海外関係会社の水使用量は257.7万 m^3 でした。海外については、ここ数年ほぼ横ばいとなっています。

水質汚濁の原因となる排水中のCOD(化学的酸素要求量)については、負荷量の高い事業所でCODの経時モニタリングの実施やCOD削減プロジェクトなどを実施しています。2021年度のCOD排出量は国内については前年度に比べて15.5t(18.5%)減となりました。海外については前年度に比べて4.4t(5.9%)増となりました。

▼ 水使用量の推移

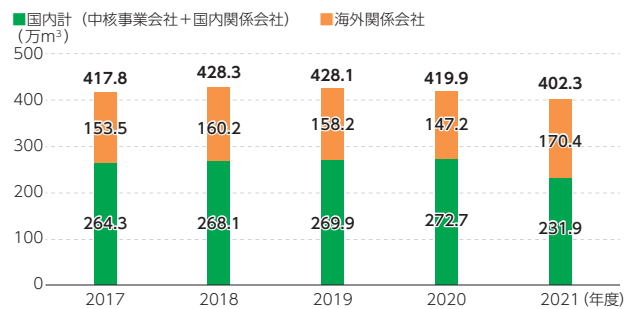


水源別取水量

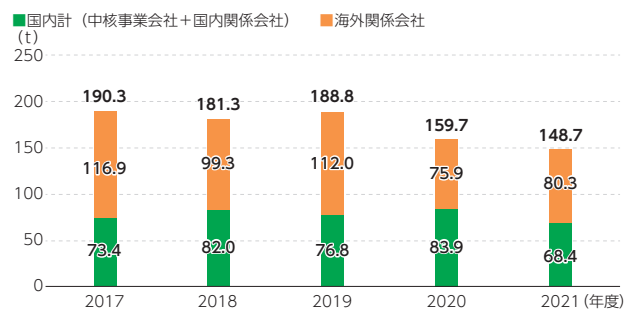
(単位: 万 m^3)

| | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|------|-------|-------|-------|
| 工業用水 | 62.0 | 81.7 | 127.8 |
| 地下水 | 345.2 | 312.5 | 349.1 |
| 上水 | 133.7 | 148.1 | 82.0 |
| 合計 | 548.2 | 542.7 | 559.5 |

▼ 排水量の推移



▼ COD排出量の推移



リッパ 環境データ集P.41

水リスクの評価と対応

水リスクは、経済危機などと並んで企業が直面する重要なリスクの一つに数えられており、水害や渇水、水質汚濁、利用可能な水の制限など、さまざまな形で企業活動に影響を与える恐れがあります。

東洋インキグループは、世界資源研究所の評価ツール「アキダクト」(Aqueduct Water Risk Atlas) 3.0版を用いて、流域単位の量的リスク、質的リスク、規制・風評リスクの評価を行っています。

日本国内では、総合的な水リスクが「高い(High)」～「著しく高い(Extremely High)」と評価された事業所はありませんでしたが、9事業所で量的リスクが「高い」と評価されています。一方、アジア地域(東南アジア、インド、中国、台湾、韓国)では、半数以上の事業所で総合的な水リスク、量的リスク、質的リスクが「高い～著しく高い」と評価されています。特に、タイやインドでは「水ストレス」のリスクが著しく高く、ベトナム、インドネシア、ミャンマーでは「河川の洪水リスク」が、中国の華南地区では「沿岸域の洪水リスク」が著しく高いことが示されています。また、質的リスクも東南アジアや

インドで著しく高いことが示されています(「沿岸域の富栄養化ポテンシャル」については、生物多様性の部分(P.34)で評価しています)。

アキダクトにおけるBAU(Business as usual)シナリオでの2030年の予測結果では、12の事業所で「水ストレス」のリスクが、23の事業所で「水需要」のリスクが悪化することが示され、特に、マレーシア、フィリピン、インドネシアで「水ストレス」が現在の2倍、「水需要」が現在の1.7倍以上に増加する見込みと評価されています。

東洋インキグループでは、洪水リスクの高い事業所に対しては、過去に大規模な洪水を経験したTOYO INK (THAILAND) CO., LTD.の対策(電気設備の移設や土のうの設置、電気の遮断手順の明確化など)を展開しながら、洪水に備えた訓練を定期的に行っています。また、水の質的リスクに対しては、浄水設備の導入や排水の環境負荷低減などの対策を行っています。

今後も、将来的に悪化が予測される「水ストレス」や「水需要」に備えて、水の有効利用や使用量の削減に取り組んでいきます。

各事業所における水リスク評価結果 (リスクが「高い～著しく高い」と評価された項目と該当する事業所数)

| 地域 | 事業所数 | 総合的な水リスク | 量的リスク | 量的リスク | | | | | | | 質的リスク | 未処理の接続排水 | 規制リスク・風評リスク |
|--------|------|----------|-------|-------|------|------|---------|----------|-----------|--------|-------|----------|-------------|
| | | | | 水ストレス | 水の枯渇 | 季節変動 | 地下水位の低下 | 河川の洪水リスク | 沿岸域の洪水リスク | 干ばつリスク | | | |
| 日本 | 14 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 北米・中南米 | 4 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヨーロッパ | 4 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| アジア | 22 | 11 | 12 | 6 | 2 | 3 | 2 | 8 | 6 | 2 | 13 | 17 | 5 |
| 合計 | 44 | 13 | 26 | 10 | 3 | 4 | 2 | 8 | 6 | 2 | 13 | 17 | 5 |

各事業所における2030年の水リスク予測結果 (BAUシナリオで水リスクの各項目が悪化するとされた事業所数)

| 地域 | 事業所数 | 水ストレス | 季節変動 | 水供給 | 水需要 |
|--------|------|-------|------|-----|-----|
| 日本 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 北米・中南米 | 4 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| ヨーロッパ | 4 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| アジア | 22 | 10 | 2 | 1 | 16 |
| 合計 | 44 | 12 | 2 | 3 | 23 |

▶ 廃棄物削減

基本的な考え方

東洋インキグループはモノづくり企業であり、その生産活動において廃棄物の発生は不可避です。国内の廃棄物外部排出量のうち、廃油・廃プラスチック・廃水が約8割を占めており、これらに焦点を絞り、施策を進めています。具体的には、廃棄物の発生しにくい生産プロセスの開発や廃棄物処理方法の検討、リユース・リサイクルなど資源循環の促進、廃棄物削減に関するノウハウのグローバル共有などを通じて、廃棄物外部排出量の最小化に取り組んでいます。

SIC-II (2021~2023年度) 目標

廃棄物外部排出量(国内) 2020年度比19%削減

TSV2050/2030

◆ モノづくりでの環境負荷低減

■ 2030年目標

廃棄物外部排出量(国内) 2020年度比50%削減

■ 2050年目標

廃棄物の発生を最小化

廃棄物発生量

環境省の「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定マニュアル」に基づき、国内の事業所では業者に処理委託する産業廃棄物(処理委託の際に manifests を発行する廃棄物)のほか、有価物や自社内での再利用を含めた中間処理前の廃棄物量を「廃棄物発生量」として集計しています。

また、最終処分量に関しては、最終処分される廃棄物の焼却などの減容化前の量をもって「最終処分量」としており、「廃棄物発生量に対する最終処分量(最終処分率)が1%以下」を「ゼロエミッション」と定義しています。

2021年度の廃棄物発生量は、2020年度に比べて中核事業会社(4製造所4工場)では13%増加しました。これは生産量増加に伴いプラスチック排出量が増加したためです。また、国内関係会社では微増、海外関係会社では16%増加しました。

2021年度の廃棄物外部排出量は13,949t(2020年度比8.1%増)でした。増加の主な要因は、廃油の有価買取の縮小に伴い、有価物ではなく産業廃棄物として処理せざるを得なかったことによるものです。

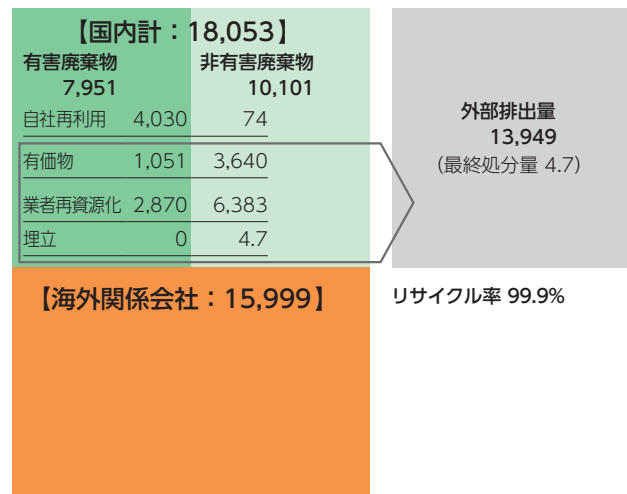
今後も、プラスチックや廃油などの発生量の抑制や排水処理方法の検討などを行い、廃棄物発生量の削減に取り組みます。

国内全体の廃棄物発生量に対する最終処分率は0.03%で、すべての事業所でゼロエミッションを達成しています。

▼ 廃棄物削減の全体像(2021年度)

廃棄物発生量：34,052

(単位：t)



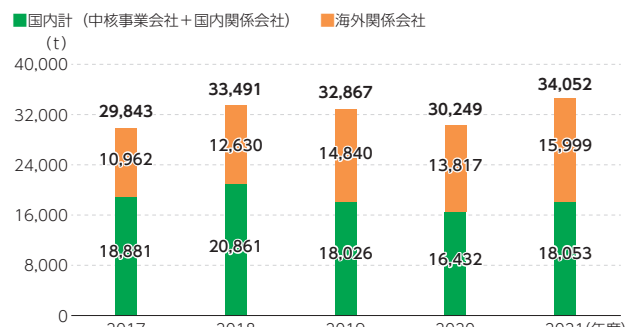
集計範囲：国内4製造所6工場3関係会社

※有害廃棄物：特管の項目(廃油、PCB、廃酸、廃アルカリ)を対象に集計

※リサイクル率=(有価物量+自社再利用量+業者再資源化量)/廃棄物発生量

※海外については、国・地域によって定義が異なるため、全体量で把握し削減を進めています

▼ 廃棄物発生量の推移



※廃棄物発生量：事業所内で発生したすべての廃棄物の総量(有価物量、自社再利用量、業者再資源化量、埋立量の合算値)

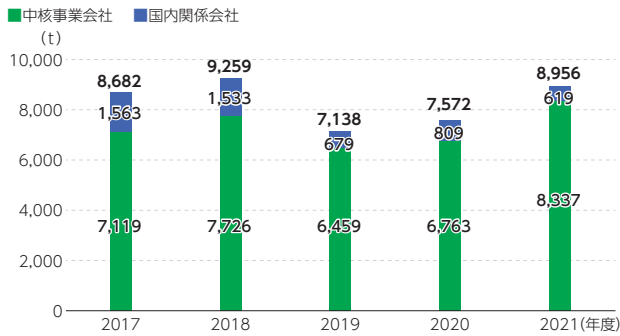
※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

有害廃棄物、非有害廃棄物の発生量(2021年度) (単位：t)

| | 有価物 | 自社再利用 | 業者再資源化 | 埋立 | 廃棄物発生量 |
|--------|-------|-------|--------|-----|--------|
| 有害廃棄物 | 1,051 | 4,030 | 2,870 | 0.0 | 7,951 |
| 非有害廃棄物 | 3,640 | 74 | 6,383 | 4.7 | 10,101 |
| 合計 | 4,691 | 4,103 | 9,253 | 4.7 | 18,053 |

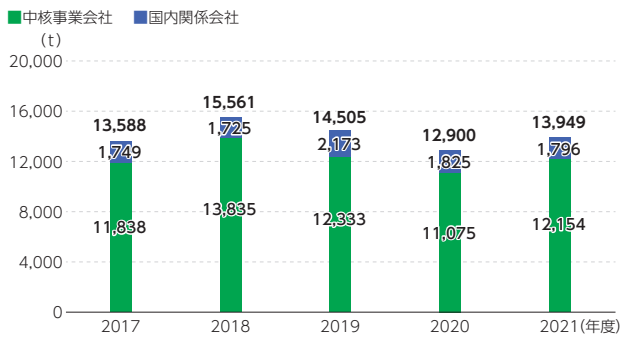
※有害廃棄物：特管の項目(廃油、PCB、廃酸、廃アルカリ)を対象に集計

▼ 産業廃棄物発生量の推移



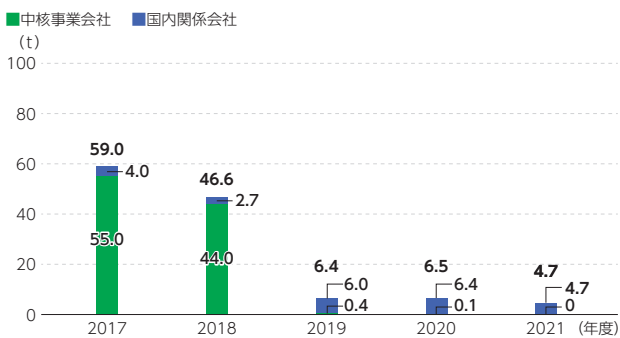
※産業廃棄物：事業活動に伴って排出した廃棄物のうち、産業廃棄物に該当するもの

▼ 廃棄物外部排出量の推移



※廃棄物外部排出量：有価物として売却した量および事業所内で発生した廃棄物のうち、拠点敷地内で再資源化されずに放出した、もしくは処理業者に廃棄処理を委託するために事業所外に移動させた量

▼ 最終処分量の推移



環境データ集P.41

廃棄物の適正管理

東洋インキグループは、コンプライアンス教育の一環として廃棄物の適正管理に関する教育を適時実施しています。また、廃棄物の処理に関する情報を社内のシステムで共有するとともに、新規処理委託業者の選定基準を明確にし、不適正な処理に巻き込まれない管理体制の強化を図っています。

循環型社会への取り組み

東洋インキグループは、パッケージ関連材料を通じて「持続可能な社会」の実現に取り組むとともに、環境問題の解決に共同で取り組んでいます。

■ 使用済みプラスチックの再資源化事業への取り組み 「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加

持続可能な社会の実現に向けて、プラスチックの課題解決に貢献すべく、2020年6月から事業開始した共同出資会社「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加し、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組んでいます。

■ 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取り組み 「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」に参加

2019年1月、経済産業省により、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、官民連携でイノベーションを加速するための組織「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」が設立されました。東洋インキグループとして、東洋インキSCホールディングス(株)が参加し、最新技術動向の把握や情報共有、企業間連携などの活動を行っています。

■ プラスチック廃棄物問題に対する国際的な枠組み 「CEFLEX」に参加

東洋インキグループは、欧州の軟包装分野の循環型経済の実現を推進するコンソーシアムとして2017年に設立した「CEFLEX (Circular Economy for Flexible Packaging)」に参加しています。CEFLEXは、欧州の軟包装分野の循環型経済の実現を推進するためのロードマップの中で、2025年までに、使用済み軟包装を回収・分別・リサイクルするためのインフラを構築することなどを目標に掲げています。



▶ 汚染防止

基本的な考え方

東洋インキグループの事業活動は、地球の資源に依存しており、大気汚染、土壌汚染などの環境問題への対策は重要な課題と認識しています。

持続可能な循環型社会の構築のため、モノづくりでの環境負荷低減に向けた取り組みを進め、汚染物質の排出低減に努めていきます。

推進体制

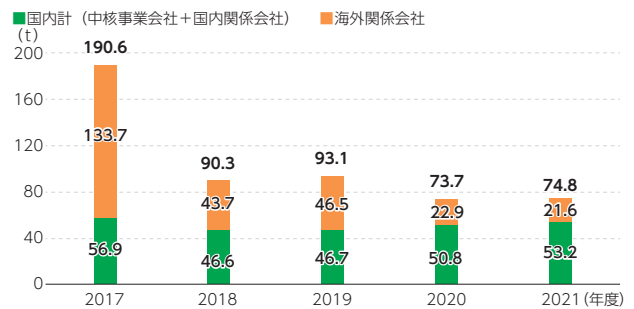
東洋インキSCホールディングス(株)生産・物流本部環境・SCM推進室が主体となり、生産拠点を中心に関係会社も含む国内外の事業所での大気への負荷低減や土壌・地下水汚染対策などを行っています。

大気への影響

東洋インキグループでは、ボイラーなどの燃焼設備から発生する窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどの大気汚染物質の低減に向けて、国内では、燃料転換やコージェネレーション設備の導入、燃焼条件の適正管理などを進めてきました。そのため、NOx、SOx、ばいじんの排出量は年々減少傾向です。

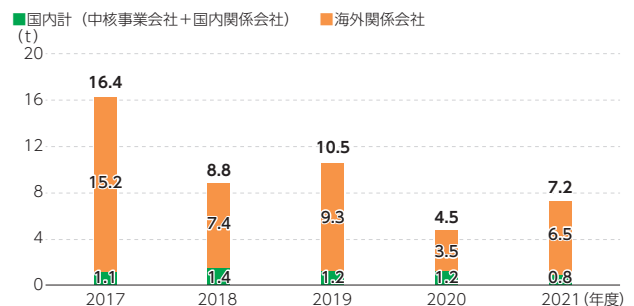
海外関係会社は、2021年度のNOx、ばいじんの排出量は減少しましたが、SOxの排出量は増加しました。

▼ 窒素酸化物(NOx)排出量の推移



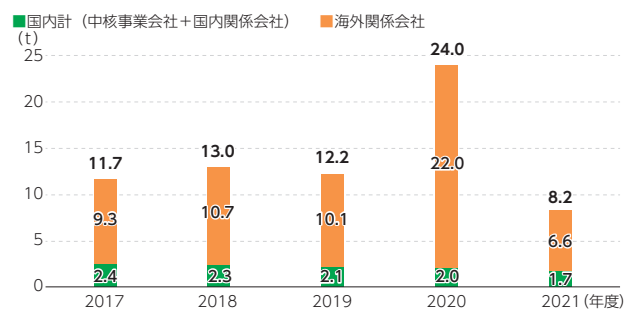
※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

▼ 硫黄酸化物(SOx)排出量の推移



※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

▼ ばいじん排出量の推移



※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

[リンク](#) 環境データ集P.42

土壌・地下水汚染への対応

東洋FPP(株)北海道事業所(2014年12月閉鎖)跡地(札幌市西区)は、土壌汚染対策法に基づく調査結果により、2016年3月31日付けで札幌市から「要措置区域」の指定を受けています。2020年9月に汚染土壌の掘削と区域内での集約化を図り、これにより、2021年2月に一部区域(約300m²)の要措置区域の指定が解除されました。当該地では、法に基づく地下水のモニタリングを行うとともに、揚水処理を継続して、地下水汚染の拡散防止に努めています。



汚染土壌の掘削移動工事完了後の様子
(東洋FPP(株)北海道事業所跡地)

TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.は、2016年10月に施行された工場敷地内の土壌・地下水汚染に関するタイ工業省令の対象業種となり、土壌・地下水の定期的なモニタリングが義務付けられ、地下水と土壌の定期的な分析と報告を行っています。中国では、土壌汚染防止関連の規定を定めた国家レベルの法律である「土壌汚染防止法」が、2019年1月に施行されました。東洋インキグループでは、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司の2社が「土壌汚染重点監督管理事業者」に指定されており、土壌汚染リスクの把握・管理などの対応を進めています。

フロン排出抑制法への対応

東洋インキグループでは、フロン排出抑制法に基づき、事業者ごとの管理者の選任と対象機器の抽出を行い、簡易点検や業者による定期点検を実施しています。

また、2021年度に報告が必要な算定漏洩量1,000 t-CO₂以上の漏洩が確認された事業所はありません。

有害物質管理

東洋インキグループは、国内12事業所で変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器などのPCB廃棄物を長期間保管し、PCB特措法に伴う届出を毎年行政に報告しています。これまでPCB廃棄物の適正な処理を進め、11事業所で処理を完了しました。残る1事業所が保管している高濃度PCB廃棄物(安定器379台)についても、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))北海道事業所への登録を2022年9月に完了させ、処理期限である2023年3月末までの処理を待機している状況です。なお、紛失、誤廃棄、漏洩などは発生していません。

▶ 化学物質の適正管理

基本的な考え方

東洋インキグループでは、「製品の全ライフサイクルにわたって、環境保全と人の健康に配慮した製品の開発及び提供に努める」ことを「環境・安全行動指針」に定めています。本指針を遵守するために、製品の設計、原料購入・輸入、生産、保管、輸送、廃棄などの各工程において適切な化学物質管理を行うとともに、有害性の高い物質の代替や削減に努めています。

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)生産・物流本部が、専任部門としてグループ全体の環境、化学物質管理、貿易管理を統括・管理しています。また、各国の法規制や慣行に合わせた取り組みを進めています。

化学物質管理規制への対応

東洋インキグループは、「化学物質管理規程」を制定し、原料や製品に含まれる化学物質の管理基準に基づき適正管理を進めています。さらに、採用する原料の審査基準「原料審査・管理規則」や「化学物質リスク管理規則」に基づいて、継続的な化学物質リスクの低減に努めています。

化学物質リスク管理規則では、人と環境に著しい影響を与える化学物質として国際条約や国内外の法規制により製造や使用を禁止あるいは制限された物質を「TIG（東洋インキグループ）含有禁止物質」と定め、製品への含有を監視、規制しています。また、作業員へのばく

露や危険有害性などの観点から使用の削減・代替を推進することが望ましい化学物質として「TIG含有制限物質」を定め、製品設計から製品完成に至るまで、含有物質を管理する基準を東洋インキグループ全体で標準化しています。

化学物質リスクアセスメント

東洋インキグループでは国内の生産拠点、R&D部門などすべての化学物質取り扱い事業所において労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを実施しています。

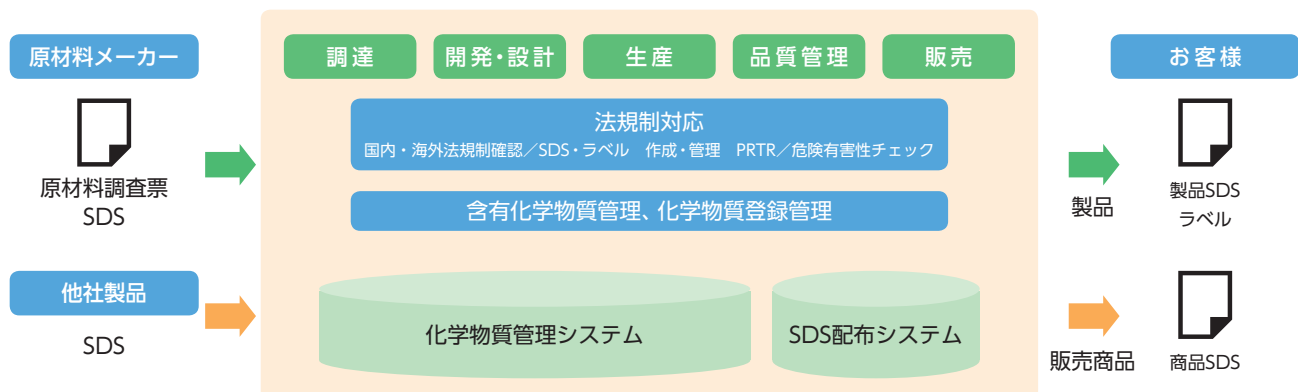
安全衛生管理者に加え、技術的業務を行う化学物質管理者の選任を行い、リスクアセスメントの推進体制を組織し、リスクアセスメントの実施、管理を行っています。

2021年以降、労働安全衛生法において表示・通知義務対象物質が追加されることに伴い、新たにリスクアセスメントを行う義務を負った化学物質が増えていますが、順次リスクアセスメントを実施し、必要に応じて安全衛生対策を施していきます。

社内教育講座による人材育成

東洋インキグループの法令遵守やお客様への情報提供を行うために、社内教育講座の一環として個人の業務内容に合わせた各種法令の概要、新たに改正された法令や安全衛生対策などに関する社内セミナー（社外・社内講師）や教育用動画配信などを実施しています。2021年度は延べ700名が受講しました。

▼ 化学物質管理の仕組み



化学物質の排出量

SIC-II目標とTSV2050/2030において化学物質の排出量に関する中長期的な環境目標を定めています。

SIC-II (2021~2023年度)目標

化学物質排出量(国内) 2020年度比10%削減

TSV2050/2030

◆ モノづくりでの環境負荷低減

■ 2030年目標

化学物質排出量(国内) 2020年度比30%削減

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の第一種指定化学物質と日本化学工業協会指定の物質群を合わせた物質群の2021年度の排出量は、中核事業会社61.7t(前年度比9.5%減)、国内関係会社0.6t(同35.5%減)、海外関係会社213.3t(同32.6%減)となりました。

※中核事業会社のPRTR法対象物質の排出量・移動量はP.43に記載しています

化学物質の排出量の推移

(単位:t)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 中核事業会社 | 69.8 | 68.2 | 61.7 |
| 国内関係会社 | 1.0 | 0.93 | 0.6 |
| 国内計 | 70.8 | 69.1 | 62.3 |
| 海外関係会社 | 183.8 | 316.7 | 213.3 |
| グループ計 | 254.6 | 385.8 | 275.6 |

集計範囲：中核事業会社(2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場)と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

[リンク](#) 環境データ集P.43

▶ 生物多様性

基本的な考え方

東洋インキグループは、生物多様性の重要性を早くから認識し、「東洋インキグループビジネス行動基準」の中に、生物多様性の保全を含めた自然保護活動に取り組むことを明記し、地域での植林活動や河川・湖沼の清掃活動などを自主的に進めてきました。

愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されるに先立ち、2009年3月に「経団連生物多様性宣言」が制定されたことを受け、東洋インキグループでは、これまでの生物多様性に関する考え方や活動を整理・統合し、「東洋インキグループ生物多様性に関する基本方針」を制定しました。

2022年3月には、生物多様性などに関する機会とリスクの管理、開示にかかわる「TNFDフレームワークβ版」が公表され、その中で、自然関連リスクと機会の評価プロセスである「LEAPアプローチ」が示されています。また、環境省も国際約束である「30by30目標(2030年までに陸と海の30%以上を保全)」の国内達成に向けて、「30by30ロードマップ」を策定しています。

東洋インキグループは、生物多様性に関するこれらの指針を参考にして、これまでの活動を評価して見直し、改善を図っていきます。

東洋インキグループ生物多様性に関する基本方針

東洋インキグループは、事業活動の中で影響を及ぼしうる生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことを、重要な課題として位置付けます。

1. 東洋インキグループは、原材料の調達に際して生物多様性に配慮し、生物資源の持続可能な利用に努めます。
2. 東洋インキグループは、生物多様性に影響を及ぼす懸念のある化学物質、特に内分泌かく乱物質、いわゆる環境ホルモンの製品への使用をできるだけ回避する製品開発を積極的に推進し、環境ホルモン不使用の製品群を充実させます。
3. 東洋インキグループは、地域の水質の維持・保全の取り組みを積極的に推進します。
4. 東洋インキグループは、VOC低減に対する取り組みを積極的に推進し、生物多様性への影響を少なくする活動を、自社はもちろん、お客様での使用に対しても行います。
5. 東洋インキグループは、国内外の事業所において地域に密着した生物多様性の保全活動を、行政や各種団体に協力して実施・支援します。
6. 東洋インキグループは、生物多様性に関する啓発・教育活動を推進します。

(2009年5月制定)

東洋インキグループの事業活動と生物多様性との関連

自然関連のリスクと機会を管理し、情報開示をするための枠組みである「TNFDフレームワークβ版」で示された「LEAPアプローチ」は、自然との接点を発見することから始まっています。東洋インキグループでは、原材料調達から廃棄・リサイクルに至る事業活動のライフサイクルにおいて、どのような自然との接点(INPUT、OUTPUT)があり、それが生物多様性の「生息・生育環境の劣化」「里地里山の減少」「外来種の侵入」「化学物質によるばく露」「地球温暖化・気候変動」といった項目に影響を与えているかをまとめ、生物多様性へのリスクを明確にしています。

東洋インキグループでは、このことを認識したうえで、生物多様性に配慮した活動や負荷低減、生物資源の有効利用、生態系の保護などに取り組んでいます。

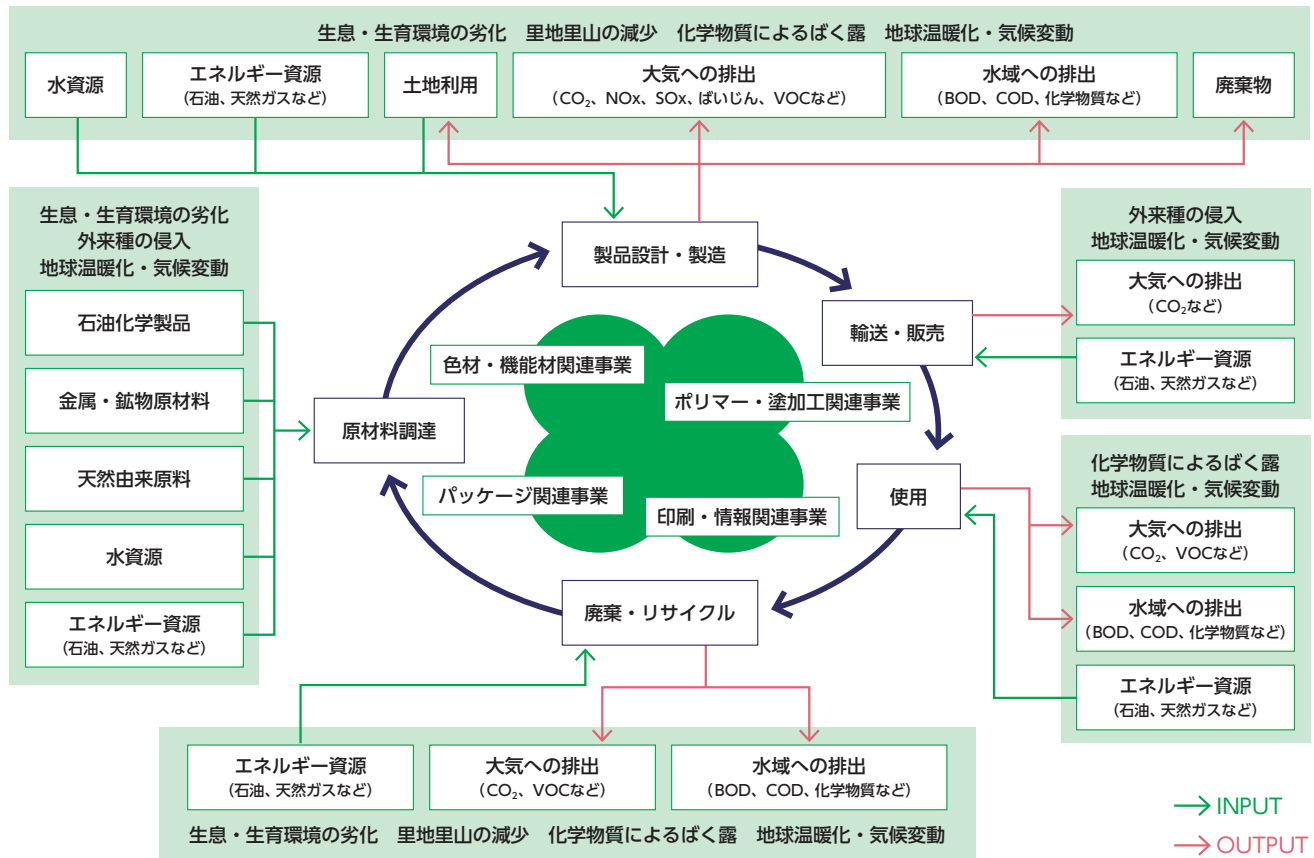
東洋インキグループの事業所における生物多様性リスク評価

東洋インキグループの事業活動が生物多様性に影響を与える可能性を評価するため、国内外の事業所(製造所、工場)について生物多様性評価ツールであるIBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)を用い、生産拠点から半径2.5km圏内を対象に、生物多様性の重要エリアの近接状況を調べました。重要エリアとしては、自然保護地域(ラムサール条約湿地、ユネスコMAB、IUCNカテゴリーIa・Ib・II・III・IV)、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域(KBA: Key Biodiversity Area)、国、地方の自然保護地域を対象としました。その結果、16の事業所で半径2.5km圏内に生物多様性の重要エリアが存在することが確認されました。

また、水リスクを示したマップ(Aqueduct Water Risk Atlas 3.0版)を用いて、事業所所在地の水リスクの評価を行いました。水リスクのうち、「Coastal Eutrophication Potential(沿岸域の富栄養化ポテンシャル)」が著しく高いと評価された19の事業所についても、生物多様性への影響が高いと判断しています。

これらの結果に基づき、生物多様性の保全活動を優先的に取り組む事業所を特定し、活動の強化を図っていきます。

▼ 事業活動と生物多様性との関連(リスク面)



国内外の事業所における生物多様性リスク評価結果(該当する事業所数)

| 地域 | 事業所数 | IBATによる生物多様性リスク評価(半径2.5km圏内の生物多様性重要エリア) | | | | | | | | Aqueductによる水リスク評価結果 | |
|--------|------|---|---------|-----------|----|----|-----|----|-------------|---------------------|----------------------|
| | | ラムサール条約湿地 | ユネスコMAB | IUCNカテゴリー | | | | | 国、地方の自然保護地域 | KBA | 沿岸域の富栄養化ポテンシャルが著しく高い |
| | | | | Ia | Ib | II | III | IV | | | |
| 日本 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 1 | 13 |
| 北米・中南米 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| ヨーロッパ | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 1 |
| アジア | 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 5 |
| 合計 | 44 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 | 10 | 6 | 19 |

※ IBAT: IBAT Alliance (国連環境計画(UNEP)、世界自然保全モニタリングセンター(WCMC)、コンサーベーション・インターナショナル(CI)、バードライフ・インターナショナル)が開発した自然保護に関する最新の基礎データにアクセスできるアセスメントツール

生物多様性に関連した団体への参画

2018年10月、経団連から「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」が公表されました。東洋インキグループは、この宣言・行動指針の趣旨に賛同し、「経団連生物多様性イニシアチブ」に参画しています。

海洋プラスチックごみは長期にわたり海に残存し、地球規模での環境汚染や海洋の生物多様性への影響が懸念されています。2019年1月、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、サプライチェーンを構成する幅広い事業者からなる「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」が設立されました。東洋インキグループも、CLOMAに参加して、活動を行っています。

2022年4月、前述の「30by30ロードマップ」の策定と同時に、30by30目標にかかわる先駆的な取り組みを促し、発信するため、有志の企業・自治体・団体による「30by30アライアンス」が発足しました。東洋インキグループは、「30by30アライアンス」に参加し、国立公園などの保護地域の拡張と管理の質の向上や、保護地域以外にある里地里山や企業林など生物多様性保全が図られている地域(OECM)の設定・管理、またその保全の促進といった取り組みに積極的に参加していきます。



主な生物多様性の保全活動

東洋インキグループは、事業活動の中で影響を及ぼしている生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことを重要な課題とし、製造や物流段階での環境負荷の低減、環境調和型製品の開発・提供に取り組んでいます。

また、東洋インキグループの国内外の事業所で、敷地内や地域の生態系の保全、土地の緑化・植林や森林育成活動などの環境保護活動を行っています。

■ 社有林の生態系調査と貴重な種の保存活動

(トーヨーケム(株)川越製造所)

トーヨーケム(株)川越製造所の周辺には、北東から南西にかけて帯状にまとまった樹林地がみられます。この樹林地は、江戸時代の元禄期に開拓された三富新田(さんとめしんでん)の一部であり、現在も屋敷地、耕地、雑木林の地割が残されています。川越製造所の敷地

内でも、南西にまとまった樹林地(社有林)があるほか、南にグラウンドを取り巻くように樹林地がみられます。これらは、周辺の樹林地との連続性の観点から地域の生物多様性の保全において重要な役割を果たしている可能性があります。

この社有林やグラウンド周囲の樹林地における生物の生息状況を把握するため、2016年12月と2017年6月の2回、植物と鳥類を主な対象とした調査を実施しました。その結果、合計で植物68科169種、鳥類16科24種、動物3科3種の存在が確認され、その中には、保護上重要な種に該当する「埼玉県レッドデータブック2011植物編」における選定種であるシュンラン、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」における選定種であるアオゲラ、ホオジロが含まれていました。



植物状況調査



シュンラン

川越製造所では、この結果を受けてシュンランの保護活動を行うとともに、社有林の生態系の保全に努めています。

■ びわ湖の日の環境美化活動

(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所)

滋賀県では、「環境基本条例」において7月1日を「びわ湖の日」と定めており、県内で一斉に清掃活動が行われています。琵琶湖に近い東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所では、2021年7月1日の「びわ湖の日環境美化活動」に参加しました。

■ 動植物生息地の保全活動(LioChem, INC.)

LioChem, INC. (アメリカ)は、敷地内にある低地を含む一帯を動植物生息地として管理しています。この低地は、場内で漏洩事故が発生した場合に汚染された排水が低地の先の河川に流れ込むのを防ぐためのものですが、2000年3月のISO 14001認証取得後は、社会貢献活動の一つとして位置付けて活動を行っています。生息地の水たまりには食塩が置かれ、鹿などの野生生物が塩分を求めてやってきます。

環境データ集

環境マネジメント

ISO認証取得状況(2021年12月31日現在)

国内

| | ISO 14001 | ISO 9001 |
|------------------------------|-----------|----------|
| 【東洋インキSCホールディングス株式会社】 | | |
| ■ マテリアルサイエンスラボ | | |
| ■ イノベーションラボ | | |
| ■ ポリマーデザインラボ | ○ | |
| ■ 解析技術ラボ | | |
| ■ プロセスイノベーションラボ | | |
| 【トヨーカラー株式会社】 | | |
| ● 富士製造所 | ○ | ○ |
| ● 茂原工場 | ○ | ○ |
| ● 岡山工場 | ○ | ○ |
| ● 川越事業所 | ○ | ○ |
| 【トヨーケム株式会社】 | | |
| ● 川越製造所 | ○ | ○ |
| ● 西神工場 | ○ | ○ |
| ● 尼崎工場 | ○ | |
| ● 千葉工場 | ○ | ○ |
| ● 千歳工場 | | |
| 【東洋インキ株式会社】 | | |
| ◆ 中部支社 | | |
| ◆ 関西支社 | | |
| ● 埼玉製造所 | ○ | ○ |
| 【関係会社】 | | |
| ◆ 東洋インキ北海道株式会社 | | |
| ◆ 東洋インキ東北株式会社 | | |
| ◆ 東洋インキ中四国株式会社 | | |
| ◆ 東洋インキ九州株式会社 | | |
| ▲ 東洋インキエンジニアリング株式会社 | | |
| ◆ 東洋インキグラフィックス株式会社 | | |
| ◆ 東洋インキグラフィックス西日本株式会社 | | |
| ◆ 東洋 SC トレーディング株式会社 | | |
| ● 東洋 FPP 株式会社 | ○ | ○ |
| ▲ 東洋ビーネット株式会社 | | |
| ● 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社 | ○ | ○ |
| ▲ 東洋マネジメントサービス株式会社 | | |
| ● 東洋モートン株式会社 | ○ | ○ |
| ● マツイカガク株式会社 | ○ | ○ |
| ▲ ロジコネット株式会社 | | |

ISO 14001認証は製造拠点40カ所のうち、29カ所(73%)で取得。国内は取得率93%
ISO 9001認証は製造拠点40カ所のうち、35カ所(88%)で取得。国内は取得率86%

●：製造 ◆：販売 ■：研究開発 ▲：その他(機能会社など)
○：認証取得拠点

海外

| | ISO 14001 | ISO 9001 |
|--|-----------|----------|
| ● TIPPS PTE. LTD. (シンガポール) | ○ | ○ |
| ● TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD. (マレーシア) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK (THAILAND) CO., LTD. (タイ) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC. (フィリピン) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK COMPOUNDS CORP. (フィリピン)*1 | ○ | ○ |
| ● PT. TOYO INK INDONESIA (インドネシア) | | ○ |
| ▲ PT. TOYO INK TRADING INDONESIA (インドネシア) | | |
| ◆ TOYO INK MIDDLE EAST FZE. (UAE) | | |
| ● TOYO INK VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK INDIA PVT. LTD. (インド) | | ○ |
| ◆ TOYO INK ARETS INDIA PVT. LTD. (インド) | | |
| ● 天津東洋油墨有限公司 (中国) | ○ | ○ |
| ● 上海東洋油墨制造有限公司 (中国) | ○ | ○ |
| ◆ 東洋油墨亞洲有限公司 (中国) | | |
| ◆ 深圳東洋油墨有限公司 (中国) | | |
| ● 江門東洋油墨有限公司 (中国) | ○ | ○ |
| ● 珠海東洋色材有限公司 (中国) | ○ | ○ |
| ◆ 江蘇東洋申蘭華顏料有限公司 (中国) | | |
| ● 成都東洋油墨有限公司 (中国) | | ○ |
| ● 四川東洋油墨制造有限公司 (中国) | | |
| ▲ 東洋油墨極東有限公司 (中国) | | |
| ▲ 東大立化工有限公司 (中国) | | |
| ● 台湾東洋先端科技股份有限公司 (台湾) | ○ | ○ |
| ◆ 東洋インキコリア株式会社 (韓国) | | |
| ● 韓一 TOYO 株式会社 (韓国) | | ○ |
| ● 三永インキ&ペイント製造株式会社 (韓国) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK EUROPE N.V. (ベルギー) | | ○ |
| ◆ TOYO INK EUROPE UK LTD. (イギリス) | | |
| ◆ TOYO INK EUROPE DEUTSCHLAND GmbH (ドイツ) | | |
| ● TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S (フランス) | ○ | ○ |
| ◆ TOYO INK EUROPE FRANCE S.A.S (フランス) | | |
| ◆ UAB "TOYO INK EUROPE BALTICA" (リトアニア) | | |
| ◆ TOYO INK NORTH AFRICA S.A.R.L. AU (モロッコ) | | |
| ● TOYO PRINTING INKS INC. (トルコ) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK HUNGARY KFT. (ハンガリー) | | |
| ▲ TOYO INK INTERNATIONAL CORP. (アメリカ) | | |
| ● TOYO INK AMERICA, LLC (アメリカ) | | ○*2 |
| ● LioChem, INC. (アメリカ) | ○ | ○ |
| ● TOYO INK BRASIL LTDA. (ブラジル) | | |
| ● TOYO INK MEXICO, S.A. de C.V. (メキシコ) | | ○ |

*1 2021年3月末で生産終了

*2 テキサス工場のみISO 9001を取得

■ 環境負荷のマテリアルバランス

マテリアルバランスの全体像を把握し、環境保全活動の効果を明確にすることで、環境負荷のさらなる低減を推進します。

INPUT

| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-------|------------------------|---------|---------|---------|
| 原材料 | 溶剤、樹脂、顔料など(t) | 221,140 | 190,041 | 168,356 |
| | 化学物質*取扱量(t) | 47,548 | 44,631 | 51,011 |
| 副資材 | ドラム缶、5 ガロン缶など(t) | 8,415 | 7,983 | 8,255 |
| エネルギー | 電力(万kWh) | 5,093 | 4,940 | 5,073 |
| | A重油(kL) | 768 | 689 | 508.9 |
| | LPG(t) | 37 | 35 | 36 |
| | 都市ガス(千m ³) | 19,736 | 18,622 | 20,178 |
| 用水 | 上水(万m ³) | 15 | 14 | 16 |
| | 工業用水(万m ³) | 1 | 0.7 | 0 |
| | 地下水(万m ³) | 271 | 254 | 282 |
| | 合計(万m ³) | 287 | 269 | 299 |

OUTPUT

| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------------------------------------|----------|---------|---------|---------|
| 製品生産量(t) | | 168,840 | 157,627 | 165,467 |
| CO ₂ (t-CO ₂) | | 72,553 | 67,607 | 71,533 |
| 化学物質(t)* | | 69.8 | 68.2 | 61.7 |
| 排水(万m ³) | | 266 | 270.2 | 230 |
| 環境汚染物質 | SOx(t) | 1.2 | 1.0 | 0.8 |
| | NOx(t) | 45.6 | 49.9 | 53.1 |
| | ばいじん(t) | 2.0 | 1.9 | 1.7 |
| | COD(t) | 76.8 | 83.9 | 68.4 |
| 廃棄物 | 発生量(t) | 15,805 | 14,354 | 15,984 |
| | 最終処分量(t) | 0.4 | 0.1 | 0 |

集計範囲：

2019～2020年度は国内4製造所4工場（富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所、茂原工場、岡山工場、西神工場、尼崎工場）

2021年度は国内4製造所6工場（富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所、茂原工場、岡山工場、西神工場、尼崎工場、千歳工場、千葉工場）

※ここでの化学物質は、PRTR法第1種指定化学物質と日本化学工業協会指定物質群を合わせた物質群を対象としています

■ 環境会計

東洋インキグループでは、1999年度を「環境会計元年」として、環境庁（現環境省）のガイドラインに基づく環境保全コストの算定を開始して以来、環境保全活動に要するコストと効果を継続して把握することで、環境保全活動の効率を評価しています。

環境保全コスト

(単位：百万円)

| 分類 | 主な取り組み内容 | 2020年度 | | 2021年度 | |
|-----------|------------------------------|--------|-------|--------|-------|
| | | 投資額 | 費用額 | 投資額 | 費用額 |
| 事業エリア内コスト | | 704 | 1,303 | 681 | 1,597 |
| 公害防止コスト | 公害防止に関する投資および維持管理費用 | 601 | 564 | 406 | 764 |
| 地球環境保全コスト | 地球環境保全に関する投資および維持管理費用 | 97 | 292 | 206 | 299 |
| 資源循環コスト | 廃棄物の処理、リサイクルに関する投資および維持管理費用 | 6 | 447 | 69 | 534 |
| 上・下流コスト | 製品のリサイクル、製品容器のリサイクル費用 | 38 | 163 | 46 | 176 |
| 管理活動コスト | 環境マネジメント費用、環境広告、環境教育などの活動費用 | 0 | 323 | 0 | 344 |
| 研究開発コスト | | 660 | 4,176 | 563 | 2,957 |
| 製品開発コスト | 環境調和型製品開発のための人件費、維持および実験設備投資 | 650 | 4,151 | 483 | 2,881 |
| 技術開発コスト | 環境調和型技術開発のための人件費、維持および実験設備投資 | 10 | 24 | 81 | 76 |
| 社会活動コスト | 地域環境活動支援、環境団体への寄付金 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 環境損傷対応コスト | 土壌汚染修復費用 | 812 | 15 | 552 | 19 |
| 合計 | | 2,214 | 5,979 | 1,842 | 5,094 |

集計期間：2021年1月1日～2021年12月31日 集計範囲：中核事業会社（4製造所6工場）、主要国内生産系関係会社

※当該期間の研究開発費の総額（連結）：8,496百万円

環境保全の物量効果（事業エリア内）

| 効果の内容 | 環境保全効果を表す指標 | | | |
|--|---|--------|--------|--------|
| | 指標の分類 | 2020年度 | 2021年度 | 効果* |
| 事業に 投入する 資源に 関する効果 | 総エネルギー投入量 (原油換算千kl) | 38.4 | 39.8 | △ 0.4 |
| | 水資源投入量 (万m ³) | 272.8 | 301.8 | △ 21.3 |
| | PRTR物質および日化協 対象物質取扱量 (千t) | 48.1 | 54.7 | △ 5.3 |
| 事業活動 から 排出する 環境負荷 および 廃棄物に 関する効果 | CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂) | 73.2 | 76.1 | △ 0.8 |
| | PRTR物質および日化協 対象物質排出量 (t) | 69.1 | 62.3 | 8.7 |
| | 総排水量 (万m ³) | 272.7 | 231.9 | 48.4 |
| | 廃棄物発生量 (千t) | 16.4 | 18.1 | △ 1.2 |
| | 廃棄物最終処分量 (t) | 6.5 | 4.7 | 2.0 |
| | SOx排出量 (t) | 1.2 | 0.8 | 0.4 |
| | NOx排出量 (t) | 50.8 | 53.2 | △ 1.0 |
| | ばいじん排出量 (t) | 1.95 | 1.68 | 0.3 |
| | COD排出量 (t) | 83.9 | 68.4 | 17.9 |

集計範囲：中核事業会社（4製造所6工場）、主要国内生産系関係会社

※環境保全効果の算定は、前年度との生産数量調整比較による方法で実施

※効果＝前期の環境負荷量×(当期の生産量÷前期の生産量)－当期の環境負荷量

経済効果

(単位：百万円)

| 分類 | 各項目のデータ集計上の 定義、対象など | 2020年度 | 2021年度 |
|--------------------|--|---------------------|---------------------|
| 1 有価物の売却 | 使用済み容器の売却など による収益 | 7 | 6 |
| 2 省エネルギー | 各拠点の省エネルギー活 動の効果金額に換算 | 68 | 59 |
| 3 省資源効果 | 収率の向上など原材料の 節減による効果 | 201 | 192 |
| 4 容器などの リサイクル効果 | 製品容器の再利用、 タンク化による効果 | 22 | 27 |
| 5 廃棄物処理費 削減効果 | 廃棄物の削減による費用 の削減効果 | 20 | 6 |
| 合計 | | 318 | 290 |
| 環境ビジネス | 「環境調和型製品」として 登録済製品の利益 ^{*1} の 合計 | 1,971 ^{*2} | 2,590 ^{*2} |

集計範囲：中核事業会社（4製造所6工場）、主要国内生産系関係会社

※1 環境ビジネス：環境調和型製品の売上高に営業利益率を乗じた金額

※2 自社の太陽光発電設備による売電額を含む

気候変動への対応

エネルギー使用量 / エネルギー原単位

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー使用量 (kL) | 国内合計 | 43,661 | 43,170 | 40,374 | 38,388 | 39,849 |
| | 中核事業会社 | 40,089 | 39,609 | 36,800 | 35,023 | 37,056 |
| | 国内関係会社 | 3,572 | 3,561 | 3,574 | 3,365 | 2,793 |
| | 海外関係会社 | 46,716 | 50,196 | 50,124 | 48,625 | 49,860 |
| | グループ合計 | 90,377 | 93,366 | 90,498 | 87,013 | 89,709 |
| エネルギー原単位 (L/t) | 中核事業会社 | 224.8 | 227.9 | 218.0 | 222.2 | 223.9 |
| | 海外関係会社 | 179.1 | 165.3 | 170.9 | 170.2 | 164.1 |

集計範囲：中核事業会社（2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場）と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

CO₂排出量

(単位：t-CO₂)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国内合計 | | 90,325 | 89,777 | 82,736 | 76,843 | 79,380 |
| | 持株会社、中核事業会社 | 81,034 | 81,307 | 75,092 | 70,096 | 73,935 |
| | 国内関係会社 | 9,291 | 8,470 | 7,644 | 6,746 | 5,445 |
| 海外関係会社合計 | | 114,697 | 121,409 | 121,344 | 118,786 | 120,893 |
| | アジア、中国・東アジア | 98,743 | 102,653 | 102,193 | 102,134 | 101,970 |
| | ヨーロッパ・アフリカ | 6,293 | 8,826 | 9,518 | 8,793 | 9,753 |
| | 北米・中南米 | 9,661 | 9,930 | 9,633 | 7,859 | 9,169 |
| グループ合計 | | 205,022 | 211,186 | 204,080 | 195,629 | 200,273 |

集計範囲：持株会社（東洋インキSCホールディングス）、中核事業会社（トーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ）と国内関係会社（非生産拠点も含む）で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※電気に係るCO₂排出量は、国内は毎年公表される電気事業者別排出係数を使用し、海外はIDEAのデータベースに記載されている国別の排出係数を用いて算出

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

Scope1～3排出量

(単位：t-CO₂)

| 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|
| Scope1（直接排出） | 47,837 | 45,026 | 48,300 |
| A重油 | 2,081 | 1,866 | 1,379 |
| 都市ガス | 45,251 | 42,697 | 46,272 |
| LPG | 110 | 104 | 109 |
| Scope2（エネルギー起源間接排出） | 25,685 | 23,655 | 23,960 |
| Scope3（その他の間接排出） | 643,704 | 547,724 | 589,321 |
| カテゴリ 1：購入した製品・サービス | 572,686 | 481,145 | 518,434 |
| カテゴリ 2：資本財 | 19,126 | 15,960 | 19,075 |
| カテゴリ 3：Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 14,814 | 14,055 | 14,908 |
| カテゴリ 4：輸送、配送（上流） | 17,722 | 14,827 | 16,158 |
| カテゴリ 5：事業から出る廃棄 | 11,075 | 13,580 | 12,921 |
| カテゴリ 6：出張 | 359 | 343 | 191 |
| カテゴリ 7：雇用者の通勤 | 1,012 | 967 | 946 |
| カテゴリ 8：リース資産（上流） | 0 | 0 | 0 |
| カテゴリ 9：輸送、配送（下流） | 6,910 | 6,847 | 6,688 |
| カテゴリ 10：販売した製品の加工 | — | — | — |
| カテゴリ 11：販売した製品の使用 | — | — | — |
| カテゴリ 12：販売した製品の廃棄 | — | — | — |
| カテゴリ 13：リース資産（下流） | 0 | 0 | 0 |
| カテゴリ 14：フランチャイズ | 0 | 0 | 0 |
| カテゴリ 15：投資 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 717,226 | 616,405 | 661,581 |
| Scope1+Scope2 | 73,522 | 68,681 | 72,260 |

Scope1～3排出量の算定方法

| 項目 | | 算定方法 |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| Scope1 (直接排出) | | 事業活動に伴う燃料(A重油、都市ガス、LPGなど)の固定燃焼により直接排出を算定した。環境省の「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」記載の排出係数などを使用した。 |
| Scope2 (エネルギー起源間接排出) | | 事業活動に伴い購入した電気に起源する間接排出を算定した。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表される電気事業者の直近の排出係数を使用した。 |
| Scope3 (その他の間接排出) | カテゴリ 1: 購入した製品・サービス | 原料仕入高、商品仕入高、消耗品費、補助材料仕入高に、該当する排出原単位を掛けて算定した。なお、原料が混合物質の場合は、組成比を考慮して算出した。 ※使用排出原単位: IDEA2.3 |
| | カテゴリ 2: 資本財 | 設備投資額(環境対策費用は除外)に、排出原単位(2.73t-CO ₂ e/百万円)を掛けて算定した。 |
| | カテゴリ 3: Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 電気使用量に該当する排出原単位を掛けて算定した。 ※使用排出原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.2) |
| | カテゴリ 4: 輸送、配送(上流) | 原料仕入、製品仕入、商品仕入、消耗品、補助材料の量にタンクローリーまたは10tトラック(積載率50%)×距離500kmのシナリオを用いて算定した。 省エネ法に基づく特定荷主の定期報告書から、自社の製・商品の輸送・配送にかかるCO ₂ 排出量を算定した。 |
| | カテゴリ 5: 事業から出る廃棄 | 産業廃棄物の排出量から、廃棄物の種類ごとに廃棄物輸送段階、焼却・埋立段階の原単位を掛けて算定した。 ※使用原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.2)記載の廃棄物種類・処理方法別の排出原単位 |
| | カテゴリ 6: 出張 | 社員数に排出原単位(0.130t-CO ₂ /人・年)を掛けて算出した。 |
| | カテゴリ 7: 雇用者の通勤 | 勤務形態・地域別の社員数に、営業日数と各排出原単位を掛けて算出した。 ※使用原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.2)記載の勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位 |
| | カテゴリ 8: リース資産(上流) | 自社の事業所における排出量(Scope1,2)に含まれるため、排出量をゼロとした。 |
| | カテゴリ 9: 輸送、配送(下流) | 加工会社から小売店を輸送すると想定して4tトラック(積載率平均値)×距離100kmのシナリオを用いて算定した。 |
| | カテゴリ 10: 販売した製品の加工 | 製品が多岐にわたり、販売した製品の加工にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。 |
| | カテゴリ 11: 販売した製品の使用 | 製品が多岐にわたり、販売した製品の使用にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。 |
| | カテゴリ 12: 販売した製品の廃棄 | 製品が多岐にわたり、販売した製品の廃棄にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。 |
| | カテゴリ 13: リース資産(下流) | 該当するリース資産がないため、排出量をゼロとした。 |
| | カテゴリ 14: フランチャイズ | フランチャイズ加盟店がないため、排出量をゼロとした。 |
| | カテゴリ 15: 投資 | 事業活動に直接関与しないため、排出量をゼロとした。 |

算定範囲: 東洋インキグループの中核事業会社の製造所・工場、オフィス、研究所など15拠点

水資源の有効活用

水使用量

(単位：万 m³)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内計 | | 288.1 | 299.2 | 291.2 | 272.8 | 301.8 |
| | 中核事業会社 | 279.5 | 290.2 | 286.9 | 268.9 | 298.6 |
| | 国内関係会社 | 8.6 | 9.0 | 4.3 | 3.9 | 3.2 |
| 海外関係会社 | | 200.4 | 268.8 | 257.0 | 269.9 | 257.7 |
| グループ計 | | 488.5 | 568.0 | 548.2 | 542.7 | 559.5 |

集計範囲：中核事業会社（2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場）と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

排水量

(単位：万 m³)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内計 | | 264.3 | 268.1 | 269.9 | 272.7 | 231.9 |
| | 中核事業会社 | 259.1 | 262.0 | 266.0 | 270.2 | 230.2 |
| | 国内関係会社 | 5.2 | 6.1 | 3.9 | 2.5 | 1.7 |
| 海外関係会社 | | 153.5 | 160.2 | 158.2 | 147.2 | 170.4 |
| グループ計 | | 417.8 | 428.3 | 428.1 | 419.9 | 402.3 |

集計範囲：中核事業会社（2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場）と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

廃棄物削減

廃棄物発生量/産業廃棄物発生量/廃棄物外部排出量/最終処分量

(単位：t)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 廃棄物発生量 | 国内計 | | 18,881 | 20,861 | 18,026 | 16,432 | 18,053 |
| | | 中核事業会社 | 15,728 | 17,691 | 15,805 | 14,354 | 15,984 |
| | | 国内関係会社 | 3,153 | 3,170 | 2,221 | 2,078 | 2,068 |
| | 海外関係会社 | 10,962 | 12,630 | 14,840 | 13,817 | 15,999 | |
| | グループ計 | 29,843 | 33,491 | 32,867 | 30,249 | 34,052 | |
| 産業廃棄物発生量 | 国内計 | | 8,682 | 9,259 | 7,138 | 7,572 | 8,956 |
| | | 中核事業会社 | 7,119 | 7,726 | 6,459 | 6,763 | 8,337 |
| | | 国内関係会社 | 1,563 | 1,533 | 679 | 809 | 619 |
| 廃棄物外部排出量 | 国内計 | | 13,588 | 15,561 | 14,505 | 12,900 | 13,949 |
| | | 中核事業会社 | 11,838 | 13,835 | 12,333 | 11,075 | 12,154 |
| | | 国内関係会社 | 1,749 | 1,725 | 2,173 | 1,825 | 1,796 |
| 最終処分量 | 国内計 | | 59.0 | 46.6 | 6.4 | 6.5 | 4.7 |
| | | 中核事業会社 | 55.0 | 44.0 | 0.4 | 0.1 | 0 |
| | | 国内関係会社 | 4.0 | 2.7 | 6.0 | 6.4 | 4.7 |

集計範囲：中核事業会社（2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場）と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

汚染防止

窒素酸化物(NOx)排出量

(単位：t)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内計 | | 56.9 | 46.6 | 46.7 | 50.8 | 53.2 |
| | 中核事業会社 | 56.3 | 46.0 | 45.6 | 49.9 | 53.1 |
| | 国内関係会社 | 0.6 | 0.6 | 1.0 | 0.9 | 0.2 |
| 海外関係会社 | | 133.7 | 43.7 | 46.5 | 22.9 | 21.6 |
| グループ計 | | 190.6 | 90.3 | 93.1 | 73.7 | 74.8 |

集計範囲：中核事業会社(2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場)と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

硫黄酸化物(SOx)排出量

(単位：t)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内計 | | 1.1 | 1.4 | 1.2 | 1.2 | 0.8 |
| | 中核事業会社 | 1.1 | 1.4 | 1.2 | 1.0 | 0.8 |
| | 国内関係会社 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 海外関係会社 | | 15.2 | 7.4 | 9.3 | 3.5 | 6.5 |
| グループ計 | | 16.4 | 8.8 | 10.5 | 4.5 | 7.2 |

集計範囲：中核事業会社(2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場)と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

ばいじん排出量

(単位：t)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内計 | | 2.4 | 2.3 | 2.1 | 2.0 | 1.7 |
| | 中核事業会社 | 2.3 | 2.2 | 2.0 | 1.9 | 1.7 |
| | 国内関係会社 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 |
| 海外関係会社 | | 9.3 | 10.7 | 10.1 | 22.0 | 6.6 |
| グループ計 | | 11.7 | 13.0 | 12.2 | 24.0 | 8.2 |

集計範囲：中核事業会社(2019～2020年度は国内4製造所4工場、2021年度は国内4製造所6工場)と主要国内生産系関係会社で、海外についてはISO 14001認証取得事業所が対象

※海外関係会社については2020年度より算定方法を変更したため、過去にさかのぼって数値を見直しています

化学物質の適正管理

PRTR法対象物質の排出量・移動量(2021年度)

(単位: kg)

| PRTR法対象物質 | 政令 指定番号 | 排出量 | | | 移動量 | |
|---|------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | 大気 | 公共水域 | 土壌 | 下水道 | 廃棄物 |
| アクリル酸エチル | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| アクリル酸及びその水溶性塩 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| アクリル酸ノルマル-ブチル | 7 | 1,703 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| アセトニトリル | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| アンチモン及びその化合物 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | 435 |
| 3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2-エチルヘキサ酸 | 51 | 0 | 0 | 0 | 0 | 51 |
| エチルベンゼン | 53 | 18,442 | 0 | 0 | 0 | 57,973 |
| エチレングリコールモノエチルエーテル | 57 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 1,2-エポキシプロパン | 68 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| パラ-オクチルフェノール | 74 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,982 |
| イプシロン-カプロラクタム | 76 | 0 | 0 | 0 | 0 | 60 |
| キシレン | 80 | 18,524 | 0 | 0 | 0 | 59,084 |
| クメン/イソプロピルベンゼン | 83 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250 |
| クロム及び三価クロム化合物 | 87 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76 |
| コバルト及びその化合物 | 132 | 0 | 0 | 0 | 0 | 556 |
| 酢酸ビニル | 134 | 64 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2-(ジエチルアミノ)エタノール | 145 | 1 | 0 | 0 | 0 | 95 |
| 1,3-ジオキソラン | 151 | 10 | 0 | 0 | 0 | 47 |
| 2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール | 207 | 0 | 0 | 0 | 0 | 345 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 232 | 0 | 0 | 0 | 0 | 67 |
| 有機スズ化合物 | 239 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 |
| スチレン | 240 | 161 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 銅水溶性塩(錯塩を除く。) | 272 | 0 | 0 | 0 | 0 | 510 |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 296 | 9 | 0 | 0 | 0 | 6,143 |
| 1,3,5-トリメチルベンゼン | 297 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1,800 |
| トリレンジイソシアネート | 298 | 0 | 0 | 0 | 0 | 94 |
| トルエン | 300 | 4,743 | 0 | 0 | 0 | 28,106 |
| 二アクリル酸ヘキサメチレン | 306 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| ニッケル | 308 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300 |
| ニッケル化合物 | 309 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,188 |
| ニトログリセリン | 313 | 0 | 0 | 0 | 0 | 229 |
| ノニルフェノール | 320 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,724 |
| フェノール | 349 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| フタル酸ジアリル | 352 | 5 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 4-ターシャリーブチルフェノール | 368 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,505 |
| ノルマル-ヘキサ | 392 | 56 | 0 | 0 | 0 | 322 |
| ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基のC数が12から15までのもの及びその混合物に限る。) | 407 | 0 | 0 | 0 | 0 | 63 |
| ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル | 408 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| ホルムアルデヒド | 411 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 無水フタル酸 | 413 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 無水マレイン酸 | 414 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,314 |
| メタクリル酸 | 415 | 51 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| メタクリル酸2-エチルヘキシル | 416 | 0 | 0 | 0 | 0 | 387 |
| メタクリル酸ノルマル-ブチル | 419 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| メタクリル酸メチル | 420 | 204 | 0 | 0 | 0 | 52 |
| メチレンビス(4,1-フェニレン) = ジイソシアネート | 448 | 0 | 0 | 0 | 0 | 554 |

集計範囲: 中核事業会社(国内4製造所6工場)

品質・安全性の確保

品質保証の考え方

東洋インキグループは、企画・研究開発から営業・アフターサービスまでの全段階で品質保証を確実に実行し、お客様に常に保証できる製品を提供しています。新製品・新事業開発の際は、自社規則にのっとり評価・検証を行い、製品化しています。

また、品質に関する国際規格「ISO 9001」を活用し、グループ全体での品質保証を充実・強化しています。貼付剤などの医療分野では、医薬品の製造管理および品質管理に関する基準「GMP (Good Manufacturing Practice)」に基づいて生産しています。

※「ISO 9001」認証取得状況はP.36に記載しています。

品質保証に関する基本方針

1. 東洋インキグループの経営理念にある「先端の技術と品質を提供します」の思想と行動を業務全般に浸透・定着させ、マーケットインの品質保証体制を築き上げる。ここでいう品質とは、物の機能だけでなく、製品に係わる安全性および環境対応面なども含まれる。
2. 品質保証を充実・強化するために、国際規格「ISO 9001」を活用し、全社的な活動とする。なお、別途法令等において品質保証の考え方が定められている場合は、それに従い品質保証活動の充実・強化を図る。

(1993年2月制定 2020年4月改定)

品質保証体制

「品質マネジメント委員会」を中心に、東洋インキグループ全生産拠点の品質保証体制の構築と品質保証レベル向上を目的に活動を行っています。半期ごとの品質マネジメント委員会では、国内外の全生産拠点における品質向上活動戦略の共有化を図っています。

また、国内の工程異常^{*}の削減活動に取り組んでおり、大脳生理学的な視点に基づくヒューマンエラー対策などの主にソフト面での対応を進めたことにより、人的要因の工程異常は減少傾向にあります。

また、さらなる品質向上に向けて、全世界どこでも同じ高品質な製品を供給できるようにするための生産システム標準「品質グローバルスタンダード」の構築と、生産拠点への展開をSIC-IIのKPIに設定して取り組みを進めています。

※工程異常：クレーム、不合格などの潜在的なリスクになり得る不具合

製品情報の管理・提供

東洋インキグループでは、製品のSDS (Safety Data Sheet：安全データシート) を社員による配布のほか、東洋インキお客様ポータルサイト「ソムリエ」からも提供しています。より迅速に製品情報を提供し、お客様をサポートする体制を構築しています。

重大な製品事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに拡大防止に努めます。2021年度は、報告すべき重大製品事故はありませんでした。

また、自社製品に加え、印刷関連資材など他社製品(販売商品)の販売も行っています。販売商品についても、自社製品と同様の取り扱い基準にのっとり、社内審査を実施し、お客様の安全に配慮した取り扱いや管理に努めています。メーカーから提供される情報をもとに、各種法規制の改正時などにお客様が必要とされる情報を迅速に提供できるよう努めています。

グローバルでの製品安全情報の提供と法令の遵守

東洋インキグループでは、各国のお客様にグローバルな情報提供を行うため、輸出先の言語や法規に対応するSDS作成システムを搭載し、各国・地域の化学物質関連法規情報を一元管理することが可能な独自の化学物質管理システムである「グローバル環境システム」を運用しています。国内外のグループ各社ではこのシステムの運用を進め、各国の法規に準拠したSDSを提供することでお客様のリスクアセスメントをサポートしています。さらに、ラベルにおいても各国法規で定められた記載事項に適正に対応するため、GHSガイドラインをグループ標準として国内外のグループ各社で運用しています。

海外拠点においても、化学物質名称などから各国法規制の該非などを確認できる検索ツールの活用を推進することで、化学物質関連法令遵守の強化を進めていきます。

製品リスク情報への対応

東洋インキグループは、製品リスクに対し、全社的な対応を迅速、適切に行うために、「製品リスク情報対応要領」を定めています。製品リスクへの対応は、東洋インキSCホールディングス(株)の生産・物流本部が中心となり、中核事業会社や関係会社と連携して品質保証活動として推進しています。

▶ お客様満足 (CS) の追求

基本的な考え方

東洋インキグループは、お客様を重要なステークホルダーと考えており、行動指針の一つとして「お客様満足度の向上」(CS: Customer Satisfaction)を掲げ、製品の品質を第一に、お客様に喜ばれるモノづくりの実現を目指しています。また、市場の声に積極的に耳を傾けて真摯に対応することで、信頼関係の構築に努めています。

お客様とのコミュニケーション

東洋インキグループは、ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し、製品・サービスや企業活動などに関する問い合わせに対応しています(英語、中国語でも対応)。

お客様ポータルサイト「ソムリエ」では、製品のPRTR(化学物質の排出量・移動量)情報やSDSの提供を行っています。

また、オンラインイベント「Value Showcase」の開催や国内外の展示会への出展などにより、製品を通じたお客様とのコミュニケーションの充実に努めています。

オンラインイベント「Value Showcase」の開催

2021年7月26日～7月30日にオンラインイベント「Value Showcase」を開催しました。このオンラインイベントは、東洋インキグループが持つ製品の高付加価値化に欠かせない素材技術やソリューションと、お客様の技術やアイデアを組み合わせることで、社会課題を解決し、未来の共創に向けた足がかりを見つけることを目的としています。

今回は、ウェブサイト上に製品情報や動画コンテンツを用意し、「～光制御材料、機能性粘着剤・導電インキで未来の共創の足がかりを～」をキャッチフレーズに、「光を制御する機能性素材」「サステナブル・ヘルスケアに貢献する粘着剤」「伸縮自在 機能性導電ペースト」の3つのテーマでの製品・技術の紹介と、オンラインミーティングを行いました。

2022年2月14日10時～25日18時開催

「Value Showcase」は、東洋インキグループが持つ、製品の高付加価値化に欠かせない素材技術やソリューションをご紹介いただき、お客様の技術やアイデアと組み合わせることで未来の共創の足がかりをつくるためのオンラインイベントです。

今回は、エレクトロニクス分野に焦点をあて、「5G/次世代高速通信」「ディスプレイ/オプトロニクス」の2つをテーマに関連製品のご紹介をいたします。

5G/次世代高速通信

5G/ Beyond 5G など高速通信時の信号遅延や損失を補償する
5G / 高速通信向け保護電極フィルム

5G通信・5G6G通信、自動車の電化部材や異種部材など幅広い用途へ活用可能
エレクトロニクス用高機能ウレタン樹脂

ウェアラブル機器、自動車内、ロボット、ドローンなど高機能部材の増強や高信頼性材料
次世代導電ペーストの提案

耐久性と使いやすさを追求した無塵防汚塗膜と配線制御
異種複合接着剤

ディスプレイ/オプトロニクス

ディスプレイや光学デバイスに導電性を考える異種接着剤や
ブルーライトを効果的にカットする
高耐性ブルーライトカット剤

光学フィルム分野で特許取得する異種材料にも対応する
プライマー機能を持つ高透明ハードコート剤

カメラモジュール、スマートデバイスのバックカメラ、
各種センサーなど次世代情報通信装置に活用する
低反射/遮光/近赤外線透過 ブラックインキ

光学センサーのノイズカットや導電フィルムなど幅広い用途に活用できる光学機能性材料
近赤外線吸収材料

自動運転や監視カメラなど多用途センサー用光学機能性材料
近赤外線透過材料

▶雇用と人材育成

人事に関する方針

東洋インキグループの経営哲学は「人間尊重の経営」です。「多様な個々の夢の実現の尊重」を行動指針の一つに掲げ、活動を行ってきました。グループの強みを活かして社会に貢献していくために、性別や国籍、年齢、障

がいの有無にかかわらず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。また、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域にチャレンジする人材や質の高い仕事を実践できる人材の育成に努めています。

「人事ポリシー」より抜粋

ダイバーシティと人権に関する方針

私たちは、皮膚の色、出生地、人種、国籍、民族、性別、社会的身分、年齢、宗教、信条、思想、政治的帰属、教育、障がいの有無、婚姻の有無、労働組合への加入、性的指向、性自認などにかかわらず、世界の人々と末永く共に生き、世界の人々が豊かに暮らすための新たな生活の価値をつくるために、以下を約束します。

■ 人権を尊重する

世界人権宣言を支持し、人権啓発を積極的に推進しあらゆるハラスメントを排除する行動をとります。また、個人のプライバシーを尊重し、情報は慎重かつ厳格に管理します。

■ 各国の労働法を遵守する

業務の上で直接関係のない非合理的理由を雇用の際の判断基準とはせず、非合理的理由に基づいた社員の解雇は行いません。また強制労働・児童労働は決して行いません。

■ 人材の多様性を尊重する

過去の成功体験や既存の方法に捉われずに、多様な人材が差別されることなく尊重し合うことで社員一人ひとりが、働きがいを感じられる組織づくりを行います。また、各国・各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を行います。

人材育成の方針

私たちは、社員一人ひとりの自己実現を支援するための環境を整えていくことを育成の仕組みづくりの基本としています。そのために職場内での業務を通じた教育、研修、および異動を3本の柱とし、社員が成長していくための基盤を整え、施策を推し進めます。

■ 職場での業務を通じた教育 (OJT = On the Job Training)

職場での実践を通じた教育を育成の柱とし、中長期的な育成を計画的に進め、担当業務の範囲を広げながら多能化をはかります。

■ 研修・自己啓発 (OFF-JT = Off the Job Training)

東洋インキ専門学校*や社外の研修を通じて、職場でのOJTを補うために、知識・スキルの習得や問題解決の機会を提供します。また、自らの能力向上をはかる社員に向けて自己啓発の支援を行います。

■ 異動

異動による職務領域の拡大を通じ、知識・スキルの向上や多能化につなげます。異動を育成の手段として位置づけ、会社主導で計画的に実施するとともに、社員の希望も尊重したうえで異動を促進します。

※人材育成と風土改革を目的とした東洋インキグループ独自の教育体系

人事労務管理の方針

私たちは、会社と社員一人ひとりが協力して、会社のさらなる発展と社員の意欲の向上を推進していく職場環境を構築するために、3つの方針に則り活動します。

■ 会社の発展に向けて効果的な就業規則を設定する

職場で働く為の基本ルールとして効果的な就業規則を設定し、その内容は各国ビジネス慣習や労働関係法の変更にも対応していきます。内容変更の際は労使コミュニケーションの機会に内容を協議し変更理由の説明と内容の周知徹底をはかります。

■ 定期的な労使コミュニケーションにより良好な労使関係を構築し維持する

労使が一体となって会社の発展と社員の職場満足の向上の為に、経営課題の共有化を行ない、相互の信頼と協力を下に良好な労使関係を構築・維持します。安全課題の取り組みは双方で最重要認識として、安全協議会や安全啓発活動を定期的に開催します。

■ 法令遵守と労務リスク予防の両面から労務管理の体制を整える

各国における労働関連法規を遵守するとともに、労務リスクの回避に向けて、予防の姿勢で労務管理の体制を整えます。特に労働時間管理・雇用管理・個人情報保護・メンタルヘルス対策について不足が確認された場合は改善を促します。

(2016年1月制定 2021年1月改訂)

■ 労働問題に関するリスク管理

東洋インキグループ(国内)では、労働関連法の遵守を目的に社員に向けた情報発信を行うとともに、労働組合と会社で検討を行う経営協議会を運営し、働き方の改善に努めています。

また、年次有給休暇取得の促進や、労働時間のモニタリングによる過重労働の防止に取り組んでいます。2021年度、国内での労働基準法違反の事例は0件でした。

■ 公正な評価・処遇

東洋インキグループでは、グループの成果・業績につながる行動を尊重し評価しています。賃金は基本給と賞与が主な構成となるようシンプルなものとし、諸手当は各国のビジネス慣習に合わせた補完的なものとします。会社の業績が向上したときに、その利益の一部を社員に還元していくために、社員一人ひとりの成果に応じた報酬体系の構築と社員(組合員)代表との協議を通じた見直しを行っています。

■ 労働時間の適正化

各国における労働時間に関する法規を遵守し、雇用条件や業務内容に見合う勤務形態を適用し労働時間を管理しています。一時的に労働時間が増加する場合には、社員の健康面やワーク・ライフ・バランスにもできる限り配慮し、事前に労使で協議し合意した合法的な許容範囲内で労務管理を行っています。

■ 労使の協議

社員(組合員)の代表と会社側代表による年2回以上の経営協議会を開催し、労使で解決すべき課題について協議を行っているほか、個別案件に応じて適時労使協議の場を設けています。また、人事諸制度の改定については、事前に事務局レベルでの協議を開催するなど、互いに提案し意見し合うための機会を、できるだけ多く設けています。

人事関連データ

東洋インキグループの社員数

(単位：名)

| | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | |
|---------------------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 東洋インキSC ホールディングス | 316 | 94 | 410 | 325 | 95 | 420 | 306 | 96 | 402 |
| トーヨーカラー | 448 | 48 | 496 | 438 | 51 | 489 | 445 | 56 | 501 |
| トーヨーケム | 391 | 60 | 451 | 410 | 59 | 469 | 486 | 73 | 559 |
| 東洋インキ | 679 | 77 | 756 | 616 | 75 | 691 | 579 | 73 | 652 |
| 国内関係会社 | 947 | 202 | 1,149 | 961 | 210 | 1,171 | 906 | 203 | 1,109 |
| 国内計 | 2,781 | 481 | 3,262 | 2,750 | 490 | 3,240 | 2,722 | 501 | 3,223 |
| 海外関係会社 | - | - | 5,128 | - | - | 5,056 | - | - | 4,810 |
| グループ計 | - | - | 8,390 | - | - | 8,296 | - | - | 8,033 |

退職者数と退職事由^{*1}

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 会社都合 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 自己都合 | 48名 | 54名 | 45名 |
| 定年退職 ^{*1} | 7名 | 6名 | 3名 |
| 退職期間満了 | 4名 | 0名 | 1名 |
| 契約期間満了 | 20名 | 21名 | 12名 |
| 合計 | 79名 | 81名 | 61名 |
| 年間離職率 ^{*2} | 2.15% | 2.35% | 2.01% |

※1 東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

※2 年間離職率は、対象社員数に対する自己都合および退職期間満了の退職者の割合で計算

新卒採用者数、平均勤続年数

| | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | |
|---------------|--------|------|------|--------|------|------|--------|------|------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 新卒採用者数 (名) | 40 | 17 | 57 | 36 | 17 | 53 | 33 | 16 | 49 |
| 平均勤続年数 (年) | 21.1 | 16.4 | 20.5 | 21.4 | 16.5 | 20.8 | 21.8 | 16.6 | 21.0 |

※東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

人材育成の考え方

東洋インキグループは、行動指針の一つに「社員満足度の向上」(ES: Employee Satisfaction)を掲げ、社員の多様な個の価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域へとチャレンジする人材、質の高い仕事を実践できる人材を育てるため、人材育成に力を入れています。

人材育成体制

東洋インキグループは、東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部を主体として、「人材ローテーション制度」と「東洋インキ専門学校」の2本柱で取り組んでいます。

また、「東洋インキグループ人事ポリシー」を海外関係会社へ展開することで、グループ全体での人事管理体制の整備とベクトル合わせを行っています。

人材ローテーション制度

人材ローテーション制度は、「育成異動」「自己申告反映異動」「社内公募制度」「海外ワークショップ」からなる制度です。「育成異動」では、計画的な異動を通じて個人のキャリア形成を行います。「自己申告反映異動」では年1回の「自己申告アンケート」をもとに、本人の意思に基づいた異動への反映に努めています。「社内公募制度」は、社員が自らやりたい仕事にチャレンジできる制度で、毎年複数名の異動を成立させています。

また、「海外ワークショップ」は、グローバル人材の育成を目的とした海外研修制度で、研修受講者は海外グループ会社においてインターンシップを経験し、海外ビジネスへの適応力や異文化コミュニケーションのスキルを身につけます。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大により派遣できませんでしたが、2012年度から2021年度の間に28名が受講しています。

東洋インキ専門学校

人材の育成と風土改革を目的として2007年に東洋インキ専門学校を開校しました。階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成研修、自己啓発を柱とし、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を基本方針として定め、各種研修や自己啓発活動を進めています。新型コロナウイルス感染が拡大した2020年度からオンライン研修を拡充し、より幅広い層への教育に努めた結果、受講者数は

2019年度に比べて大幅に増加しました。2021年度の研修日数は延べ87日、研修受講者数は延べ2,334名となりました。

2021年度はDXに関する研修を開始しました。役員・部門長合わせて82名が、変革に向けた「当社グループのDXとは何か」を講師のファシリテートのもと議論しました。

| 階層別研修 | |
|------------------------|-----------------|
| ■ 新任役員研修 | ■ 役員・部門長向けDX研修 |
| ■ 次世代リーダー育成プログラム | ■ 突破力養成プログラム |
| ■ 課題解決実践プログラム | ■ 問題解決基礎プログラム |
| ■ インクルージョンマネジメント研修 | |
| ■ 管理者基礎セミナー | ■ シニアキャリアビジョン研修 |
| ■ 5年目社員キャリアデザイン研修 | |
| ■ 1年目社員フォローアップ研修 | ■ 新入社員導入研修 |
| ■ OJT担当者研修 | ■ 女性社員外部派遣研修 |
| ■ 女性社員キャリア研修 | |
| 職種別研修 | |
| ■ 商談スキル強化プログラム | ■ QC基礎研修 |
| ■ 知財・特許講座 | ■ 実験計画法研修 |
| 海外人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修 | |
| ■ 海外ワークショップ | ■ 海外赴任前研修 |
| ■ 環境・安全系セミナー | |
| e-learning | |
| ■ 化学物質・貿易管理講座 | |
| 自己啓発 | |
| ■ グロービス学び放題 | |

社内表彰制度

優れた成果を上げた事業活動を表彰する制度としてグループ社長賞表彰を毎年行っています。新製品の開発・市場化など事業に大きく貢献した実績や、事業拡大への将来性などを評価し、2021年度は、グループ社長賞(1件)、グループ特別賞(3件)が選出され表彰されました。

ビジネスアイデアコンテスト

2021年に第1回となるビジネスアイデアコンテストを開催し、国内94件、海外28件、計122件の応募の中から最優秀賞(ベストアイデア1件、ベストビジネス1件)、優秀賞(2件)、奨励賞(2件)が選ばれました。

ビジネスアイデアコンテストを通じて、新しい発想やアイデアを具現化する力を養い、「挑戦し続ける風土」、「提案し続ける風土」の醸成につなげていきます。

▶ダイバーシティ&インクルージョン推進

基本的な考え方

東洋インキグループは、行動指針の「多様な個の夢の実現の尊重」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンを取り組むべき重要な課題の一つとしています。性別や国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず多様な価値観・考え・発想を尊重するよう努め、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が主体となって行っています。

また国内では、ダイバーシティ推進プロジェクトを発足し、部門横断的な議論を進めています。

ダイバーシティ教育

2021年9月、新任管理者向けに、ダイバーシティの基礎および多様性の理解促進をテーマとしたセミナーを実施しました。自身も多様性の一員であり、その上で管理者としてさまざまな人材が活躍できる組織づくりへ貢献していくことを求めました。

女性の活躍推進

2021年1月に公表した「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の中では、目標の一つとして国内での女性採用比率30%を掲げており、新卒採用においては6年間連続で女性採用比率30%以上を達成しています。また、中期経営計画「SIC-II」において女性管理職比率(国内)を2020年度の4%から、2024年1月に8%とする目標を設定しています。

2021年度は、育休取得者の昇格要件の見直しと、次期リーダー層の女性社員を対象としたキャリア研修を実施しました。今後も、女性社員が仕事や役割にチャレンジする自信と勇気を持って一歩踏み出せるよう、働きかけていきます。

なお2006年より役割人事制度を導入しており、性別による給与差はありません。

新卒女性採用比率(国内)

(単位：%)

| 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 34 | 35 | 30 | 32 | 32 |

※各年度4月入社の新卒女性採用比率

女性管理職比率(国内)

(単位：%)

| 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2.3 | 3.0 | 3.6 | 3.9 | 4.5 |

※各年度翌年1月時点

女性活躍推進に向けた『行動計画の策定』

- ① 女性採用比率を30%以上とする。
- ② 年次有給休暇取得率を60%以上とする。

「えるぼし」認定を受けています

東洋インキSCホールディングス(株)は、女性の採用、継続就業、労働時間、多様なキャリアコースに関する実績が評価され、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けています。



LGBTQ (SOGI) への理解と対応

2020年に制定した「LGBTの理解を深めサポートするためのガイドライン」に基づき、制度検討や啓発活動を行っています。また、トランスジェンダーの方への配慮として、京橋と十条の拠点のトイレを、希望する性別で利用できるようにしました。2022年6月には、パートナーシップ制度を導入しています。

シニア世代の活躍推進

生涯現役社会において社員一人ひとりが役割を発揮し続けることを目的に、2018年9月より、国内の正社員を対象に定年年齢を63歳から65歳へ延長しました。キャリア形成の支援策として、働きがいの継続につながるキャリア教育や、シニア世代に配慮した職場環境の整備、健康増進などにも取り組んでいます。

障がい者の活躍推進

国内の障がい者雇用率は、2021年度2.56%です。2019年より知的障がい者の雇用を始め、主に社内書類・郵便物の集配、構内美化・緑化作業、データ入力などの業務を担っています。特別支援学校の生徒の就業実習を行うなど、今後も障がい者の長期的な就労の実現へ継続して取り組んでいきます。

障がい者雇用率、障がい者平均勤続年数

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 障がい者雇用率(%) | 2.09 | 2.35 | 2.56 |
| 障がい者平均勤続年数(年) | 14.9 | 16.1 | 15.8 |

※東洋インキSCホールディングス(株) 原籍の社員

外国籍社員の活躍推進

国内においては、外国籍の社員(約30名)が語学力やグローバルな感覚を活かしてさまざまな部署で活躍しています。2022年には外国籍社員に対し、多様性を活かすための意識調査を実施しました。

▶ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方

東洋インキグループの成長を力強く推進するためには、社員一人ひとりの能力が発揮され、いきいきと働き続けられる環境づくりが不可欠です。社員がやりがいを持ち、いきいきと働ける職場づくりを目指すとともに、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重しながら生産性の向上、イノベーションの創出、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方改革を進めています。

推進体制

東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が主体となり、グループ全体の適正な労務管理、育児や介護との両立支援、多様な働き方の推進などのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。海外においては、各国の法規制や慣行に合わせた取り組みを進めています。

適正な労務管理の推進

東洋インキグループは、社員がワーク・ライフ・バランスを重視しながら仕事の成果を生み出せるように、就業環境の整備を進めています。

また、日ごとに上司が承認する就業管理システムの運用による時間外労働(残業時間)の削減の推進、サービス残業を無くすための入門証による入退室状況の検証、「労働基準法」に基づいた労働組合との協議の実施など、労働時間の適正管理に努めています。

2021年度の過重労働による労働基準違反件数は0件でした。過重労働による健康被害の防止に向けて、対象者の所属部門に業務改善の働きかけを行い、必要に応じて対象者と産業医の面談を行っています。今後も改善に向けた取り組みを進めていきます。

労働時間、残業時間、休暇取得率

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 1人当たり総労働時間(時間) | 1,708.9 | 1,727.8 | 1,752.9 |
| 平均残業時間(時間/月) | 6.4 | 6.2 | 7.6 |
| 有給休暇取得率(%) | 60.3 | 57.2 | 57.6 |
| 半休制度取得率(%) | 74.1 | 68.0 | 69.0 |

リモートワーク・在宅勤務の推進

オリンピック開催期間中の通勤混雑対策と働き方改革の一環として、テレワーク・在宅勤務の制度の整備を進め、2019年度は京橋勤務の一部の部署で在宅勤務のトライアルを実施しました。2020年3月、新型コロナウイルス感染拡大防止として在宅勤務者の対象を広げ、6月に新人事制度「リモートワーク・ガイドライン」を制定しました。

2021年1月、「リモートワーク・ガイドライン」を一部改定してリモートワーク制度として正式に導入し、在宅勤務とフレックス・時差出勤を活用した新しい働き方と業務改革を推進しています。また、カフェテリアプランを活用した在宅勤務での環境整備にかかわる費用の補助も行っています。

育児支援

2021年3月、3回目の次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得しました。また、2020年より、次世代育成支援の取り組みの一環として「育児休業ヒアリングシート」を導入しました。業務の引き継ぎや体調面の配慮などの質問項目を設け、上司と育児取得者間のコミュニケーションツールとして活用することで、スムーズな休業開始・復帰につなげることを目的としています。



育児支援に関する利用状況

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 女性育児休業からの復職率(%) | 100 | 100 | 100 |
| 女性育児休業取得率(%) | 100 | 100 | 100 |
| 男性育児休業取得率 ^{※1} (%) | 25.8 | 29.8 | 48.1 |
| 男性育児休業取得日数10日間以上の取得率(%) | 88.9 | 92.3 | 92.9 |
| 育児時短(名) | 31 | 39 | 41 |

※東洋インキSCホールディングス原籍の社員

※1 男性育児休業取得率=当該年度の男性の育児休業取得者数÷当該年度の配偶者が出産した社員数(令和5年4月1日施行の法改正:育児休業取得率の公表の義務付けにおける算出方法と同様)

多様化する働き方に対応した制度と取り組み

東洋インキグループ(国内)では、福利厚生制度の一つであるカフェテリアプランにおいて、介護ベッドの補助や、育児に関する補助のほか、在宅勤務のために購入した机・椅子、PC関連機器や健康増進のために購入した健康器具などの購入費の補助を行っています。

また、健康や介護に関するセミナー（ウェブで視聴・参加できるフィットネスセミナーなど）の開催・情報提供を行い、介護と仕事の両立や健康を維持するための支援をしています。

両立支援に関する制度(国内)

- 育児・介護休業
- 育児・介護のための時短勤務
- 育児目的の積立有給休暇利用
- 子の看護休暇
- 介護休暇
- 在宅勤務
- 育児・介護のためのフレックス勤務（10時から15時までをコアタイムとし、月の就労時間で管理）
- 半休制度（午前・午後の単位で取得可能。半休2回で年次有給休暇の1回に相当する）
- 退職後の再雇用制度

新たなコミュニケーション支援

東洋インキグループ(国内)では、ニューノーマルでの働き方を進めていく中で、同僚とのコミュニケーションやチームとしての一体感の醸成のために、「インセンティブ・プラス」*を導入しています。社員同士が、チップと呼ばれるポイントと共に日頃の感謝や励ましのメッセージを送り合うことで、社内コミュニケーションを活発にし、お互いの行動を分かち合う文化を創出します。

* インセンティブ・プラス：社内だけのクローズドな環境で、社員間で気持ちを込めたメッセージを送り合えるコミュニケーションツールで、貯めたポイントを商品に交換できます

新型コロナウイルス感染症への取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、各国政府の方針や社会状況に合わせて取り組みを進めています。

主な取り組み

- 検温、マスク着用、手洗い、消毒の励行
- 業務に応じたテレワークや在宅勤務の推奨、時差出勤の推奨
- ウェブ会議の活用、ウェブ配信の活用
- イベントなどの延期、海外渡航制限
- 新型コロナウイルスワクチンの職域接種(国内)

また、2020年に引き続き、コロナ禍での士気を高めるイベントとして、国内製造拠点において社員食堂を利用した特別メニューを無料で振る舞うイベント「サンクスランチ」を実施しました。黙食形態ですが、一緒に働く仲間と共においしい食事を楽しむイベントとなりました。暑さが厳しい職場で勤務する方向けに、スポーツドリンクの無償提供も継続しています。

VOICE

男性育児休業制度利用者の声

私は第二子出産後に、約2カ月間の育児休業を取得しました。妻や第一子への負担を緩和できたこと、家族との時間をとれたこと、家事育児の大変さを知ったことなど、とても貴重で有意義な時間を過ごせました。また、復職後も早く自宅に帰るため、これまで以上に業務効率と時間の有効活用に対する意識が向上しました。妻も当社社員であり、日々の業務が忙しい中で、夫婦共々早く育児休業に送り出してくれた職場の上司や同僚に感謝しています。

【配偶者からのコメント】

ちょうどイヤイヤ期の第一子のケアも必要となる時に、夫と協力できたことは非常に心強かったです。ぜひ、男性の方も育児休業を取得し、配偶者の方の家事育児の負担軽減に加え、子どもと過ごすかけがえのない時間を増やしてほしいです。



トーヨーケム(株)所属

健康経営

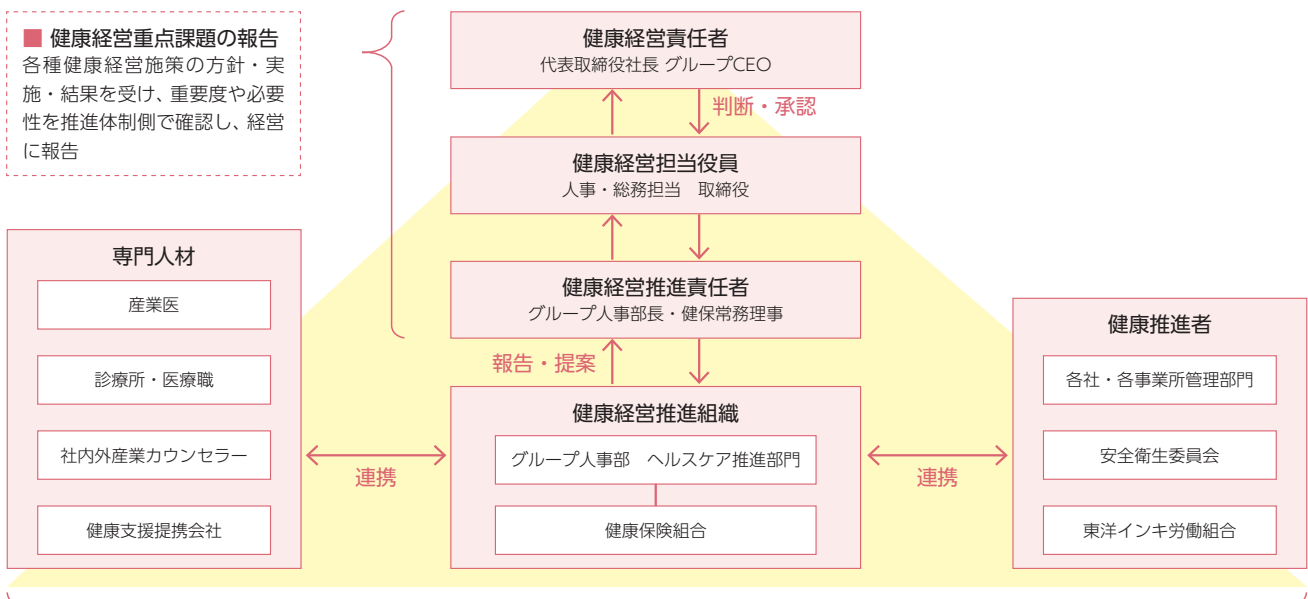
基本的な考え方

東洋インキグループは、経営哲学「人間尊重の経営」に基づき、社員一人ひとりは会社の財産であり、その人的資源が最大限に活躍できる環境を整備していくことが重要だと考えています。そのために、健康増進、疾病予防、メンタルヘルスケアなど、社員の健康のための取り組みを通じて「社員が健康に働くための職場環境整備」を推進しています。

推進体制

東洋インキグループの健康経営は、以下の体制によって組織的に推進されています。

▼ 健康経営推進組織



■ **健康保険組合との連携強化**
健康保険組合とタイムリーに連携し、諸対応について協議（健康診断、健康増進施策の実施など）

■ **健康経営施策の実践と研修会の実施**
各事業所で健康経営推進リーダー、ヘルスケア推進委員を任命し、専門人材とも連携して健康経営施策を実施、および定期的に研修会を実施

■ **労使での健康経営と福利厚生制度の活発な協議**
社員にとってより良い職場環境整備に向け、福利厚生制度と連携した健康経営施策について労使で協議

■ **推進体制の能力開発支援**
社内カウンセラーや衛生管理者の有資格者増強を推進支援

健康経営基本方針

東洋インキグループの持続的成長を力強く推進するためには、会社の財産である社員が心身ともに健全で、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる仕組みと職場環境の整備が不可欠です。そのために、経営・職場・社員個人の各ステージにおいて、健康への認識を共有し適切な諸施策を実行することで、グループ全社としての健康経営を実現いたします。加えてメディカル・ヘルスケア事業をグループの基幹事業の一つとして推進・展開することで、あらゆる人々の健やかな暮らしに貢献してまいります。

(2009年制定 2019年10月改定)

健康経営宣言

1. 私たちは、健康経営の実践として、社内コミュニケーションの質の向上や、社員が健康に働くための環境整備に取り組みます。
2. 私たちは、自身の能力を十分に発揮するには健康が基本であることを自覚し、主体的に健康増進・疾病予防に取り組みます。
3. 私たちは、地域社会の一員として家族も含めた心と身体の健康づくりに積極的に参加し、その輪を広げるように努めます。
4. 私たちは、生活文化創造の担い手として、メディカル・ヘルスケア事業を通じて、社会のあらゆる人々の健やかな暮らしに貢献します。

(2009年制定 2019年10月改定)

健康経営施策の取り組み状況

1. 健康に働けるための環境整備支援

- ・ コロナ禍での衛生用品、健康支援補助
- ・ 睡眠改善プログラムの実施
- ・ ウォーキングイベントの開催
- ・ 事業所内でのインフルエンザ予防接種実施
- ・ 健康診断での任意項目の追加(がん検診、婦人科検診、腹部超音波検診)
- ・ 被扶養者健診の受診促進
- ・ 社員食堂でのヘルシーメニューの提供・カロリー表示、スマートミール認証制度に合わせた食事の提供
- ・ 診療所による保健指導・栄養指導
- ・ 各種運動部への活動費支援
- ・ 新入社員向け健康研修の実施
- ・ 労働時間管理の徹底

2. 個人の健康づくり支援(費用補助)

- ・ フィットネス・スイミング利用補助
- ・ 予防接種補助、メディカルチェック補助
- ・ 保険適用外医療費補助
- ・ 健康計測器購入補助、入院差額ベッド補助
- ・ 禁煙費用補助
- ・ ヘルシー食品購入補助

3. メンタル不全予防の支援

- ・ 社内相談員制度
- ・ 定期的なストレスチェックのアンケート実施
- ・ メンタル・ハラスメントに関する研修(管理者・一般社員)の実施
- ・ 職場コミュニケーション支援制度

健康増進活動の参加率・受診率^{※1}

| | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|--------------------|-------|-------|------------------|
| ストレスチェック実施率 (%) | 89 | 92 | 93 |
| インフルエンザ予防接種受診率 (%) | 65 | 78 | 60 |
| 健康診断受診率 (%) | 100 | 100 | 100 |
| 被扶養者健康診断受診率 (%) | 82 | 77 | 82 ^{※2} |

※1 東洋インキSCホールディングス(株) 原籍の社員

※2 2021年12月末時点

「健康経営優良法人」に認定

東洋インキグループは、経済産業省が推進し日本健康会議が運営する第6回「健康経営優良法人2022」大規模法人部門(ホワイト500)に6年連続で認定されました。この制度は、大規模法人のうち、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定するものです。



▶ 労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

東洋インキグループは、「環境・安全行動指針」の中で「安全操業と保安防災に努める」としており、「ビジネス行動基準」においても「事故防止のために、必要な最善を尽くす」「建築物や設備等の安全対策を図る」と定めています。

推進体制

東洋インキグループは、安全の根幹である「環境・安全行動指針」を高いレベルで確保するため、法規制に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、安全活動を積極的に行っています。生産・物流本部企画部品質保証・安全課は、グループ全体の労働災害・保安防災事故防止に関する監査(安全対話)やリスク評価、事故調査確認などを行い、国内外の「安全ネットワーク会議」を通じて、労働安全衛生に関する重要情報やグループ全体としての適切な対応をグローバルに指示するなど、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止の推進機能を担っています。

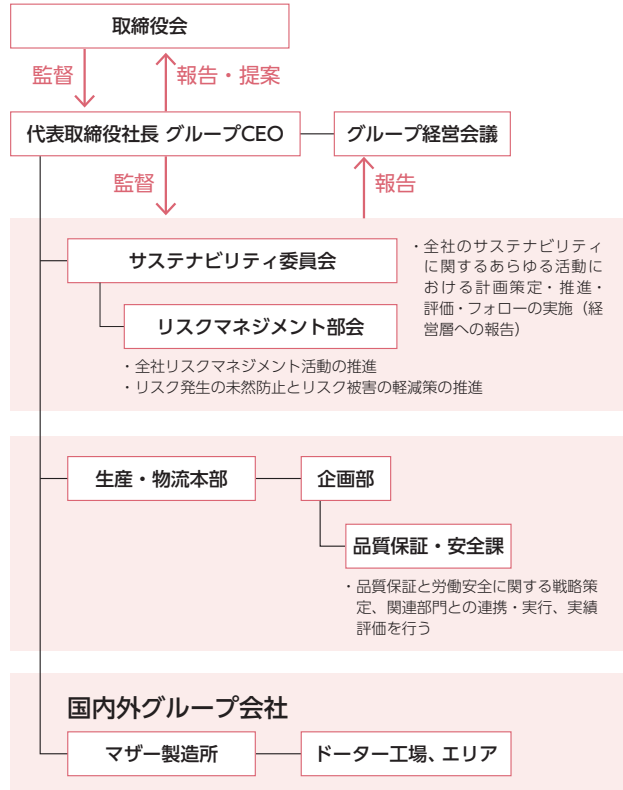
さらに、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止を目指すため、「繰り返し安全教育」を定期的を実施し、過去にグループ内で発生した労働災害・保安防災事故をまとめた「過去事故振り返りカレンダー」を国内外に毎月配信し、過去事故に対する安全に関する取り組み事例の共有や議論を通じて、グループ全体の安全意識の向上やスキルアップを図っています。

労働組合と会社で検討を行う経営協議会を定期的を開催し、安全、衛生を含む働き方の改善に努めています。さらに、毎月各拠点において責任者および管理者と労働組合員をメンバーとする安全衛生委員会を開催し、労働災害を含む労働安全衛生にかかわる報告および討議を行っています。

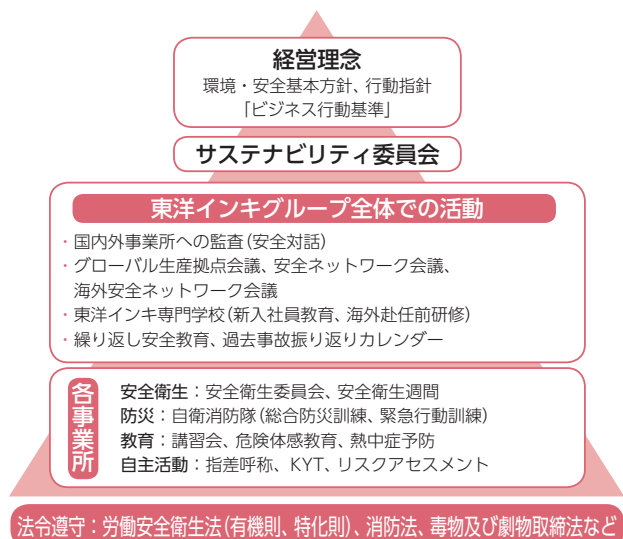
監査(安全対話)

国内の安全対話では、安全目標や拠点で実施している基本安全活動(KY、ヒヤリハットなど)の進捗、過去事故対策継続と水平展開状況などを対話形式で確認を実施しました。海外の安全対話では、安全テーマとして、保護具点検、挟まれ災害防止、静電気対策などを書類診断形式で確認を実施しました。

▼ 労働安全衛生にかかわる組織・体制(2022年度)



▼ 安全の体制図



監査(安全対話)の実施実績(2021年度)

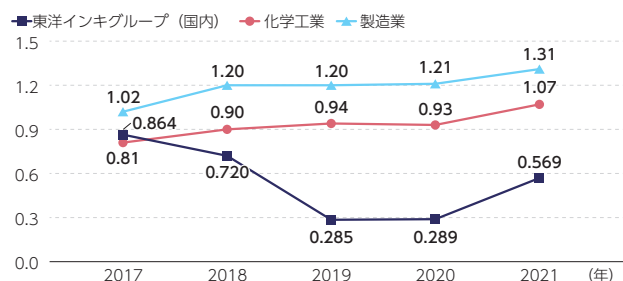
| | |
|----|---|
| 国内 | マザー製造所：4製造所(富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所) |
| | ドーター工場：5工場(西神工場、千葉工場、東洋モートン、東洋 FPP、マツイカガフ) エリア：1エリア(寝屋川) |
| 海外 | 16拠点(中国圏で5拠点、英語圏で11拠点) |

度数率・強度率の推移

東洋インキグループ(国内)では、休業災害が2020年より2件増加したことにより、休業災害度数率は、上昇しました。一方、休業日数が43日減少したため、強度率は、低下しました。結果、度数率0.569、強度率0.001となり、製造業や化学工業全体に比べて低い結果でした。

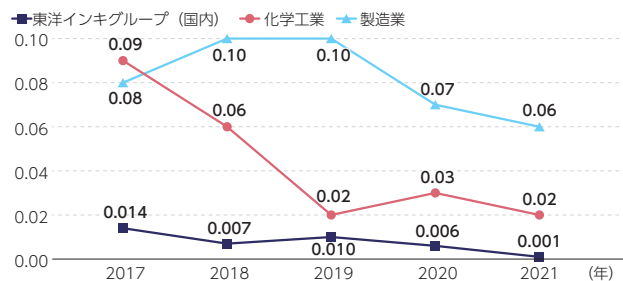
東洋インキグループでは、休業災害を含めた事故災害原因と対策の明確化を進め、再発防止に努めています。

▼ 休業災害度数率^{※1}の推移



※1 100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数で、休業災害発生頻度を表す

▼ 休業災害強度率^{※2}の推移



※2 1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災害の重篤度を表す
社外データは、厚生労働省「令和3年労働災害動向調査(事業所調査)」の概況より引用

労働災害発生件数

(単位：件)

| | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東洋インキグループ(国内) | 6 | 5 | 2 | 2 | 4 |

※業務委託は集計に含んでいません

危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査

1. 危険性(ハザード)の特定、リスク評価

東洋インキグループでは、労働災害防止活動や対策実施状況について、生産・物流本部企画部品質保証・安全課による安全対話を実施し、各拠点の基本的な安全活動状況を確認するとともに、不備がある場合は改善指導を進めています。

また東洋インキグループの各拠点では、作業前に危険予知やヒヤリハット報告などのリスクアセスメントを行い、実際の作業時は指差呼称を実施してリスクの低減対策を強化しています。なお、各職場で潜在危険を発見した場合は管理者に報告し、管理者は対策・改善をフィードバックする仕組みがあります。

2. 労働災害調査

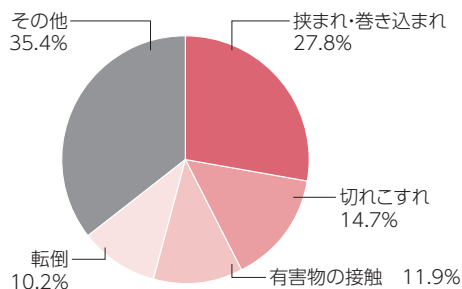
労働災害発生時は、拠点現場確認や対策会議を実施し、災害に至るまでの事実・経緯を明確にして原因究明を行い、対策を立案し実行しています。また、発生した災害内容は事故情報管理システムを通じて早期にグループ内に水平展開を行い、再発防止対策を推進しています。

3. 重点化したリスク低減活動

東洋インキグループの労働災害発生事故型を分析すると、「挟まれ・巻き込まれ」が27.8%と最も高く、次いで「切れこすれ、有害物の接触、転倒」がそれぞれ10%台でした。この「挟まれ・巻き込まれ」と「有害物の接触(特に眼への災害)」による災害は、重大災害につながる可能性が高いことから、東洋インキグループでのハイリスク災害として取り上げ重点的に活動を進めています。この労働災害を防止するために、各事業所から選任したメンバーで構成したワーキンググループを体系化し、労働災害防止に向けた人や設備への対策、ルール策定推進活動を実施しています。さらに同ワーキンググループ活動を通じて、各拠点の安全メンバーへの継続的な育成にも取り組んでおり、東洋インキグループ全体の安全レベル向上につなげています。

▼ 労働災害発生事故型の内訳

1997年～2019年国内外データ(赤チン含む)



労働安全衛生に関する研修

東洋インキグループでは、重大事故を発生させないための知識を習得する目的で繰り返し安全教育を実施しています。この繰り返し安全教育は、個別教育になっており好きな時間に安全教育が受講できるようにeラーニング方式とし、自社で作成した安全動画を視聴して安全に関する問題やクイズを解答する形式になっています。

また、VRを活用した疑似体験型の「VR危険体感教育」を実施しています。これは生産現場などの再現困難な労働災害・保安事故の事例(火災、墜落、挟まれなどの危険事象)を、VRを用いて、現実に近い形で再現し疑似体感による危険体感と関連する座学を組み合わせたもので、国内の各拠点で実施しています。さらに、国内だけでなく海外でも「VR危険体感教育」を実施し、危機意識および危機管理レベルの向上に努めています。



VR危険体感教育の様子

全社安全教育の参加人数（2021年度）

| 研修の種類 | | テーマ | 参加人数 |
|----------|---------|------------------|--------|
| 繰り返し安全教育 | eラーニング | 電気火災の防止 | 2,056名 |
| 繰り返し安全教育 | eラーニング | 切削災害の防止 | 2,019名 |
| 新入社員安全研修 | オンライン研修 | 安全の心得 | 59名 |
| 海外赴任者研修 | オンライン研修 | 海外安全 | 21名 |
| VR危険体感 | 危険体感 | 挟まれ、転倒転落、フォークリフト | 208名 |

国内外のネットワーク会議

東洋インキグループは、安全ネットワーク会議を継続して開催しています。2021年度は国内拠点で5月・10月に開催し、保護具やフォークリフト安全装置、挟まれ・切れこすれ対策などに関する事例紹介や現場確認などを行いました。また、海外拠点では、中国圏と英語圏の安全責任者と安全(保護具点検、挟まれ災害防止、静電気対策など)に関する相互確認を行いました。今後も国内外の拠点において、安全ネットワーク会議を実施し、グループの安全情報の共有化と安全レベル向上を図ります。

保安防災の取り組み

火災や生産設備による事故は、そこで働く社員はもちろん周辺住民の健康や安全も損なう可能性があります。東洋インキグループは、国内外の各拠点において、事故や災害の発生を未然に防ぐ取り組みを進める一方で、万が一事故や災害が起きてしまった場合に備え、被害を最小限に抑えるための防災訓練を拠点別に行っています。

2021年度は、周辺地域や人命にかかわるような重大な火災・事故は発生しませんでした。

▶ 人権の尊重

基本的な考え方・方針

東洋インキグループは、経営哲学である「人間尊重の経営」にのっとり、多様な人材の育成・活躍できる風土づくりを目指し、人権の尊重、各国労働法の遵守を定め、各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を進めています。

OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2015) などの枠組みにおいて、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められており、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲ととらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

また、事業活動が人権に及ぼすマイナスの影響を把握し、低減する必要があると考え、基本的人権の尊重などを規定した「ビジネス行動基準」を海外グループ会社とも共有し、グループ全体で人権尊重の考えの定着を図っています。さらに、近年の人権に関する国際的な動きを考慮し、海外グループ会社の人事管理体制の構築・整備を目的とした「人事ポリシー」を発行し周知しています。これは、東洋インキグループの人事戦略における基本方針を体系化したものです。

推進体制

東洋インキグループでは、人権に関する規程や方針については、グループ人事部が対応しています。人権課題や人権に関する教育に関しては、コンプライアンス部会が中心となり、テーマ別に取り組んでいます。

事業活動が人権に及ぼす影響

| | |
|----|--|
| 調達 | <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤーでの児童労働・強制労働が疑われる。 ・ コンゴ民主共和国をはじめとするアフリカ諸国などの紛争地域で採掘された鉱物資源 (紛争鉱物) のサプライヤーでの使用が疑われる。 ・ サプライヤーからの化学物質の情報提供が不十分で、社員や消費者に健康被害を及ぼす。 |
| 生産 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の関係会社が、現地の労働基準を超えて残業させたり、最低賃金を下回った賃金を支給している。 ・ 労使間の交渉が正常でなく、ストライキやボイコットの発生により生産が停止する。 ・ 工場の排出ガスや排水が大気・水質汚染を引き起こし、地域住民の健康に害を及ぼす。 |
| 販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質 (危険物) の情報提供が不十分で、消費者に健康被害を及ぼす。 |

グローバルな人権に関する教育

東洋インキグループでは、事業のグローバル展開を積極的に進めており、2013年度より海外赴任前研修に人権啓発の教育を導入しています。具体的な実例を交えながら、海外で業務をする際の人権侵害のリスクに関して、講義を実施しています。人事管理に関する教育も同時に行っており、海外の人々と共に働く上で必要な、地域の文化・慣習の尊重および地域との共生についての教育を実施しています。

2021年度は、海外赴任前研修の人権啓発教育を24人が受講しました。

人権尊重の考え方の定着

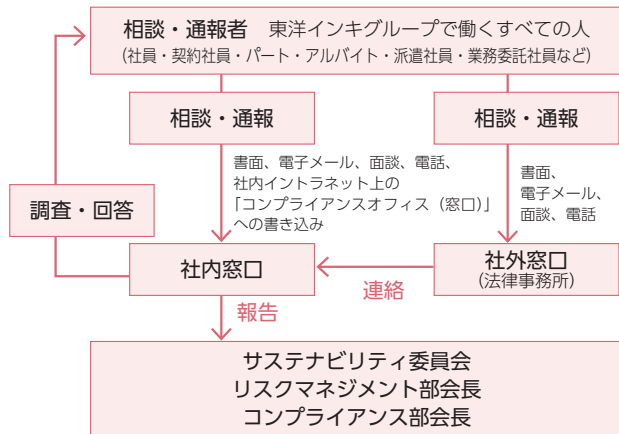
東洋インキグループは、社員および幅広いステークホルダーの人権尊重に取り組むことが重要と考え、「ビジネス行動基準」の中で「あらゆる差別の禁止」「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの禁止」「プライバシーの尊重」「児童労働・強制労働の禁止」を明記し、職場ごとにコンプライアンス拠点ミーティングを行うなど、積極的な社内啓発活動を行っています。また、具体的な事例を記載した「コンプライアンス事例集」(2020年4月1日改訂)を配布し、人権問題に関する社内教育に活用しています。



人権侵害に関する通報窓口

人権侵害を含めたコンプライアンスに関する通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置しています。また、ウェブサイトにお問い合わせ窓口 (英語・中国語でも対応) を設置し、外部からの通報について対応しています。通報については事実関係を調査して、問題発生の際の懸念があれば速やかに対策を講じており、通報者の保護と秘密保持には最大限配慮しています。

2021年度は、人権侵害に関する重大なリスクにつながる通報はありませんでした。



ハラスメントの防止

2022年6月1日に施行された改正公益通報者保護法に対応し、2022年6月に「ハラスメント防止規程」を改定しました。「ハラスメント防止規程」に具体的な禁止行為を示すことによって、人権尊重に関する正しい理解と、「人間尊重の経営」に基づく社員の多様性を受容する環境づくりを促進し、人権侵害の防止に努めています。

東洋インキグループ(国内)では、管理職全員を対象としたハラスメント教育を実施し、ハラスメントへの理解を深めるとともに、自身の行動の振り返りなどを行っています。また、全社員を対象とするコンプライアンス活動の中でも、「コンプライアンス事例集」をもとにハラスメント教育を行っています。東洋インキグループは、あらゆる場面でのハラスメント防止に向けて取り組んでいます。

「ハラスメント防止規程」で禁止しているハラスメント

- セクシャルハラスメント行為の禁止
- パワーハラスメント行為の禁止
- マタニティハラスメント・パタニティハラスメント行為の禁止
- ケアハラスメント行為の禁止
- 性的指向・性自認に関するハラスメントの禁止

※コンプライアンスに関する報告はP.74～76にも記載しています。

労働者の権利の尊重

東洋インキグループは、社員の団結権、団体交渉権など、労働に関する基本的な権利を尊重しています。海外においては、各地域の特性や法律に遵守しています。

東洋インキグループ(国内)では、結社の自由や団体交渉を行う権利を尊重し、経営層と労働組合の代表者が定期的に話し合いの場を設け、経営方針や労働条件などについて話し合い、健全で良好な労使関係の構築に努めて

います。また、経営トップと組合員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

児童労働・強制労働

東洋インキグループは、「ビジネス行動基準」や「人事ポリシー」の中で児童労働・強制労働の禁止など人権の尊重に関する規定を定めるとともに、海外赴任者への研修やガイドラインの海外への展開を徹底し、海外のグループ会社に浸透を図っています。

「人事ポリシー」における ダイバーシティと人権に関する方針

私たちは、皮膚の色、出生地、人種、国籍、民族、性別、社会的身分、年齢、宗教、信条、思想、政治的帰属、教育、障がいの有無、婚姻の有無、労働組合への加入、性的指向、性自認などにかかわらず、世界の人々と末永く共に生き、世界の人々が豊かに暮らすための新たな生活の価値をつくるために、以下を約束します。

■ 人権を尊重する

世界人権宣言を支持し、人権啓発を積極的に推進しあらゆるハラスメントを排除する行動をとります。また、個人のプライバシーを尊重し、情報は慎重かつ厳格に管理します。

■ 各国の労働法を遵守する

業務の上で直接関係のない非合理的理由を雇用の際の判断基準とはせず、非合理的理由に基づいた社員の解雇は行いません。また、強制労働・児童労働は決して行いません。

■ 人材の多様性を尊重する

過去の成功体験や既存の方法に捉われずに、多様な人材が差別されることなく尊重し合うことで社員一人ひとりが、働きがいを感じられる組織づくりを行います。また、各国・各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を行います。

(2016年1月制定 2021年1月改訂)

「ビジネス行動基準」における 基本的人権の尊重に関する方針

1. 社員を不合理な理由で差別してはならない

社員一人ひとりの基本的人権を尊重し、人権、宗教、性別、国籍、身体障害、年齢その他業務を進めるうえで関係のない不合理な理由によって差別してはなりません。

2. セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをしてはならない

職場において相手方の意に反する性的言動(いわゆるセクシャルハラスメント)や、地位や職権を利用した継続的な圧力(いわゆるパワーハラスメント)によって労働条件に不利益を与えたり、就業環境に悪影響を及ぼすことをしてはなりません。

3. 社員一人ひとりのプライバシーを尊重する

一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を適正に管理します。

4. 児童労働や強制労働はしてはならない

危険で有害な児童労働や苦役のような強制労働をしてはなりません。

▶ サプライチェーンマネジメント

調達に関する方針

東洋インキグループは世界約20カ国に約70のグループ会社を抱え、グローバルにビジネスを展開しています。さらに、事業のグローバル化により、サプライチェーンも拡大し複雑化しており、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。東洋インキグループは、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲にとらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

そのため、「原材料購買規程」を制定するとともに、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR調達を推進しています。これらの方針、基準に示す「法令・社会規範厳守」および「お取引先のCSR」には、差別禁止、結社の自由、団体交渉の権利、最低賃金の遵守、法令で定められた労働時間の遵守、社員の労働安全衛生、適正な労働環境の提供など、現地法を遵守することを含めています。

CSR調達の推進

CSR調達を通じて、サプライチェーンにおける順法性の確保、労働環境・地球環境の改善に貢献したいと考えています。このため、①調達基本方針の周知、②お取引先に対する検証・監査、③社員の理解深化、の施策を実施しており、海外拠点への調達基本方針の周知活動なども推進しています。

2021年度は、サステナビリティ調査に向けた準備(基本方針の策定や評価内容の検討など)を行いました。これに基づいて2022年度から順次実施、推進していきます。また、調達活動における人権尊重の取り組みの確認や、EcoVadisを用いたCSR評価、CSR調達アンケートへの対応を通じて、お客様と共にサプライチェーンマネジメントの構築を進めていきます。

■ EcoVadisの評価（東洋インキSCホールディングス（株））：
2021年のスコア 55（SILVER）

■ 新規サプライヤーへの取り組み

新規サプライヤーに対しては、「調達先選定基準」に基づいて評価し、一定の評価基準に満たないサプライヤーとは取引を行いません。評価基準を満たしたサプライヤーにおいても、東洋インキグループの「調達基本方針」の内容についてご理解をいただけることを前提に、取引を開始するようにしています。また、5年ごとに調達先の再評価を行い、調達リスクの低減を図っています。

■ 紛争鉱物への対応とコバルト調達への対応

コンゴ民主共和国と近隣国から産出され、当地の武装勢力の資金源につながる「紛争鉱物(金、スズ、タンタル、タングステン)」の不使用に向けた取り組みを推進しています。

これまで直接および間接取引において、すべての調達原材料が紛争鉱物を使用していないか否かを確認したうえで、使用が発覚した場合には適切な対応をとっています。引き続き新規原料採用時の調査・確認を行い、取り組みを強化していきます。また、責任あるコバルト調達についても継続して調査・確認を行っていきます。

■ 「ホワイト物流」推進運動に参画

東洋インキSCホールディングス(株)は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主行動宣言を公表しました。原料サプライヤーや取引先、物流事業者と連携し、適正な運送契約と共同物流などによる効率的な物流を推進して、持続可能な物流の実現を目指します。

調達基本方針・調達先選定基準

東洋インキグループは、優れた製品をお客様に提供することで社会に貢献するとともに、お取引先に対しても公正で対等な調達活動を行うことで信頼関係を築き、ともに発展したいと考えています。また、公平・公正な購買取引を行うにあたり、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR調達を推進しています。

私たちはCSR調達を通じて、サプライチェーンにおける遵法性の確保、労働環境・地球環境の改善に貢献します。近年では、経済協力開発機構(OECD)が定めた紛争地域および高リスク地域からの鉱物に関する責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイダンス、OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)の枠組みにおいても、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。私たちは、これを実現するため、お取引先と協働し、次の施策を実施します。

■ 調達基本方針の周知

日本国内におけるお取引先と締結する契約書に調達基本方針を盛り込み、これを共有しています。今後は、海外におけるお取引先にも、調達基本方針を共有し、これをご理解いただいたうえで東洋インキグループの調達活動にご協力いただけるよう、必要な活動に努めます。

■ 検証、監査等

今後、国内および海外におけるお取引先に対して、調達基本方針をご理解いただき、遵守いただくための検証作業、監査、問題が発見された場合の報告制度の整備、是正支援等を進めるよう努めます。

■ 東洋インキグループ社員への教育

東洋インキグループでは、全社員に対して東洋インキグループCSR憲章・行動指針を遵守するよう求めています。今後、これに加え、東洋インキグループの調達活動に関わる社員には、東洋インキグループのサプライチェーンにおいて強制労働や人身売買をはじめとする諸問題を排除するための対応方法に関する教育を行うよう努めます。

調達基本方針

1. 公平かつ公正な取引

私たちは、事業活動のための調達にあたり、広い視野に立ちお取引先と対等かつ公平な立場で取引を行います。

2. お取引先の選定

私たちは、法令・社会規範の遵守に加え、技術開発力をはじめ、品質・価格・納期・信頼性・提案力・情報提供力などの経済合理性、経営信頼性などを総合的に勘案し、適正な基準に基づいてお取引先を選定します。

3. 相互理解と信頼関係

私たちは、お取引先との相互理解を深め、信頼関係を築き上げるよう努めるとともに相互の発展を目指します。

4. 襟を正した調達活動の実践

私たちは、法令を遵守し、企業倫理に基づき襟を正した調達活動を実践します。また取引先との個人的な利害関係を持ちません。

5. グリーン調達

私たちは、お取引にあたり資源保護や環境保全などへの配慮を怠らず、地球環境の維持・向上に努めます。

6. 秘密保持

私たちは、お取引において知り得た営業上および技術上の秘密はお取引先の承諾なしに第三者に開示いたしません。

7. お取引先のCSR

私たちは、企業の社会的責任を念頭に、調達活動を実施いたします。特にILO労働基準・コンプライアンス・グリーン調達・責任ある鉱物調達をお取引先選定の基準とし、またお取引先にも要求・指導をしております。

調達先選定基準

1. 法令・社会規範遵守

法令・社会規範（児童労働・強制労働の禁止、紛争鉱物の不使用をはじめ、各国の法律、基準、条約など）を遵守した経営がなされていること。

2. 品質

当社の要求品質を満たしかつ安定した品質であること、また品質管理体制が充実していること。

3. 価格

経済合理性のある妥当な価格であること、価格競争力があること。

4. 供給安定性

当社が希望する納期を満たし、供給の安定性が確保されていること。

5. 経営基盤

健全な事業経営が維持されていること。

6. 技術力

当社の製品作りに貢献できる高い技術力を有していること。

7. サービス力

当社に必要または有効な情報を適時・適切に提供できること。

8. 秘密保持

当社との取引を通じて知り得た情報について、秘密保持できること。

9. 環境保護

資源保護・環境保全に十分な配慮を行っていること。

10. CSRの取り組み

CSR経営を実践していること。

社会貢献活動

基本的な考え方

東洋インキグループは、「一市民としての基本的な考え方を理解し、生活者としての視点を大事にして、一人ひとりの行動が社会に及ぼす影響や効果を考慮しつつ、社会的責任を果たす」ことを、社会との共生の基本原則としています。この基本原則にのっとり、社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「ビジネス行動基準」に示し、全社員に配布しています。

東洋インキグループ社会貢献活動の基本方針

1. 事業を通じて社会に貢献する

事業を通じて社会に貢献するとともに、社会を構成する「良き企業市民」としての役割を自覚して、社会活動にも積極的に参加します。

2. 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成する

社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成するため、事業で培ったノウハウを活かした賛助活動を行う他、社員のボランティア活動を積極的に奨励、支援します。

地域・社会に関する活動

学生に化学への興味を持ってもらうための社会体験授業や工場見学の実施などの「次世代教育」、植樹や地域の清掃活動による「環境保全」、地域社会への協力・支援や、住民の方々と地域社会の課題解決に向けた活動の「地域貢献」の3つの分野に継続して取り組むことで、企業活動を行う地域の一員としての社会的責任を果たし、共存共栄を図ります。

2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大によって、さまざまなイベント・活動が中止となりましたが、徹底した感染対策と活動内容を工夫することで、長引くコロナ禍に対応した社会貢献活動を実施しました。

ボランティア休暇制度の導入

東洋インキグループ(国内)では、社員が積極的にボランティア活動に参加できるよう、2021年7月にボランティア休暇制度を導入しました。事業で培ったノウハウを活かした賛助活動を行うほか、社員のボランティア活動を積極的に奨励・支援し、社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成しています。

2021年度は4名がボランティア休暇を取得しました。

2021年度の活動事例

| | |
|-------|---|
| 次世代育成 | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県立川越特別支援学校の進路学習を目的とした施設見学の受け入れ(東洋インキ(株)埼玉製造所) 地域の学校に生徒が使用する卓球台やプロジェクターなどの備品を寄贈(TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.) |
| 環境保全 | <ul style="list-style-type: none"> 「びわ湖の日(7月1日)」の環境美化活動に継続参加(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所) 環境美化活動「中之島ウエスト・クリーンアップ活動」に継続参加(東洋インキ(株)関西支社) 「環境の日(6月5日)」に合わせた敷地内での植樹活動(TOYO INK INDIA PVT. LTD.) |
| 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> アグリビジネスによる直売所での販売や地元の観光協会・地域と一体となったプロモーション活動の推進(東洋ビーネット(株)) 近隣の幼稚園・保育園と福祉施設にマスクなどを寄贈(東洋インキSCホールディングス(株)グループ総務部十条センター) 社会福祉協議会へ使用済み切手の寄付(東洋インキSCホールディングス(株)グループ総務部) バンチャン工業団地と地域社会のための社会貢献プログラムに参加(TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.) |

VOICE

ボランティア休暇制度利用者の声

私はボランティア休暇制度を利用して、2021年8月から9月にかけて開催された東京パラリンピックにおける運営支援のボランティアに参加しました。

社会貢献に加え、社外ネットワークの構築や異分野への視野拡大などの自己啓発を目的に参加しましたが、選手の熱量に自分が励まされただけでなく、大会を無事に成功させるため、組織委員会やボランティアが立場にかかわらず、それぞれの役割に責任を持って取り組んでいることを肌で感じました。

ボランティア活動を通して、周囲の状況から判断し、役割の中で自分にできることを率先して見つける意識が身に付いたと思います。

年齢、性別、国籍も異なる初対面の方と活動することが多く、コミュニケーションや声掛けの大切さも再認識しました。

これらの経験から、日々の仕事においても目の前の業務だけではなく、先を読んで行動するよう心掛けるようになりました。

当社のボランティア休暇制度は2021年から導入されており、私の周りではまだ取得された方が少ないので、もっと制度を知ってもらい自分の視野拡大、スキルアップにつながる素晴らしい経験をしてほしいと思います。



トーヨーカラー(株)所属

コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成員（2022年3月23日現在）

◎：議長／委員長 ○：構成員

| 氏名・役位 | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬に関する 諮問委員会 |
|------------------------------------|------|--------|--------------------|
| 北川 克己 代表取締役会長 | ○ | — | ○ |
| 高島 悟 代表取締役社長 グループCEO | ◎ | — | ○ |
| 青山 裕也 専務取締役 人事・財務・総務・監査室担当 | ○ | — | — |
| 濱田 弘之 常務取締役 経営企画、法務、広報(IR)担当 | ○ | — | — |
| 金子 眞吾 社外取締役 | ○ | — | — |
| 小野寺 千世 独立社外取締役 | ○ | — | ○ |
| 池上 重輔 独立社外取締役 | ○ | — | — |
| 平川 利昭 取締役(常勤監査等委員) | ○ | ◎ | — |
| 横井 裕 筆頭独立社外取締役(監査等委員) | ○ | ○ | ◎ |
| 木村 恵子 独立社外取締役(監査等委員) | ○ | ○ | ○ |
| 松本 実 独立社外取締役(監査等委員) | ○ | ○ | — |

取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役3名）および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の11名（うち女性2名）で構成されています。グループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月1回定例開催されるほか、必要に応じて適宜臨時に開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

議長：代表取締役社長
取締役の任期：1年
2021年度開催回数：17回

監査等委員会

当社は2022年3月の定款変更により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3

名）で構成されています。内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査しています。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、グループ各社における業務が法令および定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。

また、監査等委員会とグループ監査室は情報連絡会を設置し、監査の協働を行っています。さらに監査等委員会と会計監査人の意見交換にグループ監査室長を加え、三様監査の連携強化も図っています。

構成員：監査等委員4名（うち社外監査等委員3名、独立委員は3名）
監査等委員の任期：2年
2021年度開催回数（監査役会）：13回

グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行います。この会議には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。また、グループ経営会議では、主にグループの事業戦略および事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、技術・研究・開発担当の執行役員、生産担当の執行役員、グループ財務部長および中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の代表取締役社長が常時出席します。

構成員：取締役、監査等委員、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、中核事業会社の社長
2021年度開催回数：26回

指名・報酬に関する諮問委員会

取締役の指名・報酬の決定プロセスおよびその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年に指名・報酬に関する諮問委員会を設置しました。同委員会は、社外取締役を委員長として、社内取締役2名および当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす社外取締役3名で構成されています。定時株主総会の開催に先立って同委員会を開催し、取締役候補者およびその報酬について審議しています。

構成員：社内取締役2名、社外取締役3名（うち1名が委員長）
2021年度開催回数：1回

WEB 「社外役員の独立性に関する基準」は、ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています

社外取締役

取締役は、監査等委員である取締役を含め11名であり、そのうち過半数の6名（監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名）が社外取締役です。社外取締役は、業界に精通した経営の専門家としての豊富な経験と識見、法学者や経営学者、弁護士、公認会計士としての高度な専門知識と幅広い識見、そして外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、取締役会などの重要な会議への出席と発言、重要書類などの閲覧による経営情報の把握を通じ

て、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしています。

また、筆頭独立社外取締役を選任して、独立社外取締役と業務執行取締役の連携をより強化し、円滑な連絡・調整が実施できる体制を整備しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

2015年6月施行の「コーポレートガバナンス・コード」に対応し、2015年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しました（2022年3月に改定）。以降、毎年定期的に「コーポレート・ガバナンス報告書」を東京証券取引所に提出しています。

WEB 最新の「コーポレート・ガバナンス報告書」は、ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。

取締役会の実効性の評価

当社は、社外役員を含む全取締役・監査役を対象に、コーポレート・ガバナンス基本方針に基づいて取締役会の機能の適切性、実効性についての評価を目的としたアンケートを年1回実施しています。2022年1月、前年度における取締役会の構成、機能、運営方法、議論・意見交換の状況、議題などに関する評価アンケートを実施しました。同年3月の結果報告で、社外取締役や監査役からの質問も多く、自由でオープンな雰囲気の中で議論や意見交換が活発に行われ、また各担当取締役も丁寧な説明で質問に回答しているなど、取締役会が健全に運営され、実効性が向上していることを確認しました。一方、取締役会報告事項の社外取締役への説明においては創意工夫が必要という意見がありました。以上の評価結果を踏まえ、グループの持続的成長の基盤強化のため、今後も取締役会の実効性の向上に努めていきます。

アンケートの主な内容

- 取締役会の構成
- 取締役会の役割（意思決定機能）
- 取締役の運営 など

取締役会における討議の活性化

取締役会の出席者に対し、事前に議題についての資料配布を行うことによって活発な討議を促進しています。

取締役会の主な議題(2021年度)

中期経営計画[SIC-II]、年度計画、月次業績、政策保有株式の経済合理性、役員報酬制度改定、監査等委員会設置会社への移行、グループ経営執行会議付議事項(設備投資、人事制度、新型コロナウイルス対策ほか)などについて審議しました。

役員向け研修の実施

取締役・執行役員の知識向上を目的とした研修を定期的に実施しています。2021年度は、DXに対する認識を共有し、東洋インキグループにとってのDXとは何かを考える、DXマインドセット研修(参加対象：取締役、執行役員、部門長)とガバナンス研修(参加対象：新任執行役員、経営者ポジションで赴任する新規海外駐在員)を実施しました。

役員報酬制度

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と認識しており、以下の基本ポリシーに基づいて制度を構築し、また指名・報酬に関する諮問委員会において客観的な視点を取り入れながら運用しています。

役員報酬に関する基本ポリシー

1. 経済情勢および経営成績とのバランスを勘案した水準であること
2. 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
3. 経営理念の体現および中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
4. 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
5. ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

当社の役員報酬は、成果重視と透明性確保の観点から、基本報酬(固定金銭報酬)・業績連動報酬(変動金銭報酬)・譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しています。2022年3月23日開催の定時株主総会で決議された各報酬総額の上限は、監査等委員でない社内取締役については金銭報酬(基本報酬と業績連動報酬の合計)が年額4億円以内、非金銭報酬が年額1億円以内です。監査等委員でない社外取締役は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑み、基本報酬のみとし

てその上限は年額1億円です。監査等委員である取締役は、業務執行に対する監督機能および監査機能を担う職責と役割に鑑み、基本報酬のみとしてその上限は年額1億円です。各報酬構成要素の割合(業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額)は、基本報酬65%、業績連動報酬35%、譲渡制限付株式報酬5%となるよう設計しています。

取締役および監査役の報酬等の額(2021年度) (単位:百万円)

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数(名) |
|-----------|-------------|--------------|----------------|------------------|---------------|
| | | 基本報酬(固定金銭報酬) | 業績連動報酬(変動金銭報酬) | 譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬) | |
| 取締役(うち社外) | 329 (47) | 253 (47) | 66 (-) | 8 (-) | 13 (6) |
| 監査役(うち社外) | 80 (32) | 80 (32) | - | - | 7 (4) |
| 合計(うち社外) | 409 (79) | 334 (79) | 66 (-) | 8 (-) | 20 (10) |

※上記役員の員数および報酬の額は、2021年3月24日開催定時株主総会終了の時をもって退任した取締役3名および監査役1名ならびに辞任した監査役1名を含んでいます

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上および企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬であり、監査等委員でない社内取締役を支給対象としています。その額は、役員別報酬基準額に連結業績評価に基づく支給率を掛けて算定します。連結業績評価は、連結売上高および連結営業利益の各予算比および前年比を指標とし、既定の比率で加重平均した値です。なお、当該指標の選定理由は、各事業年度の業績目標の達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切と判断するためです。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は、以下のプロセスで決定します。

- ①取締役会は、個人別の報酬額の決定を代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役の3名(以下、受任者)による合議に委任する。
- ②受任者は、各取締役の業績連動報酬額および譲渡制限付株式報酬の付与株式数について合議し、代表取締役社長が原案を指名・報酬に関する諮問委員会(以下、諮問委員会)に提出する。
- ③諮問委員会は、当該原案におけるその評価プロセスおよび評価結果等を確認、審議する。
- ④受任者は、諮問委員会の答申を踏まえた合議により、

個人別の報酬額を最終決定する。取締役会は、業績連動報酬にかかる会社評価を確認するとともに、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数を決定する。

政策保有上場株式に関する考え方

政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しています。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄ごとに検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めていきます。なお、2021年度は11銘柄の全量売却と2銘柄の一部売却を実施しました。さらに2022年5月、サカティンクス(株)との資本提携の解消に伴い、保有する同社株式の全量売却を実施しました(特別利益として4,717百万円を2022年度第2四半期に計上しました)。

政策保有上場株式の議決権行使については、各議案が発行会社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、当社を含む株主共同の利益に資するものであるか否か、また当社グループの経営や事業に与える影響などを定性的かつ総合的に勘案したうえで、議案ごとに適切に行使します。なお、発行会社において企業価値の著しい毀損や重大なコンプライアンス違反の発生など、特別な事情がある場合や、株主としての当社の企業価値を損なうことが懸念される場合は、発行会社との対話を

どにより十分に情報収集したうえで、慎重に賛否を判断します。

株主・投資家との対話

当社では株主・投資家を重要なステークホルダーと考えており、行動指針の一つとして「株主満足度の向上」(ShS: Shareholder Satisfaction)を掲げ、株主権の尊重と株主価値の向上に取り組んでいます。その中でも株主や投資家との建設的な対話は重要なファクターと位置付けています。財務・総務・IR担当の取締役を置き、関係各部門の有機的連携により情報共有を確実にし、株主にはグループ総務部、投資家にはグループ広報室が窓口となって対話の促進を図っています。対話を通じて把握した意見のうち重要性が高いと判断したものについては、担当取締役に適宜報告しています。

IR活動の内容 (2021年度)

| IR活動 | 内容 |
|---------------------|---|
| 株主総会の開催 決算説明会の開催 | 年1回(3月) 年2回(2月と8月) |
| 個別ミーティングの実施 | 約50回 |
| ウェブサイトでの 情報発信 | 有価証券報告書、決算短信、決算説明会資料、株主総会関係資料、Fact Book、統合レポートなど ニュースリリース(約60件/年) スポンサードリサーチレポート(年4回、日・英) |

 IR資料は、ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。

取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

| 氏名 | 主な専門性・経験 | | | | | | |
|--------|----------|---------------|-----------------------|-------|-------|-------|----------------------------|
| | 企業経営 | 技術・研究開発 生産 | 営業 事業戦略 マーケティング | グローバル | 財務・会計 | 人事・労務 | コンプライアンス リスク管理 ガバナンス |
| 北川 克己 | ● | ● | ● | | | | |
| 高島 悟 | ● | | ● | ● | | | |
| 青山 裕也 | | | | | ● | ● | ● |
| 濱田 弘之 | | | ● | ● | ● | | ● |
| 金子 真吾 | ● | | ● | | | | |
| 小野寺 千世 | | | | | | | ● |
| 池上 重輔 | ● | | ● | ● | | | ● |
| 平川 利昭 | | | | | ● | | ● |
| 横井 裕 | | | | ● | | | ● |
| 木村 恵子 | | | | | | ● | ● |
| 松本 実 | | | | | ● | | ● |

※ 上記マトリックスは、それぞれの取締役が有するすべての専門性や経験を示すものではありません

マネジメント一覧（2022年3月23日現在）

代表取締役会長

北川 克己

1953年 9月26日生(68歳)
1977年 4月 当社入社
2020年 3月 当社代表取締役会長
所有する当社の株式数 44,499株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
指名・報酬に関する諮問委員会 委員
2021年度指名・報酬に関する諮問委員会への出席状況 100%(1回/1回)

代表取締役社長 グループCEO

高島 悟

1960年 4月18日生(61歳)
1984年 4月 当社入社
2020年 3月 当社代表取締役社長
2022年 3月 当社グループCEO
所有する当社の株式数 21,825株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
取締役会 議長
指名・報酬に関する諮問委員会 委員
2021年度指名・報酬に関する諮問委員会への出席状況 100%(1回/1回)

専務取締役

人事・財務・総務・監査室担当

青山 裕也

1956年 4月2日生(65歳)
1979年 4月 当社入社
2011年 7月 当社人事・財務・総務・広報・監査室担当
2015年 6月 当社専務取締役
2022年 3月 当社人事・財務・総務・監査室担当
所有する当社の株式数 21,720株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)

常務取締役

経営企画、財務、広報(IR)担当

濱田 弘之

1958年 7月19日生(63歳)
1981年 4月 当社入社
2019年 3月 当社常務取締役
2021年 3月 当社財務担当
2022年 3月 当社経営企画、財務、広報(IR)担当
所有する当社の株式数 6,403株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)

社外取締役

金子 眞吾

1950年11月25日生(71歳)
1973年 4月 凸版印刷株式会社入社
2019年 6月 同社代表取締役会長*1
2020年 3月 当社社外取締役
所有する当社の株式数 2,000株
2021年度取締役会への出席状況 88%(15回/17回)

独立社外取締役

小野寺 千世*2

1966年 1月2日生(56歳)
2018年 4月 日本大学法学部教授
2019年 3月 当社社外監査役
2021年 3月 当社社外取締役
所有する当社の株式数 1,500株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
2021年度監査役会への出席状況 100%(3回/3回)*3
指名・報酬に関する諮問委員会 委員
2021年度指名・報酬に関する諮問委員会への出席状況 100%(1回/1回)

独立社外取締役

池上 重輔

新任

1966年 8月4日生(55歳)
2015年 6月 当社社外監査役
2017年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授
2022年 3月 当社社外取締役
所有する当社の株式数 3,200株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
2021年度監査役会への出席状況 92%(12回/13回)

取締役(常勤監査等委員)

平川 利昭

新任

1958年 9月13日生(63歳)
1982年 4月 当社入社
2021年 3月 当社常勤監査役
2022年 3月 当社取締役(常勤監査等委員)
所有する当社の株式数 12,800株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
2021年度監査役会への出席状況 100%(10回/10回)*4)
監査等委員会 委員長

筆頭独立社外取締役(監査等委員)

横井 裕

新任

1955年 1月10日生(67歳)
1979年 4月 外務省入省
2013年 8月 特命全権大使トルコ国駐節
2016年 3月 特命全権大使中華人民共和国駐節
2020年12月 外務省退官
2021年 3月 当社社外取締役
2022年 3月 当社社外取締役(監査等委員)
所有する当社の株式数 200株
2021年度取締役会への出席状況 100%(13回/13回)*5)
指名・報酬に関する諮問委員会 委員長
2021年度指名・報酬に関する諮問委員会への出席状況 100%(1回/1回)

独立社外取締役(監査等委員)

木村 恵子

新任

1959年10月13日生(62歳)
2002年10月 第一東京弁護士会登録
2002年10月 安西・外井法律事務所
(現安西法律事務所)入所
2016年 6月 当社社外取締役
2017年 6月 株式会社ヤシマキザイ
社外取締役(監査等委員)
2022年 3月 当社社外取締役(監査等委員)
所有する当社の株式数 1,300株
2021年度取締役会への出席状況 100%(17回/17回)
指名・報酬に関する諮問委員会 委員
2021年度指名・報酬に関する諮問委員会への出席状況 100%(1回/1回)

独立社外取締役(監査等委員)

松本 実

新任

1957年 2月16日生(65歳)
1987年 3月 公認会計士登録
2013年10月 松本実公認会計士事務所開設
2015年 6月 フォスター電機株式会社
社外取締役
2016年 2月 株式会社ジャステック
社外取締役(監査等委員)
2021年 3月 当社社外監査役
2022年 3月 当社社外取締役(監査等委員)
所有する当社の株式数 0株
2021年度取締役会への出席状況 100%(13回/13回)*5)
2021年度監査役会への出席状況 100%(10回/10回)*4)

*1 金子眞吾氏は、凸版印刷株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と凸版印刷株式会社との間に特別な利害関係はありませんが、当社グループと同社グループの間には、製商品の売買などの取引があります

*2 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世です

*3 小野寺千世氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において監査役を辞任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります

*4 平川利昭氏および松本実氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において常勤監査役および監査役に選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります

*5 松本実氏および横井裕氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において監査役および取締役を選任されたため、取締役会の開催回数が他の監査役および取締役と異なります

*甘利公人氏は、2022年3月23日付で社外取締役を退任され、取締役会への出席状況は100%(17回/17回)です

*野邊俊彦氏は、2022年3月23日付で常勤監査役を退任され、監査役会への出席状況は100%(13回/13回)です

*垣谷英孝氏は、2022年3月23日付で常勤監査役(社外)を退任され、監査役会への出席状況は92%(12回/13回)です

取締役の選任理由

| 氏名・役位 | 選任理由 |
|------------------------------------|---|
| 北川 克己 代表取締役会長 | 生産部門や経営企画部門の要職を経て、2011年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般および当社グループ全体の業務執行と監督機能を担っております。当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待し、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 高島 悟 代表取締役社長 グループCEO | 経営企画部門や国内外の主要な関係会社での要職を経て、2020年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担っております。当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待し、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 青山 裕也 専務取締役 人事・財務・総務・監査室担当 | 主に人事部門の要職を経て、2009年に当社取締役に就任以降、人事戦略および財務戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 濱田 弘之 常務取締役 経営企画、法務、広報(IR)担当 | 主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 金子 眞吾 社外取締役 | 凸版印刷株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は当社が定める社外取締役の独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当社グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 小野寺 千世 独立社外取締役 | 過去に社外監査役および社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 池上 重輔 独立社外取締役 | 企業戦略やマーケティングに関する研究者としての高度な専門知識に加え、当社グループではない企業での経営経験を有しており、また、過去における当社監査役としての経験も踏まえ、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員でない取締役として選任しております。 |
| 平川 利昭 取締役(常勤監査等委員) | 長年にわたり財務経理事務に従事し、その後、取締役財務部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当該分野に関する専門的知見と幅広い見識に鑑み、その職務を適切に遂行することを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。 |
| 横井 裕 筆頭独立社外取締役 (監査等委員) | 過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である取締役として選任しております。 |
| 木村 恵子 独立社外取締役(監査等委員) | 過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である取締役として選任しております。 |
| 松本 実 独立社外取締役(監査等委員) | 社外監査役および社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である取締役として選任しております。 |

▶ リスクマネジメント

東洋インキグループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスクによる影響を最小限にとどめることが重要な課題であると認識し、取り組みを進めています。

2021年度のリスクマネジメント活動方針

1. (緊急時対応) グループ全体に影響を及ぼす可能性のある緊急事態発生時の対応策と体制を整備する。
2. (リスク顕在化予防、損失の低減・移転対応) グループ全体に影響を及ぼす可能性のある既存リスクを特定・抽出し、その対応策を確認・周知する。
3. (啓発活動) 新しいリスクへの感知力の向上を促進する。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当役員(サステナビリティ委員会リスクマネジメント部会長)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しています。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成し共有しています。重大リスクについては、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認するとともに、グループとして対応する必要のある全社的リスクを

グループ経営会議に報告しています。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、対策本部を設置し対応を図っています。

2021年度の主な活動

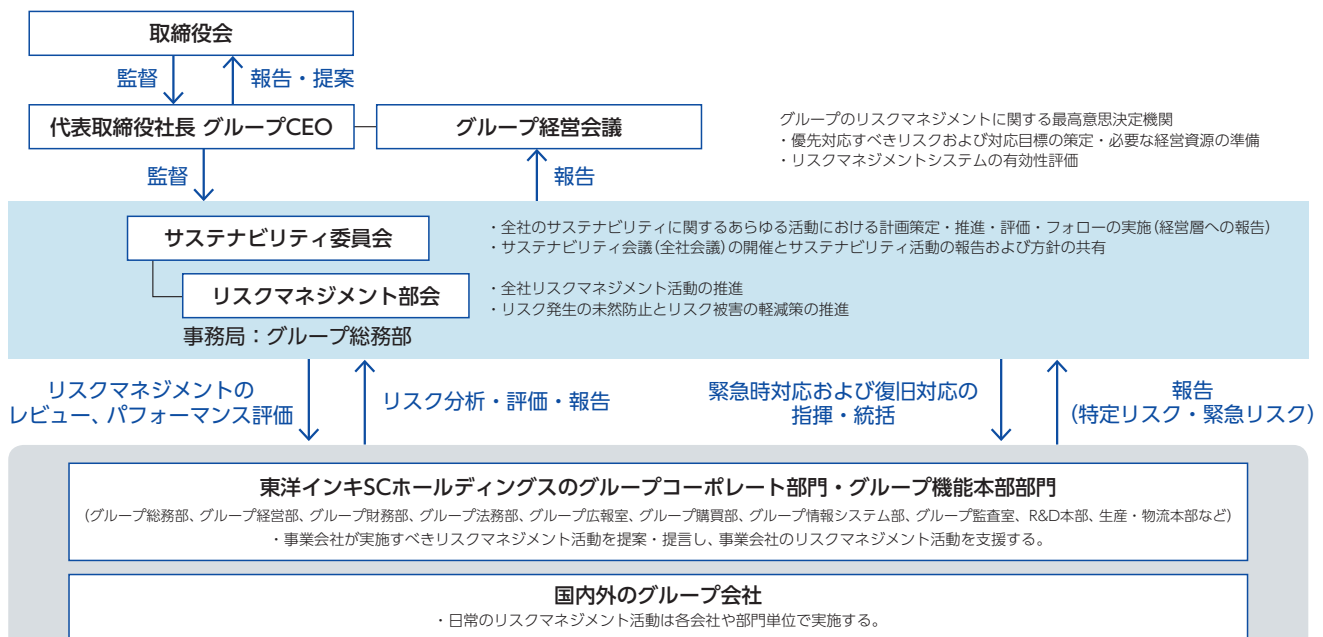
2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という世界的なリスクに対して、国内外の社員およびステークホルダーの皆様の安全・安心を最優先に考えながら、①社員の健康確保(感染リスク低減につながる社内衛生ルールと人事制度の改定、新型コロナウイルスワクチン職域接種)、②事業の継続(調達・製造・受注の継続および諸業務の在宅化・遠隔化推進)の2つを活動の軸として取り組みを行い、ニューノーマルとして、リモートワークを活用しながら業務を行いました。

また、業務用車輛事故の削減を目的とした安全運転講習会は、国内全拠点の営業社員を対象に、ウェブによる一斉配信の形式で実施するなど、ニューノーマルに応じたリスクマネジメント活動に取り組みました。

内部統制

東洋インキグループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。

▼ リスクマネジメント体制(2022年度)



※P.9「サステナビリティ推進体制(2022年度)」より抜粋・加筆

代表的な事業等のリスクと対応

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している代表的なリスクは以下の通りですが、これらに限定されるものではありません。

なお、2021年度において当社グループに甚大な悪影響を及ぼすリスクの発生はありませんでした。

| リスク項目 | 代表的なリスク | リスクに対する対応の事例 |
|---------------------|---|--|
| ① 海外活動に潜在するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響 ・不利な政治的要因の発生 ・テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱 ・予期しえない労働環境の急激な変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするための、世界各国における事業展開の促進、事業分野のバランスの向上 ・リスクに対して柔軟に対応できるサプライチェーンマネジメントの構築 ・固定費や原材料費などの変動費の削減 |
| ② 情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータウイルスなどサイバー攻撃やセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損 ・情報漏洩、滅失または毀損の発生による社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出または逸失による競争力の低下 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ専任部門による、情報セキュリティ管理体制の強化と社員教育・啓発活動を通じたリスクの低減 ・テレワーク推進に関わるセキュリティ対策の実施と運用ルールの策定・履行 |
| ③ 品質・製造物責任に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・品質や安全に関する法的規制の遵守の徹底と、品質保証強化活動の実施 ・品質に関する国際規格「ISO 9001」などを活用したグループ全体での品質保証の充実・強化 |
| ④ 自然災害・疫病などに関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震や大雨などの自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などによる、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクに応じた各種マニュアルの策定や定期的な訓練の実施 ・新型コロナウイルスなどの感染症に対する感染防止策の実施と、ガイドラインや運用体制の整備、新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施 ・BCM(事業継続マネジメント)による災害対策の体制の整備と国内外の生産補完体制の確立 |
| ⑤ 原材料調達に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・市況変動、天災、事故、政策などによる原材料価格高騰や在庫不足 ・調達先からの原材料供給の停止 ・取引先への供給不履行による損害賠償などの発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・市況価格予測や需要予測の精度の向上による適正な価格での原材料調達 ・幅広い調達先による原材料の特性に応じた在庫の確保 ・調達基本方針に基づいた調達の推進 |
| ⑥ 為替の変動に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・急激な為替変動 | <ul style="list-style-type: none"> ・為替予約や外貨建て債権債務のバランス化などによる為替相場変動リスクの抑制 |
| ⑦ 一般的な法的規制に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の法規制の情報収集と対応の実施 ・コンプライアンス部会による、コンプライアンスに関わる方針の見直しと対策の実施 ・内部統制システムによるグループ全体の管理と実効性の向上 |
| ⑧ 環境負荷発生に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加 ・社会的な環境対応要請(脱プラスチック、カーボンニュートラルなど)に対する追加投資、事業形態の変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期の経営計画の中での製造工程の見直しによる環境対応(CO₂の排出削減、製品の脱VOC(揮発性有機化合物)化、マテリアルリサイクル化など)の推進 ・化学物質の管理強化やシステム化 |
| ⑨ 気候変動に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・CO₂排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報の開示 ・サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」が示す、モノづくりでの環境負荷低減の継続的な取り組み(CO₂排出量の削減、カーボンニュートラルの推進) |
| ⑩ 一般的な債権回収に関するリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の与信リスクの定期的な見直し ・債権保全策の実施と与信管理の強化 |

※「事業等のリスク」の詳細は有価証券報告書に記載しています

情報セキュリティ

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発生時に影響を最小限に抑えることが重要です。東洋インキグループは、「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」を定めるとともにITによる技術的・物理的な防御対策を実施し、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

■ 推進体制

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対応は、東洋インキSCホールディングス(株)グループ情報システム部を主体に、グループ総務部、グループ法務部と連携して推進しています。また、社員からの相談・通報窓口として、「情報セキュリティオフィス窓口」を設置しています。

インシデント発生時には、その影響を最小限に抑えるため、ガイドラインに沿ってグループ情報システム部が対応し、リスクマネジメント部会や経営層への報告も行います。

■ 2021年度の主な活動

・ 仕組み・制度の整備

2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大により急速に進んだ在宅勤務に関連する方針・ルールの設定とサイバー攻撃に対するセキュリティの強化に取り組ましました。

・ 社員への教育・啓発

情報セキュリティに関する注意喚起・情報発信を行うとともに、新入社員教育などの社員教育を実施して情報セキュリティの意識向上に取り組んでいます。また、毎年ウイルス感染対策を目的としたメール訓練を実施しています。

・ 情報セキュリティに関する事故

2021年度は、個人情報の漏洩など、情報セキュリティに関する重大な事故は発生しませんでした。

■ 個人情報の保護

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに関する法令・各種規範を遵守しながら、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。

「プライバシーポリシー」を制定するとともに、「個人情報管理規程」を定めています。また、各部門で個人情報管理者を選任し、個人情報台帳により適切な情報管理を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。

2018年5月にEUで施行されたGDPR (EU一般データ保護規則)への対応など、各国の法規制を踏まえた取り組みも進めています。

「プライバシーポリシー」における I.個人情報保護に関する声明

東洋インキグループ（以下、「当グループ」といいます）は、「II. 個人情報の利用目的等 ii. 個人情報の利用目的」に定める目的に沿って当グループの業務を円滑に行うため、個人情報を取得・利用させていただいております。

ここにいう「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年（2003年）法律第57号、以下、「個人情報保護法」といいます）第2条第1項に規定する個人情報をいい、お客様の氏名、住所、電話番号、Eメールアドレスや、「II. 個人情報の利用目的等 ii. 個人情報の利用目的」にて定める情報を含みます。当グループは、これらのお客様の個人情報の適正な保護を重大な責務と認識し、以下のプライバシーポリシー（以下、「本方針」といいます）に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 当グループは、個人の人格を尊重し、個人情報の取り扱いに適用される個人情報保護法およびその他の関係法令ならびに各種規範を遵守いたします。
2. 当グループは、個人情報の保護に関する規程および社内体制を明確にし、当グループの業務に従事する者に周知徹底し実効あるものとして運用いたします。また、業務委託先に対しても適切に個人情報を取り扱うよう要請・監督いたします。
3. 当グループは、個人情報の取得に際しては、利用目的を明確に特定して通知または公表し、その利用目的に従って個人情報を取り扱います。
4. 当グループは、個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。
5. 当グループは、当グループが保有する個人情報について、お客様本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応いたします。

(2002年7月1日制定 2022年6月17日改定)

[WEB](#) 詳細は、ウェブサイトの「プライバシーポリシー」に掲載しています。

BCM (事業継続マネジメント)

東洋インキグループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故など、事業継続に支障を来す恐れのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

■ 緊急体制の整備

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。また、主要拠点において防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網と災害時優先携帯電話を整備しています。

新型コロナウイルス流行に対し、対策本部を設置し、国内および海外の感染状況の把握、ワクチン職域接種やリモートワーク推進などの感染対策を実施しました。

職場で陽性者が発生した場合、発生拠点と対策本部が連携し感染拡大を最小限にとどめ、事業継続に支障が出ないように最善の措置を図っています。

■ 設備耐震性の強化

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、東洋インキグループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。

想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

■ 原材料の安定的な調達

東日本大震災後、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

■ 生産補完体制の整備

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1~2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を進めています。

■ 海外拠点への展開

東洋インキグループは、拠点運営に有用な業務の標準化を進めており、グローバル拠点管理者用の「拠点経営ガイドブック」を発行し、運用を開始しています。この中で、自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるため、BCM基本方針の作成に取り組むことを規定しています。

また、「海外リスク対応別ガイドライン集」の日本語版・英語版・中国語版の改訂を行いました。

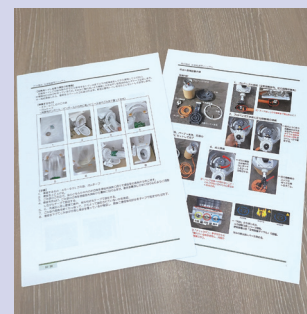
TOPICS

災害への備え

近年では、台風や豪雨などによる災害も多く、各地で毎年のように大きな災害が発生しています。東洋インキグループでは、万が一災害が発生した時に備えて、拠点ごとに、防災・災害用の備蓄と訓練を実施しています。また、各拠点の訓練で得た成果物(マニュアルや反省点)は共有してグループ全体の防災のレベル向上を図っています。

東洋インキ SC ホールディングス(株) グループ総務部川口センターでは、「川口地区 災害時運用マニュアル」を作成し、体験訓練を盛り込んだ災害訓練を毎年実施しています。

災害時には各自が自主的に協力しあって行動しなければいけないという考えのもと、備蓄品の保管場所や拠点待機の際の運用ルールの周知を行うとともに、実際の便座を使った災害用トイレ(ビニール袋)のセット方法の訓練を実施しています。体験訓練を継続して実施することにより、全員が作業できるレベルを目指しています。



災害時運用マニュアル

▶ コンプライアンス

東洋インキグループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

ビジネス行動基準

東洋インキグループを支えてくださる皆様の信頼と満足に応えるために、東洋インキグループで働くすべて

の人が、社会的責任・企業倫理を自覚し、自らを律し、自主的に取り組む姿勢をもって行動する指針として、取締役会の承認を得て「東洋インキグループビジネス行動基準」を定めています。

日本国内においては、東洋インキグループで働く全員に冊子を配布するとともに、毎年のコンプライアンス活動の中で、内容の確認を実施しています。海外拠点へも英語版、中国語版を配布しています。いずれも、東洋インキグループの理念体系の浸透に当たって活用しています。

「ビジネス行動基準」より抜粋

「東洋インキグループビジネス行動基準」では、以下の7つの基本原則を掲げ、それぞれの基本原則に具体的な行動基準を落とし込んでいます。

基本原則

- I. 顧客満足度の向上
- II. 個の多様性の尊重
- III. 社会との共生
- IV. 株主満足度の向上
- V. 法令の遵守
- VI. 社員の立場と責務
- VII. 運営体制と遵守プログラム

基本原則 V. 法令の遵守（一部）

1. 公正かつ自由な競争を堅持する（独占禁止法の遵守）
独占禁止法や海外の競争法を理解、留意し、カルテル行為を決して実施しない。
2. インサイダー取引を行わない
自らがインサイダー取引をしないことはもちろん、家族などに対してインサイダー取引に繋がる情報提供を行わない。
3. 国際取引ルールを尊重する
各国、各地域の文化を尊重し、法律や社会規範を遵守する。
4. 厳正な輸出入管理を行う
日本国法令、米国輸出管理規制および安全保障に関する海外の法令を遵守する。
5. 化学物質管理を適正に行う
グローバルな展開を図る化学メーカーとして、国内の化学物質管理関連法令のみならず海外における関連法令を遵守する。
6. 情報を適切に入手、使用し管理する
情報が大切な資産であることを認識し、正しく管理する。
また、他社の秘密情報の不正な入手や、退職後の秘密情報の漏洩、不正使用を行わない。
7. 個人情報を保護する
個人情報を取り扱う場合には、個人の権利・利益を侵害しないよう、法令に従って入手、使用し管理する。
8. 政治献金をしない
いかなる政党、政治団体または公職の候補者に対しても、会社の財産を政治献金として用いない。
また、いかなる形であっても、他人に政治献金を出させたり、特定の政党や立候補者の支持をするよう、直接的・間接的な圧力をかけない。
9. 公務員に賄賂を贈らない
官公庁との取引にあたって、民間企業間の慣行とは異なる点を踏まえ、法規をよく理解し、遵守する。
国内、外国を問わず、公務員に金品を提供したり、何らかの便宜を図ったりしない。
10. 架空取引、介入取引を実施しない
売上は、実際に製品の販売やサービスの提供を行ったことにより実現したものに限る旨を認識し、業務を行う。

(1998年10月制定 2014年4月1日改定)

2021年度のコンプライアンス活動方針

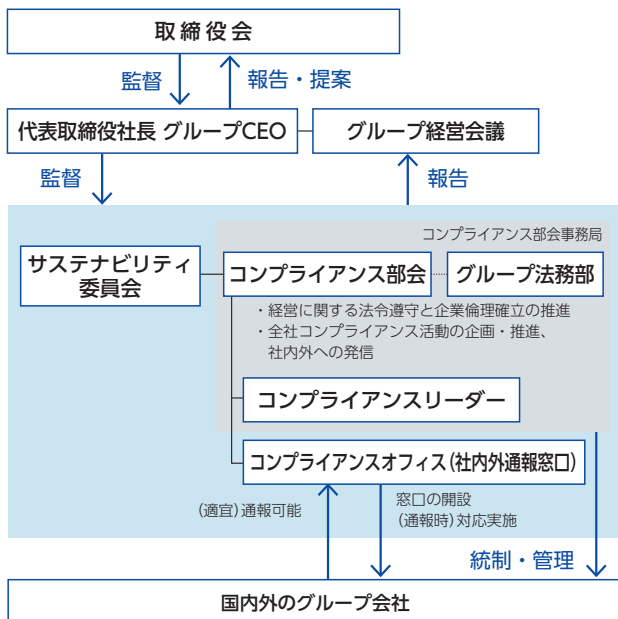
CSR経営の信頼を支える堅実な企業基盤を築くため、「時代を超えた不変の柱」である経営理念のもと、持続的かつ健全な成長に向けたガバナンスを強化するコンプライアンス施策を実施する。

1. グループの健全な風土を醸成するコンプライアンス活動の先導
2. 国内・海外法務リスク体制の整備強化&モニタリング
3. 重大法務リスク防止に重点をおいたコンプライアンス教育

コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンスに対する考え方の発信や、法令などの教育を全社的に行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務にかかわるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

▼ コンプライアンス体制(2022年度)



※P.9「サステナビリティ推進体制(2022年度)」より抜粋・加筆

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む)および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。窓口に寄せられた相談・通報に基づき事実関係を調査し、問題発生の際には、速や

かに対策を講じています。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。なお、2021年度のコンプライアンスオフィスへの相談・通報に関して、重大なリスクにつながるものはありませんでした。

2021年度の主な活動

■ 上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(5~7月)

コンプライアンス活動の旗振り役を担うコンプライアンスリーダーが、感染対策を行いつつウェブ会議などで、グループ共通の資料をもとに、拠点ミーティング(3,456名参加)を開催し、課題抽出と解決策の策定・実行を推進しました。

■ コンプライアンス強化月間を10月に開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、拠点ミーティングを開催(3,740名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討などを行い、CSRやコンプライアンス意識の定着・向上および強化を図りました。また、各言語に翻訳した「東洋インキグループビジネス行動基準」の解説資料(海外拠点で起こり得る、腐敗行為防止についての教育内容も含む)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、コンプライアンス意識の啓発強化を行いました。

■ コンプライアンス教育

「新入社員向けコンプライアンス講習会」「海外赴任前研修」など各階層・職務に合わせたプログラムを開催しました。また、独占禁止法講習会(全28回開催、857名参加)、下請法講習会(全24回開催、544名参加)、秘密情報取扱講習会(全31回開催、1,065名参加)をウェブにて開催しました。さらに、全社員に配布しているコンプライアンス事例集の読み合わせなど、部門単位での活動も実施しています。

定期的に研修で取り上げているテーマ例

- 独占禁止法 ■ 下請法 ■ 不正競争防止法
- 検査不正 ■ 肖像権 ■ 個人情報保護法
- 公益通報者保護法 ■ 贈賄 ■ インサイダー取引
- ハラスメント (パワハラ、セクハラなど)

■ 誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査

2021年度は、公正取引委員会が過去公表したQ&Aをもとに、下請法を遵守した取引を実施しているかに関するアンケートを下請法対象取引が発生する全グループ会社を実施しました。結果として、違法な取引は確認されませんでした。

■ 海外法務リスクへの対応

海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

公正な取引

「東洋インキグループビジネス行動基準」において、公正かつ自由な競争を堅持すると定めており、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進めています。

■ 腐敗・汚職の防止

・ 基本的な考え方

東洋インキグループでは、腐敗・汚職について全面的に禁止する方針を打ち出しており、東洋インキグループで働く全員に配布している「東洋インキグループビジネス行動基準」において、「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記しています。

・ 腐敗防止の体制・教育

腐敗・汚職の禁止を明記した、「東洋インキグループビジネス行動基準」を東洋インキグループで働く全員に配布し、東洋インキグループの理念を繰り返し周知しています。また、毎年のコンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取り組みを実施しています。リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィスにて、腐敗・汚職に対する内容も含めてそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付ける体制を整えています。

・ 違反実績

2021年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それに伴う従業員への懲戒(解雇を含む)と、罰金・罰則はありませんでした。

■ 独占禁止法への対応

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占禁止法講習会を実施しています。また、全社員に独占禁止法遵守マニュアルを配布し、独占禁止法に対する知識定着を図っています。さらに、同業他社との接触について、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテルにつながる行為が起らない仕組みを構築しています。

2021年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

■ 下請法の遵守

下請法の遵守徹底に向けて、製造や運送に携わる全社員への下請法講習会を継続的に実施しています。

■ インサイダー取引の防止

「東洋インキグループビジネス行動基準」において、インサイダー取引の禁止を明記しています。

■ 反社会的勢力への対応

「東洋インキグループビジネス行動基準」において、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを明記しています。

▶ 税務

基本的な考え方

東洋インキグループではCSR行動指針の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。さらに、「東洋インキグループビジネス行動基準」においても「法令の遵守」を定め、社員一人ひとりへの啓発を通じ、意識の向上に取り組んでいます。

税務に関しても同様の姿勢を基本としており、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行い、企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

税務ガバナンス

最高責任者である財務担当役員のもと、東洋インキSCホールディングス(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。

GRIスタンダード対照表

一般開示事項

| GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標) | | 掲載箇所(タイトル) | | | |
|------------------------------|---|--------------------------|--|--|---|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 | |
| | | ページ | 項目 | 項目 | |
| 組織のプロフィール | | | | | |
| 102-1 | ※ | 組織の名称 | 85 | 東洋インキグループの概要 | |
| 102-2 | ※ | 活動、ブランド、製品、サービス | 85 86 | 東洋インキグループの概要 事業セグメント | |
| 102-3 | ※ | 本社の所在地 | 85 | 東洋インキグループの概要 | |
| 102-4 | ※ | 事業所の所在地 | 85 36 | 東洋インキグループの概要 ISO認証取得状況 | 有価証券報告書 統合レポート2022 |
| 102-5 | ※ | 所有形態および法人格 | 85 | 東洋インキグループの概要 | コーポレート・ ガバナンス報告書 有価証券報告書 |
| 102-6 | ※ | 参入市場 | 86 | 事業セグメント | 統合レポート2022 FACT BOOK 2022 |
| 102-7 | ※ | 組織の規模 | 85 | 東洋インキグループの概要 | 有価証券報告書 統合レポート2022 FACT BOOK 2022 |
| 102-8 | ※ | 従業員およびその他の労働者に関する情報 | 47 85 | 東洋インキグループの社員数 地域別グループ社員数 | 有価証券報告書 |
| 102-9 | ※ | サプライチェーン | 60-61 | サプライチェーンマネジメント | |
| 102-10 | ※ | 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 | | 該当なし | |
| 102-11 | ※ | 予防原則または予防的アプローチ | 7-8 18-19 22-24 44 55-57 70-73 74-76 | サステナビリティビジョン 「TSV2050/2030の策定」 環境マネジメント 気候変動への対応 品質・安全性の確保 労働安全衛生・保安防災 リスクマネジメント コンプライアンス | |
| 102-12 | ※ | 外部イニシアティブ | 24 28 35 | TCFDへの対応 循環型社会への取り組み 生物多様性に関連した団体への参画 | 統合レポート2022 |
| 102-13 | ※ | 団体の会員資格 | | 一般社団法人 日本経済団体連合会、一般社団法人 日本化学工業協会、 印刷インキ工業連合会、化成工業協会、日本包装技術協会 | |
| 戦略 | | | | | |
| 102-14 | ※ | 上級意思決定者の声明 | 5-6 | トップメッセージ | 統合レポート2022 |
| 102-15 | | 重要なインパクト、リスク、機会 | 10 11-13 71 | 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) 重要課題と進捗状況 代表的な事業等のリスクと対応 | 統合レポート2022 |
| 倫理と誠実性 | | | | | |
| 102-16 | ※ | 価値観、理念、行動基準・規範 | 1 2 | 東洋インキグループの理念 CSR憲章、CSR行動指針 | |
| 102-17 | | 倫理に関する助言および懸念のための制度 | 74-76 | コンプライアンス | |

| GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標) | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|------------------------------|------------------------------|--|--|---------------------|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| ガバナンス | | | | |
| 102-18 | ※ ガバナンス構造 | 9 18 53 55 63-69 70 75 | サステナビリティマネジメント 環境マネジメント 健康経営 労働安全衛生・保安防災 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-19 | 権限移譲 | 9 | サステナビリティマネジメント | |
| 102-20 | 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 | 9 | サステナビリティマネジメント | |
| 102-21 | 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 | 16 67 | ステークホルダーとのかかわり 株主・投資家との対話 | |
| 102-22 | 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 | 63-69 | コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-23 | 最高ガバナンス機関の議長 | 64 | コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-24 | 最高ガバナンス機関の指名と選出 | 64-69 | コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-25 | 利益相反 | | — | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-26 | 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 | 9 63-69 | サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-27 | 最高ガバナンス機関の集会的知見 | 63-69 | コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-28 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 | 63-69 | コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-29 | 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント | 9 10 11-13 | サステナビリティマネジメント 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) 重要課題と進捗状況 | |
| 102-30 | リスクマネジメント・プロセスの有効性 | 70-73 | リスクマネジメント | |
| 102-31 | 経済、環境、社会項目のレビュー | 9 | サステナビリティマネジメント | |
| 102-32 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | 9 | サステナビリティマネジメント | |
| 102-33 | 重大な懸念事項の伝達 | 9 | サステナビリティマネジメント | |
| 102-34 | 伝達された重大な懸念事項の性質と総数 | | — | |
| 102-35 | 報酬方針 | 66-67 | 役員報酬制度 | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-36 | 報酬の決定プロセス | 66-67 | 役員報酬制度 | コーポレート・ ガバナンス報告書 |
| 102-37 | 報酬に関するステークホルダーの関与 | 66-67 | 役員報酬制度 | |
| 102-38 | 年間報酬総額の比率 | | — | |
| 102-39 | 年間報酬総額比率の増加率 | | — | |
| ステークホルダー・エンゲージメント | | | | |
| 102-40 | ※ ステークホルダー・グループのリスト | 16 | ステークホルダーとのかかわり | |
| 102-41 | ※ 団体交渉協定 | 59 | 労働者の権利の尊重 | |
| 102-42 | ※ ステークホルダーの特定および選定 | 16 | ステークホルダーとのかかわり | |
| 102-43 | ※ ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 | 16 67 | ステークホルダーとのかかわり 株主・投資家との対話 | |
| 102-44 | ※ 提起された重要な項目および懸念 | | — | 統合レポート2022 |

| GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標) | | 掲載箇所(タイトル) | | | |
|------------------------------|---|--------------------------|------------------|--|-----------------------|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 | |
| | | ページ | 項目 | 項目 | |
| 報告実務 | | | | | |
| 102-45 | ※ | 連結財務諸表の対象になっている事業体 | 3 36 85 | サステナビリティデータブック2022について ISO認証取得状況 東洋インキグループの概要 | 有価証券報告書 統合レポート2022 |
| 102-46 | ※ | 報告書の内容および項目の該当範囲の確定 | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-47 | ※ | マテリアルな項目のリスト | 10 | 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) | |
| 102-48 | ※ | 情報の再記述 | 該当なし | | |
| 102-49 | ※ | 報告における変更 | 該当なし | | |
| 102-50 | ※ | 報告期間 | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-51 | ※ | 前回発行した報告書の日付 | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-52 | ※ | 報告サイクル | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-53 | ※ | 報告書に関する質問の窓口 | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-54 | ※ | GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 | 3 | サステナビリティデータブック2022について | |
| 102-55 | ※ | 内容索引 | 78-84 | GRIスタンダード対照表(本対照表) | |
| 102-56 | ※ | 外部保証 | - | | |
| マネジメント手法 | | | | | |
| 103-1 | ※ | マテリアルな項目とその該当範囲の説明 | 10 | 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) | |
| 103-2 | ※ | マネジメント手法とその要素 | 9 10 11-13 | サステナビリティマネジメント 東洋インキグループの重要課題(マテリアリティ) 重要課題と進捗状況 | |
| 103-3 | ※ | マネジメント手法の評価 | - | | |

項目別スタンダード

経済

| GRIスタンダード 経済の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | | |
|------------------------|--|--------------------------|----|------|---------------------------|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 | |
| | | ページ | 項目 | 項目 | |
| 経済パフォーマンス | | | | | |
| 201-1 | | 創出、分配した直接的経済価値 | | - | 有価証券報告書 FACT BOOK 2022 |
| 201-2 | | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | | - | 統合レポート2022 |
| 201-3 | | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度 | | - | 有価証券報告書 |
| 201-4 | | 政府から受けた資金援助 | | - | |

| GRIスタンダード 経済の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|------------------------|-----------------------------------|--------------------|--------|---|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| 地域経済での存在感 | | | | |
| 202-1 | 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別) | | — | 採用情報 https://sched.toyoinkgroup.com/ja/recruit/index.html |
| 202-2 | 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 | | — | |
| 間接的な経済的インパクト | | | | |
| 203-1 | インフラ投資および支援サービス | 62 | 社会貢献活動 | |
| 203-2 | 著しい間接的な経済的インパクト | | — | |
| 調達慣行 | | | | |
| 204-1 | 地元サプライヤーへの支出の割合 | | — | |
| 腐敗防止 | | | | |
| 205-1 | 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 | 76 | 公正な取引 | |
| 205-2 | 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 | 76 | 公正な取引 | |
| 205-3 | 確定した腐敗事例と実施した措置 | 76 | 公正な取引 | |
| 反競争的行為 | | | | |
| 206-1 | 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | 76 | 公正な取引 | |
| 税金 | | | | |
| 207-1 | 税務へのアプローチ | 77 | 税務 | |
| 207-2 | 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント | 77 | 税務 | |
| 207-3 | 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処 | 77 | 税務 | |
| 207-4 | 国別の報告 | | — | 有価証券報告書 |

環境

| GRIスタンダード 環境の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------------------|--|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| 原材料 | | | | |
| 301-1 | 使用原材料の重量または体積 | 20 37 | 事業活動に伴う環境負荷 環境負荷のマテリアルバランス | |
| 301-2 | 使用したリサイクル材料 | | — | |
| 301-3 | 再生利用された製品と梱包材 | | — | |
| エネルギー | | | | |
| 302-1 | 組織内のエネルギー消費量 | 20 23 39 | 事業活動に伴う環境負荷 2021年度の実績 環境データ集 | |
| 302-2 | 組織外のエネルギー消費量 | 24 | サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 | |
| 302-3 | エネルギー原単位 | 23 39 | 2021年度の実績 環境データ集 | |
| 302-4 | エネルギー消費量の削減 | 23 | 2021年度の実績 | |
| 302-5 | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 | 21 | 環境調和型製品/LCAの活用 | バイオマスパッケージソリューション https://www.toyoink.jp/ja/solution/biomass |

| GRIスタンダード 環境の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|--------------------------|---|--------------------|---|------|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| 水と廃水 | | | | |
| 303-1 | 共有資源としての水との相互作用 | 25-26 | 水資源の有効活用と水リスク | |
| 303-2 | 排水に関連するインパクトのマネジメント | 25-26 | 水資源の有効活用と水リスク | |
| 303-3 | 取水 | 25-26 41 | 水資源の有効活用と水リスク 環境データ集 | |
| 303-4 | 排水 | 25-26 41 | 水資源の有効活用と水リスク 環境データ集 | |
| 303-5 | 水消費 | 25-26 41 | 水資源の有効活用と水リスク 環境データ集 | |
| 生物多様性 | | | | |
| 304-1 | 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | 33-35 | 生物多様性 | |
| 304-2 | 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト | 33-35 | 生物多様性 | |
| 304-3 | 生息地の保護・復元 | 33-35 | 生物多様性 | |
| 304-4 | 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 | 33-35 | 生物多様性 | |
| 大気への排出 | | | | |
| 305-1 | 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1) | 24 39-40 | サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 環境データ集 | |
| 305-2 | 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2) | 24 39-40 | サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 環境データ集 | |
| 305-3 | その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3) | 24 39-40 | サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 環境データ集 | |
| 305-4 | 温室効果ガス(GHG)排出原単位 | 23 | 気候変動への対応 | |
| 305-5 | 温室効果ガス(GHG)排出量の削減 | 22-24 | 気候変動への対応 | |
| 305-6 | オゾン層破壊物質(ODS)の排出量 | 30 | フロン排出抑制法への対応 | |
| 305-7 | 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物 | 29 42 | 汚染防止 環境データ集 | |
| 廃棄物 | | | | |
| 306-1 | 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト | 27-28 | 廃棄物削減 | |
| 306-2 | 廃棄物関連の著しいインパクトの管理 | 27-28 | 廃棄物削減 | |
| 306-3 | 発生した廃棄物 | 27-28 41 | 廃棄物削減 環境データ集 | |
| 306-4 | 処分されなかった廃棄物 | 27-28 41 | 廃棄物削減 環境データ集 | |
| 306-5 | 処分された廃棄物 | 27-28 41 | 廃棄物削減 環境データ集 | |
| 環境コンプライアンス | | | | |
| 307-1 | 環境法規制の違反 | 19 | 法規制遵守状況 | |
| サプライヤーの環境面のアセスメント | | | | |
| 308-1 | 環境基準により選定した新規サプライヤー | 60-61 | サプライチェーンマネジメント | |
| 308-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 | | — | |

社会

| GRIスタンダード 社会の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|------------------------|---|--------------------|---------------------------------|---|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| 雇用 | | | | |
| 401-1 | 従業員の新規雇用と離職 | 47 | 人事関連データ | |
| 401-2 | 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 | 51 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| 401-3 | 育児休暇 | 51 | 育児支援 | 育児支援 https://sched.toyoinkgroup.com/ja/csr/matissues/childcaresupport.html |
| 労使関係 | | | | |
| 402-1 | 事業上の変更に関する最低通知期間 | | — | |
| 労働安全衛生 | | | | |
| 403-1 | 労働安全衛生マネジメントシステム | 55-57 | 労働安全衛生・保安防災 | |
| 403-2 | 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | 56 | 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | |
| 403-3 | 労働衛生サービス | 54 56 | 健康経営 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | |
| 403-4 | 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション | 55-57 | 労働安全衛生・保安防災 | |
| 403-5 | 労働安全衛生に関する労働者研修 | 57 | 労働安全衛生に関する研修 | |
| 403-6 | 労働者の健康増進 | 53-54 | 健康経営 | 健康経営 https://sched.toyoinkgroup.com/ja/csr/matissues/healthmanagement.html |
| 403-7 | ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 | | — | |
| 403-8 | 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 | | — | |
| 403-9 | 労働関連の傷害 | 56 | 度数率・強度率の推移 | |
| 403-10 | 労働関連の疾病・体調不良 | 56 | 度数率・強度率の推移 | |
| 研修と教育 | | | | |
| 404-1 | 従業員一人あたりの年間平均研修時間 | | — | |
| 404-2 | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム | 48 | 雇用と人材育成 | |
| 404-3 | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 | | — | |
| ダイバーシティと機会均等 | | | | |
| 405-1 | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ | 49-50 | ダイバーシティ&インクルージョン推進 | コーポレート・ガバナンス報告書 |
| 405-2 | 基本給と報酬総額の男女比 | | — | |
| 非差別 | | | | |
| 406-1 | 差別事例と実施した救済措置 | 58-59 | 人権の尊重 | |
| 結社の自由と団体交渉 | | | | |
| 407-1 | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー | 59 | 労働者の権利の尊重 | |

| GRIスタンダード 社会の報告要求事項 | | 掲載箇所(タイトル) | | |
|--------------------------|--|--------------------|------------------------|------|
| | | サステナビリティデータブック2022 | | 其他媒体 |
| | | ページ | 項目 | 項目 |
| 児童労働 | | | | |
| 408-1 | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | 59 | 児童労働・強制労働 | |
| 強制労働 | | | | |
| 409-1 | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | 59 | 児童労働・強制労働 | |
| 保安慣行 | | | | |
| 410-1 | 人権方針や手順について研修を受けた保安要員 | | — | |
| 先住民族の権利 | | | | |
| 411-1 | 先住民族の権利を侵害した事例 | | 該当なし | |
| 人権アセスメント | | | | |
| 412-1 | 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 | | — | |
| 412-2 | 人権方針や手順に関する従業員研修 | 58-59 | 人権の尊重 | |
| 412-3 | 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 | | — | |
| 地域コミュニティ | | | | |
| 413-1 | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | 62 | 社会貢献活動 | |
| 413-2 | 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所 | | — | |
| サプライヤーの社会面のアセスメント | | | | |
| 414-1 | 社会的基準により選定した新規サプライヤー | 60-61 | サプライチェーンマネジメント | |
| 414-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 | | — | |
| 公共政策 | | | | |
| 415-1 | 政治献金 | | 該当なし | |
| 顧客の安全衛生 | | | | |
| 416-1 | 製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価 | 44 | 品質・安全性の確保 | |
| 416-2 | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 | | 該当なし | |
| マーケティングとラベリング | | | | |
| 417-1 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項 | 44 31 | 品質・安全性の確保 化学物質の適正管理 | |
| 417-2 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例 | | 該当なし | |
| 417-3 | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例 | | 該当なし | |
| 顧客プライバシー | | | | |
| 418-1 | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | 72 | 情報セキュリティ | |
| 社会経済面のコンプライアンス | | | | |
| 419-1 | 社会経済分野の法規制違反 | | 該当なし | |

掲載箇所(タイトル)の凡例 —: データなし、該当なし: 該当する事項なし

東洋インキグループの概要 (2021年12月31日現在)

東洋インキSCホールディングス株式会社

TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

本社所在地: 〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1

創業: 1896年(明治29年) 1月

設立: 1907年(明治40年) 1月15日

代表者: 代表取締役社長 グループCEO 高島 悟

資本金: 31,733,496,860円

関係会社: 国内20社、海外48社、

(連結子会社61社、持分法適用関連会社7社)

社員数: 402名(単独) 7,887名(連結)

ウェブサイト▶<https://schd.toyoinkgroup.com>

トーヨーカラー株式会社

TOYOCOLOR CO., LTD.

設立: 2012年4月1日

代表者: 代表取締役社長

岡市 秀樹

事業内容: 色材・機能材関連事業

ウェブサイト

▶<https://www.toyo-color.com>



トーヨーケム株式会社

TOYO-CHEM CO., LTD.

設立: 2011年4月1日

代表者: 代表取締役社長

町田 敏則

事業内容: ポリマー・塗加工関連事業

ウェブサイト

▶<https://www.toyo-chem.com>



東洋インキ株式会社

TOYO INK CO., LTD.

設立: 2011年4月1日

代表者: 代表取締役社長

柳 正人

事業内容: パッケージ関連事業、

印刷・情報関連事業

ウェブサイト

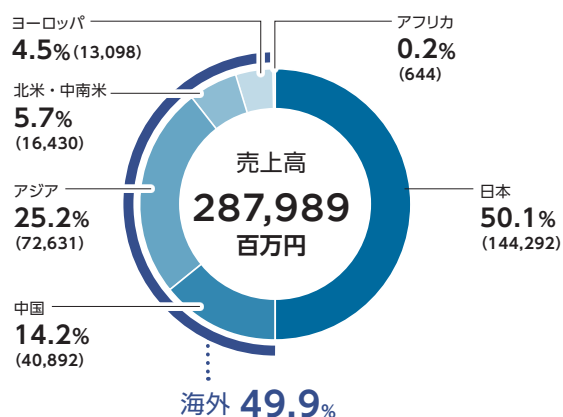
▶<https://www.toyoink.jp>



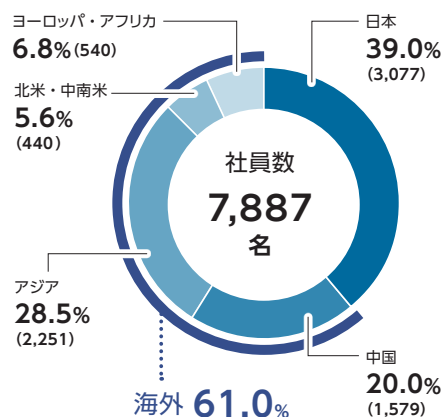
グローバル展開

東洋インキグループは、世界20カ国以上に拠点を置き、グローバルに事業活動を展開しています。それぞれの国や地域における市場ニーズに対応した製品開発・生産・販売・技術サービスを行っています。

▼ 地域別グループ売上高 (百万円)



▼ 地域別グループ社員数 (名)



事業セグメント

東洋インキグループの事業活動は、「色材・機能材関連事業」「ポリマー・塗加工関連事業」「パッケージ関連事業」「印刷・情報関連事業」の4つのセグメントで構成されており、トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の3つの中核事業会社を中心にグループ各社で取り組んでいます。

色材・機能材関連事業

色材のリーディングカンパニーである東洋インキグループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。また、インキや塗料の製造技術で蓄積されたナノレベルの分散技術は、着色するという用途を大きく越え、フラットパネルディスプレイ(FPD)カラーフィルタ用材料や車載用リチウムイオン電池用材料などにも展開されています。

〈中核事業会社〉 トーヨーカラー株式会社

〈主な製品〉 汎用顔料、顔料分散体、高機能顔料、カラーフィルタ用ペースト、カラーレジスト、カラーマスターバッチ、機能性マスターバッチ、機能性コンパウンド、記録材塗料、カーボン分散体、インクジェットインキなど

2021年度

売上高



営業利益



ポリマー・塗加工関連事業

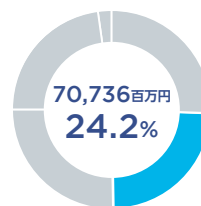
グループのコア素材の一つである樹脂(ポリマー)をもとに、時代のニーズに合わせたさまざまな製品を生み出しています。合成や塗加工の技術を活かし、自動車やエレクトロニクス、太陽電池などのエネルギー分野のほか、メディカル・ヘルスケア分野など日々の生活に欠かせない用途にも数多く機能製品が採用されています。

〈中核事業会社〉 トーヨーケム株式会社

〈主な製品〉 粘着剤(感圧性接着剤)、ラミネート接着剤、ホットメルト(熱溶融型接着剤)、接着テープ、エレクトロニクス関連機能性フィルム材料、マーキングフィルム、製缶塗料、樹脂、ハードコート、メディカル製品、天然材料など

2021年度

売上高



営業利益



パッケージ関連事業

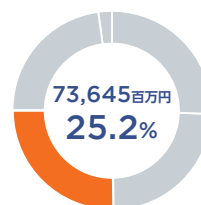
人びとの生活に欠かせないパッケージの製造工程において多様な高機能製品を提供しています。特に安全・安心が求められる食品パッケージの分野では、内容物の風味保持と安全性向上を目的にインキの水性化や無溶剤化などを進めています。また、脱石化や持続可能な社会の実現を目指し、業界に先駆けたバイオマス製品の開発も積極的に行っています。

〈中核事業会社〉 東洋インキ株式会社

〈主な製品〉 グラビアインキ、フレキシインキ、グラビア機器、グラビア・フレキシ製版など

2021年度

売上高



営業利益



印刷・情報関連事業

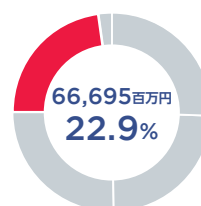
印刷インキは東洋インキグループにとって事業の原点であり、基盤事業の一つです。原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、サステナビリティ貢献製品や高機能のUV硬化型インキなど多様な製品を開発するとともに、お客様の印刷工程での標準化サポートやカラーマネジメントなどのソリューションも提供しています。

〈中核事業会社〉 東洋インキ株式会社

〈主な製品〉 オフセットインキ、新聞インキ、金属インキ、UV硬化型インキ、オフセット印刷材料、印刷検査装置、スクリーンインキなど

2021年度

売上高



営業利益

